

教育課程検討委員会・評価検討委員会（平成29年度～令和元年度）

最終報告【概要】(R2.3月) (案)

適正な教育課程を編成し、西宮教育を実現させるために、授業時数の確保、及び、持続可能な学校運営の継承の視点から、学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について、効果的な取組みを推進する。

- ◇ 他市町にはない本市の特色を生かした教育課程を大切にする。
- ◇ 家庭と連携し、児童生徒理解の充実を図る。
- ◇ 一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現を的確に把握する。
- ◇ 学習指導の改善に生かす→指導と評価の一体化、工夫改善を図る。
- ◇ 組織的な取組みを推進し、学習評価の妥当性・信頼性を高める。

教育課程（最終報告 P3～）

- ▷ 全市の行事、教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る
 - ・行事や担当者会等の意味を再確認し、内容や回数、実施の必要性などについて継続的に検討する。
- ▷ 長期休業日の短縮を試行的に実施する
 - ・令和2年度から令和4年度までの3年間実施する。
 - ・夏季休業日の最終2日間を短縮する。（土日は含めないものとする。）
 - ・3学期の始業を1月7日とする。（7日が休日等の場合、翌日以降の平日を始業とする。）

年度	夏季休業中の授業日	3学期の始業式
令和2年度（2020年度）	8月28日（金）、31日（月）	1月7日（木）
3年度（2021年度）	8月30日（月）、31日（火）	1月7日（金）
4年度（2022年度）	8月30日（火）、31日（水）	1月10日（火）

- ※ 令和3年度に教育課程検討委員会を設置し、令和5年度以降の取組みを検討する。
- ※ その他の令和2年度の中学校の教育課程については移行期間中の規定に基づく。

学習評価等（最終報告 P6～）

- ▷ 3つの資質・能力、観点別学習状況の評価の3観点に沿って、指導要録（指導）及び通知表を改める。
 - ・「総合的な学習の時間の記録」の観点は、学習指導要領の目標をもとに3観点に則して設定する。
 - ・「行動の記録」の項目は、国の参考様式に基づく。ただし、中学校には「明朗快活」「向上心」を加える。
- ▷ 観点別学習状況の評価の3観点に対応する評価規準表を作成する。
 - ・小学校は、令和元年度に暫定版を作成し、令和2年度に国や県の通知を受け改訂する。
 - ・中学校は、令和2年度に作成する。
- ▷ 学習評価に関する校内研修等を充実する。
- ▷ 評定の総括方法等について検討を継続する必要がある。

新教育課程への円滑な移行に向けて

—教育課程検討委員会・評価検討委員会 最終報告—

(案)

令和2年（2020年）3月
教育課程検討委員会
評価検討委員会

はじめに

これから先の社会において、未確定なことが多く、未来を担う子供たちには、答えのないことにも家庭生活や学校生活で身に付けた知識・技能、見方・考え方などを活用しながら、主体的に考え方解决问题に向かう資質能力が求められています。

新しい学習指導要領の実施に向け、準備や授業時間数の確保、社会に開かれた教育課程の実施、カリキュラム・マネジメント、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善、いじめ・不登校などの問題、公立高等学校学力検査日の前倒し、教職員の勤務の適正化など、今、学校現場における課題は山積しています。

本市においても、これまで家庭・地域と連携した教育活動や行事の精選に取り組み、“西宮教育”を推進してきましたが、さらに各校における教育課程について、踏み込んだ取組みが必要な時にあると考え、本委員会にて3年間にわたり議論してきました。

本委員会では、他市町にはない本市の特色を生かした教育課程、家庭と連携し生徒理解の充実を図るという2つの視点で、授業時数のさらなる確保や新しい教育課程への円滑な移行について検討を重ねてきました。教務主任会を通して各校の実情の把握、保護者・地域の方からご意見をいただくなどの経過を経て、本報告書に至りました。

教育課程の編成については、全市的な行事や市教育委員会主催の担当者会等の見直し・精選を図ること、試行的に長期休業日を短縮することなどが討議されてきました。また、学習評価等については、指導要録（指導）や通知表のあり方について討議が行われ、さらに国や県の詳細な通知が行われていない中ですが、学習評価のあり方についても検討しました。まだ、流動的なところもあり、今後さらに議論が必要ではありますが、本報告書が各校における教育課程編成の参考になれば幸いです。

最後になりましたが、本委員会に対し、ご指導、助言いただきました西宮市教育委員会の皆様、そして、何度も検討委員会に参加いただきました先生方に厚くお礼申し上げます。

令和2年3月

教育課程検討委員会委員長
評価検討委員会委員長
垣内 浩

目次

I. 教育課程検討委員会・評価検討委員会のあゆみ

1. 設置の趣旨	1
2. 会議日程	1

II. 教育課程検討委員会・評価検討委員会の検討事項

1. 本市教育課程の現状と課題	2
2. 教育課程検討委員会・評価検討委員会での検討内容	2

III. 教育課程検討委員会報告（平成29年度～令和元年度）

1. 西宮市が目指す教育課程のあり方について	3
2. 適正な教育課程の編成について	3
3. 次年度以降の教育課程における懸案事項について	3

IV. 評価検討委員会報告（平成29年度～令和元年度）

1. 学習評価の基本的な考え方	6
2. 指導要録（指導）及び通知表の様式	6
3. 学習評価について	6

参考資料

(資料1) 西宮市立小学校6年生・中学校3年生の授業時数	10
(資料2) 令和2年度以降の小学校の授業時数	10
(資料3) 「学習評価の在り方ハンドブック」一部抜粋	10
(資料4) 新学習指導要領の全面実施に係る適正な教育課程の編成について（中間報告）	11
(資料5) 近隣市町の長期休業日の短縮状況	12
(資料6) 令和2年度から令和4年度の年間授業日数（小学校6年生）	12
(資料7) 令和2年度から令和4年度の年間授業日数（中学校3年生）	12
(資料8) 入学年度別 指導要録（指導）の様式枚数（小学校）	13
(資料9) 入学年度別 指導要録（指導）の様式枚数（中学校）	13
(資料10) 中学校教科等研究会の検討状況	13

教育課程検討委員会・評価検討委員会組織	14
---------------------	----

通知等

(通知1) 移行期間中における学習指導等について（周知）【国】	15
(通知2) 児童生徒の学習評価の在り方について（報告）【国】	21
(通知3) 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）【国】	47
(通知4) 「学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編」（教師向け資料）【国】	113
(通知5) 指導要録（指導）様式【市】	121

I. 教育課程検討委員会・評価検討委員会のあゆみ

1. 設置の趣旨

平成 29 年 3 月に新学習指導要領、7 月に「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について」の通知が文部科学省より出されたことに伴い、移行期間における指導要録の改定、完全実施年における授業時数の確保等、新たな課題への対応が求められる。

また、今回の学習指導要領改定では学習評価に大きな変化があるとされていることや、移行期間における学習評価について整理する必要がある。

教育課程検討委員会・評価検討委員会を設置し、本市教育課程、評価のあり方を検討する。

2. 会議日程

【平成 29 年度】

- 1 月 24 日 (金) 第 1 回教育課程検討委員会・評価検討委員会
テーマ : 中間報告 I について
評価について (中学校)
1 月 18 日 (木) 第 2 回教育課程検討委員会・評価検討委員会
テーマ : 中間報告 I について
評価について (中学校)
2 月 22 日 (木) 第 3 回教育課程検討委員会・評価検討委員会
テーマ : 中間報告 I について
長期休業日の短縮について

【平成 30 年度】

- 7 月 25 日 (水) 第 1 回教育課程検討委員会・評価検討委員会
テーマ : 教育課程アンケートの結果について
授業時数の確保に向けた教育課程の工夫について
9 月 14 日 (金) 第 2 回教育課程検討委員会・評価検討委員会
テーマ : 校長会からの意見の確認
授業時数の確保に向けた教育課程の工夫について
11 月 16 日 (金) 第 3 回教育課程検討委員会・評価検討委員会
参加者 : 青少年愛護協議会代表、西宮市 PTA 協議会代表
テーマ : 授業時数の確保に向けた教育課程の工夫について
来年度の教育課程について
2 月 20 日 (水) 第 4 回教育課程検討委員会・評価検討委員会
テーマ : 中間報告について
指導要録 (指導) と通知表の様式について

【平成 31 年度】

- 7 月 9 日 (火) 第 1 回教育課程検討委員会・評価検討委員会
テーマ : 総合的な学習の時間の取扱いについて
指導要録 (指導) について
10 月 2 日 (水) 第 2 回教育課程検討委員会・評価検討委員会
テーマ : 指導要録 (指導) と通知表について
学習評価について
1 月 9 日 (木) 第 3 回教育課程検討委員会・評価検討委員会
テーマ : 指導要録 (指導) と通知表について
教育課程検討委員会・評価検討委員会 最終報告について

II. 教育課程検討委員会・評価検討委員会の検討事項

1. 本市教育課程の現状と課題

(1) 授業時数の確保

- ・これまでも、教育課程検討委員会・評価検討委員会を設置し、報告が出されたが、教育課程の工夫が必要である状況は続いており、教育課程編成を取り巻く状況は年々変化している。
- ・令和2年度より、小学校の外国語の授業時数が、3・4年生では35時間、5・6年生では70時間の実施となり、移行期間より20～35時間の確保が必要である。

(2) 学習評価のあり方

- ・これまでも学習指導要領の改訂の際には評価検討委員会を設置し学習評価の研究を行い、共通理解を図ってきた。

平成17年 評価検討委員会設置

平成19年 西宮市版評価規準表の作成（中学校）

平成20年 拡大評価検討委員会設置（小学校）

西宮市版評価規準表の作成（小学校）

平成21年 小中合同評価検討委員会の設置

「絶対評価への歩み（リーフレット）」作成・配布

平成23年 教科研究委員会を立ち上げ

- ・国や県の通知等を受けて研究をすすめる。

平成29年3月 (国) 学習指導要領の全部を改正する告示

7月 (国) 小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに
移行期間中における学習指導について（通知）

平成31年3月 (国) 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童
生徒の学習評価及び指導要録の改善について（通知）

令和元年 7月 (県) 小学校、中学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習
評価及び指導要録の改善について（通知）

- ・指導要録（指導）や通知表の様式について検討が必要となる。

- ・観点別学習状況の評価の観点が4観点から3観点に変更されることにより評価規準表の作成
が必要となる。

2. 教育課程検討委員会・評価検討委員会での検討内容

(1) 教育課程検討委員会検討内容

- ・授業時数確保の工夫・改善点の検討
- ・授業時数シミュレーションをもとにした検討
- ・行事等のあり方や教科等への位置づけについての検討
- ・長期休業日の短縮に関する検討
- ・各学校（教務主任会）からの意見聴取
- ・地域・保護者代表からの意見聴取

(2) 評価検討委員会検討内容

- ・国・県の通知の読み取り
- ・学習評価のあり方の検討
- ・指導要録（指導）の改正及び通知表の対応の検討
- ・評価規準表の検討

III. 教育課程検討委員会報告（平成29年度～令和元年度）

1. 西宮市が目指す教育課程のあり方について

(1) 他市町にはない本市の特色を生かした教育課程

①全市的な行事を内容の充実を図りつつ、運営のあり方について検討を進める。

- ・小学校連合体育大会、小学校合同音楽会 など
- ・中学校連合体育大会、中学生の主張大会、英語スピーチング大会、合唱祭 など

(2) 家庭と連携し、児童生徒理解の充実を図る

①家庭訪問の充実

- ・学級の児童・生徒数、校区の広さなどを考慮し、1学期に4～5日設定する。
- ・形式的にはせず、家庭状況、変化の把握、新しい学級集団への適応や配慮事項の確認などを保護者と行う。

②児童生徒理解のための手立て

- ・毎学期はじめに、児童生徒理解を深めるための時間を持つ。
(特別活動の時間等を利用した児童生徒の観察。中学校では教育相談の時間における面談。)

2. 適正な教育課程の編成について

(1) 全市的な行事、教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る

- ①全市的行事検討委員会を設置する。
- ②各行事、担当者会、研修会等のあり方を検討する。

(2) 長期休業日を短縮する

- ①令和2年度から令和4年度までの3年間で試行的に実施する。
- ②夏季休業日の最終2日間を短縮する。(土日は含めないものとする。)
- ③3学期の始業を1月7日とする。(7日が休日等の場合、翌日以降の平日を始業とする。)

3. 次年度以降の教育課程における懸案事項について

(1) 短縮の日数や時期の妥当性

(2) 夏季休業日の短縮2日間の有効的な使い方

(3) 授業時数の増加による教職員の負担

(4) 新教育課程に移行するための校内体制

【教育課程検討委員会の討議内容】

【平成30年(2018年)2月22日 第3回教育課程検討委員会・評価検討委員会】

議題：平成32年度以降の授業時数確保のための教育課程の工夫について

(委員)

- ・週30コマを実施している。現行の授業日における教育課程の工夫をさらに重ねることができるなら、長期休業の短縮は避けたい。
- ・年間シミュレーションを作成し授業時数を算出・検討している。移行期間については余剰時間等で対応できると考えている。しかし、2020年度からは移行期間より20時間授業時数が増加する。小学校の教育課程において、国の考えは週28コマ(+帯タイム)を基本としている。長期休業期間の短縮で対応せざるを得ないと考える。
- ・本校では帯タイムを授業時数としてカウントしていないのでより確保が困難である。
- ・他市より本市は行事が多いと感じる。夏季休業期間の8月下旬を短縮した場合、9月の行事予定も従来と変わる可能性がある。様々なパターンを想定し、準備する必要がある。

【平成30年(2018年)7月25日 第1回教育課程検討委員会・評価検討委員会】

議題：教育課程アンケートの結果について

(委員)

- ・これまでの教育課程検討委員会では、生徒指導上、家庭訪問や教育相談などは残す方向で考えていた。行事も西宮らしさという点であり方を検討し続けながら残す。
- ・小学校では英語の実施で追加する必要があると思うが、中学校では、夏休みの登校日を授業日にしたり、給食の実施を増やしたりと準備していることでクリアできるのではないか。
- ・授業時数シミュレーションの結果、市全体では半数以上が足りていない現状がある。長期休業期間の短縮はやもえない。その際、保護者等の反応を考えると小中を合わせる方向で考えたい。
- ・短縮については試行という形で進め、試行期間中に議論を継続していく。
- ・小中合わせるのであれば、8月末と1月上旬で考えたい。
- ・新学期にいいスタートをきるために、8月末2日間と冬休み1日であれば負担感は少ない。

【平成30年(2018年)9月14日 第2回教育課程検討委員会・評価検討委員会】

議題：授業時数の確保に向けた教育課程の工夫について

(委員)

- ・積極的に夏休みを短縮しましょうという流れではなくて、どうしてもということであれば夏休みを2日、冬休みを1日短縮する。ただし、前提になるのは教員の負担軽減ということを言ってきた。負担を増やしたくないというのが前提である。
- ・授業を増やすとともに行事等を減らすということがあったがどうなっているのか。
- ・担当者会や研修会、行事等を精選することを進めている途中であり、現時点で示せるものはない。
- ・全市的な行事や研修等の精選は、現場を交えて議論するのか。
- ・まずは、事務局が出席を求めているものと市教委と共に開催になっている行事など整理が必要。
- ・小学校は8月の2日間はどのような感じになるのか。中学校はテスト等になるのではないか。
- ・9月1日、2日にしている夏休みの課題の確認になるのではないか。
- ・2日目から授業をしないと算数や外国語は間に合わない。特に高学年はそうなる。

- ・始業式の日や終業式の日の使い方については見直していかなくてはならない。

【平成 30 年(2018 年)11 月 16 日 第 3 回教育課程検討委員会・評価検討委員会】

議題：授業時数の確保に向けた教育課程の工夫について

(委員)

- ・授業時数の確保について、教職員の負担軽減を前提に、小中学校の長期休業日の短縮を考えてきた。
改めて成長してほしい子供の姿や西宮市の行事など、地域や保護者の方のお話しを聞きたい。
- ・主体的に考えて行動できる子供に育ってほしい。それを発揮できるような行事をお願いしたい。授業が足りないからと言って行事がなくならないようにしたい。
- ・子供が育っていく中で家庭教育も大切。親も関わりながら育てていきたい。
- ・各校でもこのような話をしていると思うが、教育連携協議会などでも話題にしてもらえると様子が分かる。先生方ばかりに負担がいかないように、地域としても手助けしたい。
- ・他市は短縮しているところもあり、西宮市はならないのかと聞かれることがある。先生方の研修があったり、行事があったりで忙しく短縮は難しいのかなと感じていたが、2 日間短縮することで研修は別日になるのか、なくなるのか。
- ・別日にするのでは負担は変わらない。精選したり回数を減らしたりすることを考えている。

※ここまで検討を経て、令和 2 年度以降の教育課程について市教育委員会に中間報告を行った。

【令和元年(2019 年)10 月 2 日 第 2 回教育課程検討委員会・評価検討委員会】

(事務局)

- ・全市的な行事について、今年度中に関係者を集め、方向性やスケジュールを確認する。
- ・来年度一年かけて検討していく。

(委員)

- ・来年度、長期休業日の短縮は負担感がある。少しでも業務が改善されたことが見れるようであればよい。
- ・担当者会等について委員会でまとめている。今後、校長会等で示すことができると考えている。

【令和 2 年(2020 年)1 月 9 日 第 3 回教育課程検討委員会・評価検討委員会】

議題：教育課程検討委員会・評価検討委員会最終報告について

(委員)

- ・次年度のシミュレーションをすると、短縮分を含めても授業時数に余裕がない。4 年生以上が 10 15 時間になるのは大変である。
- ・中学校では学活の時間が多ないと感じる。
- ・授業時数の確保は頑張っているが、夏休み 2 日の有効活用に悩んでいる。
- ・短縮した 2 日間が特活ばかりになるとどうなるのか。今後の検討事項に入れておく必要がある。
- ・授業時数を増やすための短縮であれば授業をするべき。
- ・小学校では授業時数が増えるので仕方ないが、中学校はそうではない。校務改善につながる運用ができるればよいが。
- ・中学校では部活動があるので結局時間をとられる。総合や特活をどれだけ削るのかが問題。
- ・今年度は 3 学期が 7 日スタートであったがしんどかった。現状校務改善につながるとは思えない。
- ・課業中の出張を減らしていくいか。
- ・行事の実施時期なども検討できるところがあればしたい。

IV. 評価検討委員会報告（平成29年度～令和元年度）

1. 学習評価の基本的な考え方

（1）一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現を的確に把握する

児童生徒にとっても、教師にとっても、自身の取組みを振り返り、今後の学習に生かすことを目的としている。児童生徒一人一人が、前の学びからどのように成長しているか、より深い学びに向かっているかを捉えていく。

（2）学習指導の改善に生かす→指導と評価の一体化、工夫改善

児童生徒自身が学びに期待感を持ち、主体的に取り組むことを促すような形成的評価の在り方について、継続的かつ組織的な評価研究が必要である。

（3）組織的な取組みを推進し、学習評価の妥当性・信頼性を高める

評価方法が評価の対象である資質や能力を適切に把握するものとしてふさわしいものであること。

→評価規準の設定、評価方法の工夫、

「評価の手順」や「N-Sys Web」についての正しい理解につながる校内研修等の実施

2. 指導要録（指導）及び通知表の様式

（1）指導要録（指導）の様式

- ・国の参考様式を基本として作成する。
- ・総合的な学習の時間の記録や特別活動の記録、行動の記録の各観点や項目は、学習指導要領の内容や観点の趣旨、児童生徒の実態を考慮しながら設定する。
- ・小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から新様式を実施する。

（2）通知表の様式

- ・小・中学校それぞれで市内統一の様式にすることが望ましい。
- ・詳細については各校長会で検討する。

<小学校>

- ・市内統一の様式で調整済み
- ・「用紙サイズ」「道徳の記録の記載枠」「総合的な学習の時間の記録の記載枠」「所見の記載枠」については、学校で選択

<中学校>

- ・市内統一の様式で調整中

3. 学習評価について

（1）観点別学習状況の評価のあり方について、国の通知を受け検討を継続する。

- ・3観点への変更
- ・評価規準表の作成

（2）観点別学習状況の評価や総括の仕方について中学校教科等研究会に検討を依頼する。

- ・学習評価の変更点の周知
- ・総括の仕方、重み付けの検討

【評価検討委員会の討議内容】

【平成 29 年(2017 年)11 月 24 日 第 1 回教育課程検討委員会・評価検討委員会】

議題：評価について（中学校）

- ▶ 各観点の A B C 評価と評定との関連について
 - ・明確な根拠があるので、しっかりと説明責任ができる。全教員に周知していくことで、解決できる課題である。
- ▶ 評価 ± 3 %について
 - ・転勤して学校間格差があることを実感した。平均 ± 3 %の設定理由は分かるのだが、これほど格差があるのなら、何とかならないかと思うことがある。
 - ・他市との違いがあるので、推薦などで不利にならないかと心配である。
 - ・複数の学校が通う学習塾では、定期テストが共有されている。そのため難易度等も生徒は知っているために、評価がでたときに疑問を抱く生徒・保護者がいる。学校としては適切に評価していると答えるが、評価材料をどの観点に入れるかについては、市内で統一した方がよい。中教研が担っていくことになる。
 - ・私学からは、西宮はきちんと評価をしているので、安心できると言われる。
- ▶ 適切な評価のための研修について
 - ・学校内で誰が教えていくかを明確にした方がよい。
 - ・システム上のことは学校が、内容・中身のことは中教研が責任を持つ必要がある。
 - ・シートの作り方によって違いが出てくると聞いたことがある。

【平成 30 年(2018 年)1 月 18 日 第 2 回教育課程検討委員会・評価検討委員会】

議題：評価について（中学校）

- ▶ 評価について

評価の検証に t 検定を用いることについて、垣内委員長が作成した資料をもとに意見を聞いた。

 - ・「めやす」という言葉があり、よいと思われる。今まではどうしても 3 %の枠に入れることから考えていたが、「めやす」ということで、より現実的で信頼性のある評価ができる。
 - ・評価の観点の精査が必要である。
 - ・研修の必要性を強く感じる。中教研の総会はそのためのとても良い機会だと思うので、総会で新任や転任の方への周知をしていけば良い。
 - ・教務主任会を年 3 回に増やし、評価や教育課程についての意見交流をしていくべきである。

【平成 30 年(2018 年)2 月 22 日 第 2 回教育課程検討委員会・評価検討委員会】

議題：評価について（中学校）

- ▶ 評価について

中間報告に示した研修資料とは別に「評価・評定の信頼性を高めるために」というプレゼンテーション資料を活用することを提案し、その内容について意見を聞いた。

 - ・2 基本方針にある「評価は、教科担任の責任で行う」について、評価の説明責任は教科担任が行う意味での責任である。最終的な責任は校長が担うことになる。
 - ・これまで時間割の中に教科部会が設置され、そういった機会に評価の仕方についても OJT ができた。今はそのような時間がとれていないので、まとまった時間で研修をせざるを得ない。
 - ・年度初めに評価についての説明を子どもにしておくことが大切である。しかし、新任の先生や他市からの転任の先生には難しい。1 学期当初に研修の時間を持つことができればよいが、難

しい。

- ・学期末で評定が大きく変わってくる場合には、事前にその理由を担任の先生に伝え、懇談などの機会に伝えるようにしてきた。その際に今後改善すべきポイントも併せて伝えると生徒・保護者も納得してくれる。

【平成31年(2019年)2月20日 第4回教育課程検討委員会・評価検討委員会】

議題：指導要録（指導）と通知表の様式について

- ・通知表の様式について時間的・予算的に独自様式でも可能なのか。
- ・市内統一の通知表にせざるを得ないのではないか。各校の独自性はプラス1枚つけるなどで対応してはどうか。
- ・あまり学校で考えることを増やさない方がいい。様式よりも中身の意味をしっかりと考えることに重きを置くことが必要。
- ・転勤しても市内共通であれば対応しやすくなる。
- ・学習評価の内容については今後の課題にしたい。

【令和元年(2019年)7月9日 第1回教育課程検討委員会・評価検討委員会】

議題：指導要録（指導）について

(事務局)

- ・国、県の参考様式に基づいて原案を提案する。
- ・西宮独自としては、「外国籍の場合の国籍」の記入欄を設けている。

(中学校)

- ・「行動の記録」について、「明朗快活」「向上心」の2項目を残してほしい。
- ・道徳の記入欄が狭いので、特別活動の欄を裏面に移動してはどうか。
- ・観点についての説明が必要。

(小学校)

- ・通知表も指導要録に連動するようにしてはどうか。
- ・観点ごとの評価について、小教研や教科研究委員を中心に検討していくことに時間を費やす方がよい。
- ・校長会で方向性を提案して意見集約していく。

【令和元年(2019年)10月2日 第2回教育課程検討委員会・評価検討委員会】

議題：指導要録（指導）と通知表について、学習評価について

(事務局)

- ・各教科の観点は3観点で示す。
- ・外国語活動の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録について、設定した観点についてご意見をいただきたい。

(委員)

- ▶ 各教科の3観点
 - ・変更する余地はないと考える。
- ▶ 外国語活動の記録
 - ・3観点の中で顕著なものを書く。
- ▶ 総合的な学習の時間の記録
 - ・自校の現状は、要録の観点が通知表に示されて○をつけるものになっている。要録と通知表の表記が同じ方が評価もしやすいのではないか。
 - ・文言や並びなど通知表も意識して考えたい。
 - ・現状の観点の並びは学習の流れになっている。改訂案では、3観点や学習指導要領の並びに合わせたものになっている。言葉が難しい。

- ・小学校では、通知表での評価は記述で観点も表記されていない。
- ・現状は学校によって違いがある。
- ・観点を考えるとき、西宮市の課題として総合の進め方や目標の立て方など見直す必要があると感じる。
- ・できるだけ観点を整理したい。評価として具体が書ける観点であってほしい。
- ▶ 特別活動の記録
 - ・主体的、自己実現が文言として加わった。
 - ・改訂後の文言は何を参考にしているのか。
 - ・学習指導要領解説の中のキーワード。
- ▶ 行動の記録
 - ・明朗快活は性格的な要素で評価する項目になるのか。
 - ・国の参考様式から消えた時にも議論し、残してきた。
 - ・ただ明るいだけでなくクラスの中で役割的なもので現れる。
 - ・前向きに取り組んでいる様子。
 - ・顕著なものに○をつけるので、○がないからダメというわけではない。
 - ・通知では、基準に照らして十分満たしていれば○をつけるので、たくさんつくこともある。全くつかないこともある。西宮市では、その中でも顕著なものに○をつけてきた。
 - ・一つ一つ評価して該当するものすべてに○をするとなると、これまでの西宮市の考えが大きく変わることになる。
 - ・西宮市では○を一つもつけないということはしてきていない。
- (事務局)
 - ・評価規準表の様式についてご意見をいただきたい。
 - ・まとまりごとの評価に対応するようにした。
 - ・全体的にはこれまでの様式と同様とした。
 - ・3観点で示す。
 - ・全単元（題材）でパフォーマンス課題の例を示す。
- (委員)
 - ・様式について異論はない。

【令和2年(2020年)1月9日 第3回教育課程検討委員会・評価検討委員会】

議題：指導要録（指導）と通知表について

- (事務局)
- ・指導要録は、教育委員会会議で報告し決定した。
 - ・小学校通知表は、校長会等の意見をもとに様式を調整した。
- (委員)
- ・小学校通知表の補足として、例えば、道徳の評価を学期ごとか学年末か統一せず学校が選択するようにした。その他、総合や所見なども学校で選択する。
 - ・中学校でも同様の検討が必要となるので参考にしていく。
 - ・評価について、今でも保護者からの問い合わせが多い。3観点になると難しさがある。
 - ・不登校の児童生徒の、主体的に学習に取り組む態度の評価をどうしていくのか。保護者への説明責任がある。
 - ・小学校の外国語の評価について担当者は不安を持っている。
 - ・教科の打合せも校内でできない。考え方を共有していく必要がある。

参考資料

資料1：【西宮市立小学校6年生・中学校3年生の授業時数(各年度末の授業時数調査より)】

項目		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
小6	総授業時数(実績平均)	1035	1014	1007	1031	1030
	総授業時数(標準)	980	980	980	980	980
中3	総授業時数(実績平均)	1028	1027	1023	1037	1031
	総授業時数(標準)	1015	1015	1015	1015	1015

資料2：【令和2年度以降の小学校の授業時数(※中学校は変更なし)】

区分	各教科の授業時数										特別の教科 高徳	外國語活動	総合的な学習の時間	特別活動	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語					
第1学年	306		136		102	68	68		102		34			34	850
第2学年	315		175		105	70	70		105		35			35	910
第3学年	245	70	175	90		60	60		105		35	35	70	35	980
第4学年	245	90	175	105		60	60		105		35	35	70	35	1015
第5学年	175	100	175	105		50	50	60	90	70	35		70	35	1015
第6学年	175	105	175	105		50	50	55	90	70	35		70	35	1015

資料3：【R1.6.14 国立教育政策研究所「学習評価の在り方ハンドブック」より抜粋】



資料4：【新学習指導要領の全面実施に係る適正な教育課程の編成について（中間報告）】

平成30年(2018年)11月16日

西宮市教育委員会
教育長様

教育課程検討委員会

新学習指導要領の全面実施に係る適正な教育課程の編成について（中間報告）

新教育課程が小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面実施される。これに伴い、小学校では3・4年生に外国語活動、5・6年生に外国語科が新設され、現行（移行期間）よりそれぞれ20時間の授業時数が増加する。また、近年の警報発令等による臨時休校日の増加等、授業時数の確保が難しい現状がある。加えて、教員は、多様化・複雑化する課題への対応により多忙を極めている。

このような中で、いかにして適正な教育課程を編成し西宮教育を実現するのかは本市において大きな課題となっている。そこで本委員会では、小中学校の学習指導要領に基づく教育課程の効率的で円滑な運用について検討を重ねてきた。その結果、現時点での取組みを2020年度以降、実施することが望ましいと考えたので報告する。

記

1 全市的な行事、教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る

授業時数の確保、持続可能な学校運営の継承の視点から、全市的な行事、市教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る。

2 長期休業日を短縮する

2020年度からの新学習指導要領の全面実施において、小学校3年から6年生までが、現行より年間20時間の授業時間数が増加することや警報発令などによる臨時休校の近年の増加傾向を鑑み、学習指導要領の確実な実施及び教育課程の円滑な運用に向け、長期休業日を現行より年間3日間短縮する。短縮する時期や期間は、児童生徒が、円滑に新学期のスタートができること及び小中学校で同時期とすることを考えあわせ、以下の通りと考える。

- ・夏季休業日の最終2日間を短縮する。（土日は含めないものとする。）
- ・3学期の始業を1月7日とする。（7日が休日等の場合、翌日以降の平日を始業とする。）

ただし、長期休業日の短縮日数や時期等については、夏季の暑さ対策なども踏まえた上で、検討を継続しながら試行的に実施する。

以上

資料5：【近隣市町の長期休業日の短縮状況】 ※令和元年12月時点

市町	校種	長期休業日の短縮状況	創立記念日
西宮	小学校	令和2年度より夏季休業日後半2日、冬季休業日後半1日)	令和2年度より授業日
	中学校	令和2年度より夏季休業日後半2日、冬季休業日後半1日)	授業日
尼崎	小学校	夏季休業日後半7日	授業日
	中学校	夏季休業日後半7日	授業日
伊丹	小学校	夏季休業日後半3日	授業日
	中学校	夏季休業日後半3日	授業日
芦屋	小学校	検討中	授業日
	中学校	夏季休業日後半3日	授業日
宝塚	小学校	令和元年度より夏季休業日後半3日、冬季休業日後半1日	授業日
	中学校	令和元年度より夏季休業日後半3日、冬季休業日後半1日	授業日
川西	小学校	夏季休業日後半3日	令和2年度より授業日
	中学校	夏季休業日後半3日	授業日
三田	小学校	未定	授業日
	中学校	未定	授業日
猪名川	小学校	予定なし	授業日
	中学校	夏季休業日後半1日	授業日
神戸	小学校	夏季休業日前半3日または後半3日	授業日
	中学校	夏季休業日前半3日または後半3日	授業日

資料6：【令和2年度から令和4年度の年間授業日数（小学校6年生）】

年度	授業日数	1学期	2学期	3学期	備考	
2020	2	202	4/7～7/20 ※8/28、31は授業日	9/1～12/25	1/7～3/19	オリンピックのため祝日の「海の日」と「スポーツの日」が夏季休業日に移動。
2021	3	198	4/7～7/20 ※8/30、31は授業日	9/1～12/24	1/7～3/18	
2022	4	198	4/7～7/20 ※8/30、31は授業日	9/1～12/23	1/10～3/20	1/7は土曜日、1/9は祝日「成人の日」

資料7：【令和2年度から令和4年度の年間授業日数（中学校3年生）】

年度	授業日数	1学期	2学期	3学期	備考	
2020	2	194	4/7～7/20 ※8/28、31は授業日	9/1～12/25	1/7～3/10	オリンピックのため祝日の「海の日」と「スポーツの日」が夏季休業日に移動。
2021	3	191	4/7～7/20 ※8/30、31は授業日	9/1～12/24	1/7～3/10	
2022	4	191	4/7～7/20 ※8/30、31は授業日	9/1～12/23	1/10～3/10	1/7は土曜日、1/9は祝日「成人の日」

資料8：【入学年度別 指導要録（指導）の様式枚数（小学校）】

要録 枚数	H29(2017) H30(2018) R1(2019)			R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)			
	旧様式 移行期間様式			新様式			
3枚	3年	4年	5年	6年			
3枚	2年	3年	4年	5年	6年		
3枚	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
2枚		1年	2年	3年	4年	5年	6年
2枚			1年	2年	3年	4年	5年
1枚				1年	2年	3年	4年

資料9：【入学年度別 指導要録（指導）の様式枚数（中学校）】

要録 枚数	H29(2017) H30(2018) R1(2019)			R2(2020) R3(2021) R4(2022) R5(2023)			
	旧様式 移行期間様式			新様式			
2枚		1年	2年	3年			
2枚			1年	2年	3年		
2枚				1年	2年	3年	
1枚					1年	2年	3年

資料10：【中学校教科等研究会の検討状況】※1月末時点の考え方。今後、国や県の動向と照らし合わせながら調整する。

教科	観点の重みづけ	その他、評価に関する意見
国語	重みづけをしない	
社会	重みづけをするなら、 (知：思：主) (2:1:1)、(1.5:1.5:1)	◆主体的に学習に取り組む態度について、 ・具体的な評価の基準や材料を明確にする必要がある。 ・個々が考えたことをレポートやメモなどで記録し、学びを振り返らせたり、自己評価させたりすることも必要ではないか。 ・ポートフォリオ、パフォーマンス、ループリックなどの利用が有効ではないか。 ・問題（テスト）の見直しに取り組む姿が粘り強さとして評価できないか。 ・主観的な評価とならないよう、説明するために必要なことは何か。 ・小集団での学習において個々をどのように評価することができるのか。
数学	重みづけをしない	
理科	重みづけをするなら、 (知：思：主) (2:1:1)	◆総括について ・「AAAが5」「AAB、BAAが4」など、固定化することも一つの考え方ではないか。
音楽	重みづけをしない	
美術	重みづけをしない	
保健体育	重みづけをするなら、 (知：思：主) (1.5:1:1)	
技術・家庭	重みづけをしない	
外国語	重みづけをしない	

教育課程検討委員会・評価検討委員会組織

1. 組織 (◎委員長 ○副委員長)

【平成29年度】

◎垣内 浩 (鳴尾中学校長)		○河合 純孝 (南甲子園小学校長)
曾澤 寿之	(上ヶ原南小学校教頭)	山林 弘幸 (学文中学校教頭)
高田 弥生	(甲東小学校主幹教諭)	秀徳 吉則 (今津小学校教諭)
竹島 智美	(用海小学校教諭)	浅尾 英紀 (瓦木中学校教諭)
宮地 よしえ	(今津中学校教諭)	山口 優美 (学文中学校教諭)
中村 みはる	(学校教育課長)	奥谷 和久 (教育職員課係長)

<評価検討委員>

◎垣内 浩 (鳴尾中学校長)		○河合 純孝 (南甲子園小学校長)
曾澤 寿之	(上ヶ原南小学校教頭)	山林 弘幸 (学文中学校教頭)
高田 弥生	(甲東小学校主幹教諭)	秀徳 吉則 (今津小学校教諭)
竹島 智美	(用海小学校教諭)	浅尾 英紀 (瓦木中学校教諭)
宮地 よしえ	(今津中学校教諭)	山口 優美 (学文中学校教諭)
中村 みはる	(学校教育課長)	

【平成30年度】

◎垣内 浩 (鳴尾中学校長)		○河合 純孝 (南甲子園小学校長)
中田 省治	(上甲子園小学校教頭)	大森 賴宗 (今津中学校教頭)
高田 弥生	(甲東小学校主幹教諭)	秀徳 吉則 (今津小学校教諭)
竹島 智美	(用海小学校教諭)	鈴木 良明 (深津中学校教諭)
宮地 よしえ	(今津中学校教諭)	山口 優美 (学文中学校教諭)
本山 泰子	(西宮養護学校主幹教諭)	木戸 みどり (学校教育課長)
秦 淳也	(教育職員課係長)	

※出席依頼者

内田 宏美 脇 厚子 (青少年愛護協議会) 根岸 直代 松本 祐子 (PTA協議会)

<評価検討委員>

◎垣内 浩 (鳴尾中学校長)		○河合 純孝 (南甲子園小学校長)
中田 省治	(上甲子園小学校教頭)	大森 賴宗 (今津中学校教頭)
高田 弥生	(甲東小学校主幹教諭)	秀徳 吉則 (今津小学校教諭)
竹島 智美	(用海小学校教諭)	鈴木 良明 (深津中学校教諭)
宮地 よしえ	(今津中学校教諭)	山口 優美 (学文中学校教諭)
本山 泰子	(西宮養護学校主幹教諭)	木戸 みどり (学校教育課長)

【平成31年度】

◎垣内 浩 (鳴尾中学校長)		○河合 純孝 (南甲子園小学校長)
一葉 章敬	(小松小学校教頭)	大森 賴宗 (上甲子園中学校教頭)
高田 弥生	(甲東小学校主幹教諭)	秀徳 吉則 (段上西小学校教諭)
竹島 智美	(用海小学校教諭)	鈴木 良明 (塩瀬中学校教諭)
宮地 よしえ	(今津中学校教諭)	山口 優美 (学文中学校主幹教諭)
渡辺 功司	(西宮養護学校主幹教諭)	木戸 みどり (学校教育課長)
秦 淳也	(教育職員課係長)	

<評価検討委員>

◎垣内 浩 (鳴尾中学校長)		○河合 純孝 (南甲子園小学校長)
一葉 章敬	(小松小学校教頭)	大森 賴宗 (上甲子園中学校教頭)
高田 弥生	(甲東小学校主幹教諭)	秀徳 吉則 (段上西小学校教諭)
竹島 智美	(用海小学校教諭)	鈴木 良明 (塩瀬中学校教諭)
宮地 よしえ	(今津中学校教諭)	山口 優美 (学文中学校主幹教諭)
渡辺 功司	(西宮養護学校主幹教諭)	木戸 みどり (学校教育課長)



事務連絡
平成30年3月30日

各都道府県教育委員会義務教育主管課
各指定都市教育委員会義務教育主管課
各都道府県私立学校担当課
各国立大学法人附属学校担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた
各地方公共団体株式会社立学校事務主管課

殿

文部科学省初等中等教育局教育課程課

移行期間中における学習指導等について（周知）

平成29年7月7日に発出した「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（通知）」（29文科初第536号）でお知らせしたとおり、平成30年4月1日から移行措置による小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の特例が適用されます。

移行期間（小学校及び義務教育学校の前期課程（以下「小学校等」という。）にあっては平成30年4月1日から平成32年3月31日までの間、中学校、義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程（以下「中学校等」という。）にあっては平成30年4月1日から平成33年3月31日までの間。以下同じ。）中の教育課程の編成・実施に当たっては、平成29年7月7日に公示された平成30年4月1日から平成32年3月31日までの間における小学校学習指導要領の特例を定める件（平成29年文部科学省告示第93号）

（以下「小学校特例告示」という。）及び平成30年4月1日から平成33年3月31日までの間における中学校学習指導要領の特例を定める件（平成29年文部科学省告示第94号）（以下「中学校特例告示」という。）に基づき、適切に行っていただくようお願いします。

各都道府県・指定都市教育委員会におかれでは、下記の留意点を御確認いただくとともに、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、このことを周知していただき、新小学校学習指導要領及び新中学校学習指導要領の実施に向けた準備に御協力いただきますよう、お願いします。各都道府県私立学校担当課及び構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体株式会社立学校事務主管課におかれでは、所管の学校及び学校法人等に対し、国立大学法人附属学校担当課におかれましては、その管下の学校に対し、下記について周知されるようお願いします。

記

移行期間中の学習指導については、小学校特例告示及び中学校特例告示に示す総則及び各教科等の指導内容を御確認いただき、指導内容の欠落や重複などが生じないようお願いします。

また、総則については、小学校等及び中学校等のいずれにおいても、新学習指導要領の規定によることとなります（新小学校学習指導要領第1章第3の1（3）イを除く）。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメントなどについて、新学習指導要領の趣旨の実現に努めていただくようお願いします。

1. 文部科学省において補助教材の作成を予定している指導内容について

以下に示す指導内容については、小学校特例告示及び中学校特例告示に基づく移行期間中における学習指導に当たり、現行の教科書には記載がなく、指導が困難と考えられる内容であり、文部科学省として補助教材の作成を予定しています。具体的なスケジュールが決まり次第、改めてお知らせします。

（1）小学校等

①平成31年度第4学年の算数

「小数を用いた倍」（小学校特例告示4（1））

「簡単な場合についての割合」（小学校特例告示4（1））

②平成31年度第5学年の算数

「速さ」（小学校特例告示4（1））

（2）中学校等

①平成31年度第1学年の数学

「素数の積」（中学校特例告示4（1））

「累積度数」（中学校特例告示4（1））

②平成32年度第1学年の数学

「素数の積」（中学校特例告示4（1））

「累積度数」（中学校特例告示4（1））

「多数の観察や多数回の試行によって得られる確率」（中学校特例告示4（1））

③平成32年度第2学年の数学

「四分位範囲、箱ひげ図」（中学校特例告示4（1））

④平成31年度第1学年の理科

「2力のつりあい」（中学校特例告示5（1）ア）

⑤平成32年度第1学年の理科

「2力のつりあい」（中学校特例告示5（1）ア）

「動物の仲間」（中学校特例告示5（3）イ）

⑥平成32年度第2学年の理科

「放射線の性質と利用」（中学校特例告示5（4）ア）

2. 移行措置により現行学習指導要領に追加して指導することとされている指導内容等に

について

1に示す指導内容のほか、移行措置により現行学習指導要領に追加して指導することとされている指導内容等については、以下に示す内容を参考としていただき、各学校において適切な指導が行われるよう御協力をお願いします。

(1) 小学校等

①平成30年度第4学年及び平成31年度第4学年並びに第5学年の国語

「学年別漢字配当表」（小学校特例告示2）

- ・ 指導に当たっては、移行措置を踏まえて教科書発行者が作成している教材なども活用することが可能であること。

②平成30年度第5学年及び平成31年度第5学年の社会

「世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲」（小学校特例告示3(1)）

- ・ 指導に当たっては、新小学校学習指導要領解説社会編（73—76頁）が参考となること。
- ・ 指導に当たっては、現行の教科書の当該指導内容の記載が参考となること。

③平成31年度第3学年の社会

「身近な地域や市（区、町、村）」「生産や販売」「火災や事故の防止」「昔の暮らしの様子」（小学校特例告示3(2)）

- ・ 指導に当たっては、新小学校学習指導要領解説社会編（34—47頁）が参考となること。
- ・ 指導に当たっては、現行の教科書の当該指導内容の記載が参考となること。

④平成30年度第3学年及び第4学年並びに平成31年度第3学年の算数

「接頭語（キロ（k）やミリ（m））についても触れる」（小学校特例告示4(1)）

- ・ 指導に当たっては、新小学校学習指導要領解説算数編（163—166頁）が参考となること。

⑤平成30年度第4学年及び平成31年度第4学年の算数

「面積の単位とこれまでに学習した単位との関係を考察する」（小学校特例告示4(1)）

- ・ 指導に当たっては、新小学校学習指導要領解説算数編（208—211頁）が参考となること。

⑥平成31年度第5学年算数

「体積の単位とこれまでに学習した単位との関係を考察する」（小学校特例告示4(1)）

- ・ 指導に当たっては、新小学校学習指導要領解説算数編（259—261頁）が参考となること。

⑦平成30年度及び平成31年度の第3学年から第6学年までの外国語活動（小学校特例告示12(1)及び(2)）

- ・ 指導に当たっては、既に配布している文部科学省作成の補助教材を用いることで指導が可能であること。

(2) 中学校等

①平成31年度第1学年及び平成32年度第1学年並びに第2学年の国語

「漢字を読む」、「漢字を書き、文や文章の中で使う」（中学校特例告示2（1））

- ・指導に当たっては、移行措置を踏まえて教科書発行者が作成している教材なども活用することが可能であること。

②平成32年度第1学年の国語

「共通語と方言の果たす役割について理解する」（中学校特例告示2（2））

- ・指導に当たっては、移行措置を踏まえて教科書発行者が作成している教材なども活用することが可能であること。

③平成30年度から平成32年度までの第1学年から第3学年までの社会

「領域の範囲や変化とその特色」（中学校特例告示3（1）ア）

- ・指導に当たっては、新中学校学習指導要領解説社会編（37-43頁）が参考となること。

・指導に当たっては、現行の教科書の当該指導内容の記載が参考となること。

「富国強兵・殖産興業政策」（中学校特例告示3（1）イ）

- ・指導に当たっては、新中学校学習指導要領解説社会編（112、113頁）が参考となること。

・指導に当たっては、現行の教科書の当該指導内容の記載が参考となること。

「領土（領海、領空を含む。）、国家主権」（中学校特例告示3（1）ウ）

- ・指導に当たっては、新中学校学習指導要領解説社会編（159-163頁）が参考となること。

・指導に当たっては、現行の教科書の当該指導内容の記載が参考となること。

④平成31年度第1学年及び平成32年度第1学年並びに第2学年の社会

「世界の諸地域」（中学校特例告示3（2）イ）

- ・指導に当たっては、新中学校学習指導要領解説社会編（46-51頁）が参考となること。

・指導に当たっては、現行の教科書の「世界の様々な地域の調査」の指導内容の記載が参考となること。

「世界の古代文明」（中学校特例告示3（2）ウ）

- ・指導に当たっては、新中学校学習指導要領解説社会編（95、96頁）が参考となること。

「ユーラシアの変化」（中学校特例告示3（2）エ）

- ・指導に当たっては、新中学校学習指導要領解説社会編（100、101頁）が参考となること。

・指導に当たっては、現行の教科書の当該指導内容の記載が参考となること。

「ヨーロッパ人来航の背景」（中学校特例告示3（2）オ）

- ・指導に当たっては、新中学校学習指導要領解説社会編（104-106頁）が参考となること。

・指導に当たっては、現行の教科書の当該指導内容の記載が参考となること。

「市民革命」（中学校特例告示3（2）カ）

- ・ 指導に当たっては、新中学校学習指導要領解説社会編（111、112頁）が参考となること。
- ・ 指導に当たっては、現行の教科書の当該指導内容の記載が参考となること。

⑤平成31年度第1学年及び平成32年度第1学年の理科

「自然の恵みと火山災害・地震災害」（中学校特例告示5（1）イ）

- ・ 指導に当たっては、新中学校学習指導要領解説理科編（109—113頁）が参考となること。

⑥平成32年度第2学年の理科

「自然の恵みと気象災害」（中学校特例告示5（4）ウ）

- ・ 指導に当たっては、新中学校学習指導要領解説理科編（109—113頁）が参考となること。

⑦平成31年度第1学年及び平成32年度第1学年の保健体育

体育理論「運動やスポーツの多様な楽しみ方」（中学校特例告示8（1）ア）

- ・ 指導に当たっては、新中学校学習指導要領解説保健体育編（189—192頁）が参考となること。また、文部科学省において指導の参考例をホームページへ掲載する予定であること。

保健分野「主体と環境」「調和のとれた生活」（中学校特例告示8（1）イ）

- ・ 指導に当たっては、現行の教科書の当該指導内容の記載が参考となること。

⑧平成32年度第2学年の保健体育

保健分野「生活習慣病」「薬物乱用など」（中学校特例告示8（3））

- ・ 「がん教育」の指導に当たっては、新中学校学習指導要領解説保健体育編（211頁）が参考となること。また、文部科学省が作成した「がん教育推進のための教材」を活用することが可能であること。
- ・ 指導に当たっては、現行の教科書の当該指導内容の記載が参考となること。

3. 移行期間中における学習評価の取扱い

移行期間中における学習評価の在り方については、平成29年7月7日に発出した「小学校及び中学校の学習指導要領等に関する移行措置並びに移行期間中における学習指導等について（通知）」（小学校においては第1の5、中学校においては第2の5）に従い、適切な学習評価が行われるようお願いします。

なお、道徳科の学習評価の入学者選抜における取扱いについては、平成28年7月29日に発出した「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」（28文科初第604号）に従い、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにするとともに、入学者選抜を行う中学校や高等学校等に対しても、十分な周知及び必要な指導等をお願いします。

本件担当 :

文部科学省 電話 : 03 (5253) 4111 (代表)

(下記以外)

初等中等教育局 教育課程課 (内線 2368)

(保健体育関係)

スポーツ庁 政策課 学校体育室 (内線 2674)

(外国語関係)

初等中等教育局 國際教育課 (内線 3785)

児童生徒の学習評価の在り方について（報告）

1. はじめに

- 中央教育審議会においては、平成28年12月に「幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」の答申（以下「答申」という。）をとりまとめた。
- 答申では、「よりよい学校教育がよりよい社会をつくる」という理念を共有し、学校と社会との連携・協働を求める「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、変化の激しいこれからの中を生きる子供たちに必要な資質・能力（何ができるようになるか）を整理した上で、その育成に向けた教育内容（何を学ぶか）、学習・指導の改善（どのように学ぶか）、児童生徒の発達を踏まえた指導（子供一人一人の発達をどのように支援するか）、学習評価（何が身に付いたか）の在り方など、学習指導要領等の改善に向けた基本的な考え方を示している。
また、新しい学習指導要領等の下での各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連の取組が、授業改善を含めた学校の教育活動の質の向上につながるものとして組織的、計画的に展開されるよう、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立を求めている。
- 文部科学省では、本答申に示された基本的な考え方を踏まえ、平成29年3月に幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領並びに特別支援学校の幼稚部及び小学部・中学部に係る学習指導要領等を、平成30年3月に高等学校学習指導要領を公示¹したところである。
- 学習評価については、答申では、学習評価の重要性や観点別学習状況の評価の在り方、評価に当たっての留意点などの基本的な考え方を整理した上で、「指導要録の改善・充実や多様な評価の充実・普及など、今後の専門的な検討については、本答申の考え方を前提として、それを実現するためのものとして行われること」を求めている²。

¹ 特別支援学校高等部に係る学習指導要領については、本年度中に公示予定。

² 答申に向けた議論の過程においては、教育課程部会の下に設置された教科等別のワーキンググループにおいて「議論の取りまとめ」をそれぞれ行っている。これらの取りまとめにおいて各教科等の特質に応じた学習評価の在り方を整理している。

- このような経緯の下、本部会では、答申を踏まえ、2020年度以降に順次実施される小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の新学習指導要領の下での学習評価の在り方について、校長会等の関係団体のヒアリング³に加え、教育研究者並びに民間の教育関係者はもとより、現役の高校生や大学生、新社会人等からも幅広く意見聴取⁴をしながら、議論を進めてきた。以下は、これまでの議論を整理し、その基本的な考え方や具体的な改善の方向性についてまとめたものである。

³ 平成30年6月に書面によるヒアリングを行った。意見表明を行った団体は以下のとおりである。

全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、全国特別支援学校長会、全国特別支援学級設置学校長協会、日本私立小学校連合会、日本私立中学高等学校連合会、全国都道府県教育長協議会、指定都市教育委員会協議会、中核市教育長会、全国市町村教育委員会連合会、全国都市教育長協議会、全国町村教育長会、日本P T A全国協議会、全国高等学校P T A連合会、全日本教職員組合、全日本教職員連盟、日本高等学校教職員組合、日本教職員組合、全国教育管理職員団体協議会、国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学団体協会、日本私立大学連盟、日本経済団体連合会、日本青年会議所

⁴ 平成30年12月18日から平成31年1月9日まで意見募集を行い、181件の意見が寄せられた。

2. 学習評価についての基本的な考え方

答申では、「子供たちの学習の成果を的確に捉え、教員が指導の改善を図るとともに、子供たち自身が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにするためには、学習評価の在り方が極めて重要」として、その意義に言及している。

また、「学習評価については、子供の学びの評価にとどまらず、『カリキュラム・マネジメント』の中で、教育課程や学習・指導方法の評価と結び付け、子供たちの学びに関わる学習評価の改善を、更に教育課程や学習・指導の改善に発展・展開させ、授業改善及び組織運営の改善に向けた学校教育全体のサイクルに位置付けていくことが必要」とし学習評価に関わる取組をカリキュラム・マネジメントに位置付けることの必要性に言及している。

(1) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

- 各学校における教育活動は、学習指導要領等に従い、児童生徒や地域の実態を踏まえて編成した教育課程の下で作成された各種指導計画に基づく授業（「学習指導」）として展開される。各学校は、日々の授業の下で児童生徒の学習状況を評価し、その結果を児童生徒の学習や教師による指導の改善や学校全体としての教育課程の改善⁵、校務分掌を含めた組織運営等の改善に生かす中で、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っている。このように、「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント⁶」の中核的な役割を担っている。

⁵ 学習評価を踏まえた改善としては、例えば、教科等・学年の各種指導計画の改善並びに、各種全体計画、教育課程編成の方針、学校のグランドデザインや学校経営方針など指導の改善や学校としての教育課程の改善に係る諸計画等が考えられる。

⁶ カリキュラム・マネジメントに関わる学習指導要領の規定は次のとおり。

- 小学校学習指導要領（平成29年3月公示） ※中学校、高等学校も同旨

第1章総則第1の4

各学校においては、児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通じて、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

(2) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

- 特に指導と評価の一体化を図るためにには、児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視することによって、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中での児童生徒の学びを振り返り学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切である。すなわち、新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っている。

(3) 学習評価について指摘されている課題

- 現状としては、前述したような教育課程の改善や授業改善の一連の過程に学習評価を適切に位置付けた学校運営の取組がなされる一方で、例えば、学校や教師の状況によっては、
 - ・ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない⁷、
 - ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭し切れていない⁸、

⁷ 平成30年8月7日に行われた第7回の本ワーキンググループにおけるヒアリングでは、「先生方の負担は増えると思うのですが、学校の授業内でも、テストの際だけでもいいので、どういう点がよかったです、どういう点をもう少し頑張ってほしい、という一言だけでも毎回頂ければ、自分を向上させるための一つのきっかけになると考えます。」(新社会人)、「通知表で数字だけ示されても分からないので、中身をもっと提示してほしいと思います。…(観点別評価ではなく) 数字での評価だけでは、そう評価された理由を推測することしかできないことがあります。」(高等学校三年生)といった意見が出された。

⁸ 上記の第7回ワーキンググループにおけるヒアリングでは、「私の通っていた高校では…授業中に寝たらマイナス1点、発言したらプラス1点といったように、学力とは直接関係のないことをポイント化して評価を付けているという現状がありました。…これだと、能力がある子ではなくて、真面目に授業を聞く子、それから、積極的に発言する子というのが評価されてしまいますので、それらを意欲として評価し、それによって評定値を上下させるというのは、評価の正当性に欠けていると思います。関心・意欲・態度という観点でポイントを付けたとしても、それは科目に対する意欲ではなくて、授業に真面目に取り組むという意欲なので、本来評価するべき点とすり替わってしまっていると、私は思っていました。」(大学一年生)という意見が出された。

- ・ 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい⁹、
 - ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない、
 - ・ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次学年や次学校段階において十分に活用されていない、
- といった課題も指摘されている。

(4) 学習評価の改善の基本的な方向性

- 本ワーキンググループでは、こうした課題に応えるとともに、中央教育審議会初等中等教育分科会学校における働き方改革特別部会¹⁰において、教師の働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、学習評価を真に意味のあるものとする観点から、前述のとおり、校長会等の関係団体のヒアリングに加え、教育研究者並びに民間の教育関係者、高校生や大学生、新社会人等からも幅広く意見聴取しながら検討を行ってきた。
- その上で、学習評価の在り方については、
 - ① 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと、
 - ② 教師の指導改善につながるものにしていくこと、
 - ③ これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと、を基本として、特に答申における指摘等を踏まえ、改善を要する点について以下に示すとおり、専門的な検討を行ってきたところである。

⁹ 第7回ワーキンググループにおけるヒアリングでは、「先生によって観点の重みが違うんです。授業態度をとても重視する先生もいるし、テストだけで判断するという先生もあります。そうすると、どう努力していけばよいのか本当に分かりにくいんです。」(高等学校三年生) という意見が出された。

¹⁰ 平成30年5月に公表された教員の勤務実態調査（速報値）の結果を受け設置された。

3. 学習評価の基本的な枠組みと改善の方向性

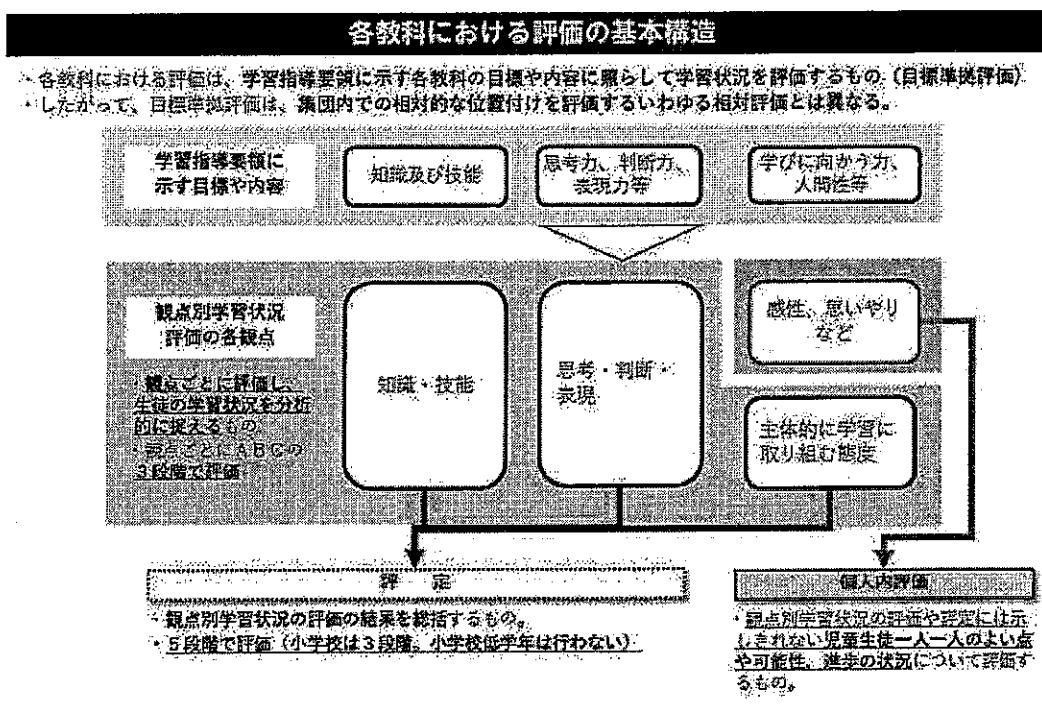
(1) 学習評価の基本的な枠組み

- 学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものである¹¹。

現在、各教科の評価については、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と、これらを総括的に捉える「評定」の両方について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされており、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況については、「個人内評価」として実施するものとされている（図1参照）。

また、外国語活動や総合的な学習の時間、特別の教科である道徳、特別活動についても、それぞれの特質に応じ適切に評価することとされている。

〔図1〕



*この図は、現行の取扱いに「参考」の指揮や新しい学習指導要領の趣旨を踏まえて作成したものである。

¹¹ 一方で、入学者選抜等においては、学校の教育活動にとどまらない、児童生徒の多面的・多角的な評価が求められている。この点については、下記 p 22 参照。

(2) 観点別学習状況の評価について

答申では、「観点別評価については、目標に準拠した評価の実質化や、教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、小・中・高等学校の各教科を通じて、『知識・技能』『思考・判断・表現』『主体的に学習に取り組む態度』の3観点に整理することとし、指導要録の様式を改善することが必要」とされている。

また、「資質・能力のバランスのとれた学習評価を行っていくためには、指導と評価の一体化を図る中で、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作等といった多様な活動に取り組ませるパフォーマンス評価などを取り入れ、ペーパーテストの結果にとどまらない、多面的・多角的な評価を行っていくことが必要である」とされている。

① 観点別学習状況の評価について

- 今回の学習指導要領改訂では、各教科等の目標や内容を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理している。

これらの資質・能力に関わる「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の観点別学習状況の評価の実施に際しては、このような学習指導要領の規定に沿って評価規準を作成し、各教科等の特質を踏まえて適切に評価方法等を工夫することにより、学習評価の結果が児童生徒の学習や教師による指導の改善に生きるものとすることが重要である。

- また、これまで各学校において取り組まれてきた観点別学習状況の評価やそれに基づく学習や指導の改善の更なる定着につなげる観点からも、評価の段階及び表示の方法については、現行と同様に3段階（A B C）とすることが適当である。

② 「知識・技能」の評価について

- 「知識・技能」の評価は、各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価するものである。

- このような考え方は、現行の評価の観点である「知識・理解」（各教科等において習得すべき知識や重要な概念等を理解しているかを評価）、「技能」（各教科等において習得すべき技能を児童生徒が身に付けているかを評価）においても重視してきたところであるが、新しい学習指導要領に示された知識及び技能に関わる目標や内容の規定を踏まえ、各教科等の特質¹²に応じた評価方法の工夫改善を進めることが重要である。

具体的な評価方法としては、ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図るとともに、例えば、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくことが考えられる。

③ 「思考・判断・表現」の評価について

- 「思考・判断・表現」の評価は、各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等¹³のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けていくかどうかを評価するものである。

¹² 例えば、芸術系教科の「知識」については、一人一人が感性などを働かせて様々なことを感じ取りながら考え、自分なりに理解し、表現したり鑑賞したりする喜びにつながっていくものであることに留意することが重要である。

¹³ その際、小学校学習指導要領解説総則編（平成29年7月 文部科学省P37）における以下の指摘を踏まえることが重要である。

「『知識及び技能を活用して課題を解決する』という過程については、中央教育審議会答申が指摘するように、大きく分類して次の三つがあると考えられる。

- ・ 物事の中から問題を見いだし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程
- ・ 精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程
- ・ 思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく過程」

各教科等において求められる「思考力、判断力、表現力等」を育成していく上では、こうした学習過程の違いに留意することが重要である。

- このような考え方は、現行の「思考・判断・表現」の観点においても重視してきたところであるが、新学習指導要領に示された、各教科等における思考力、判断力、表現力等に関わる目標や内容の規定を踏まえ、各教科等の特質に応じた評価方法の工夫改善を進めることが重要である。

具体的な評価方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられる。

④ 「主体的に学習に取り組む態度」の評価について

答申では、「『主体的に学習に取り組む態度』と、資質・能力の柱である『学びに向かう力・人間性』の関係については、『学びに向かう力・人間性』には①『主体的に学習に取り組む態度』として観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分と、②観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価（個人のよい点や可能性、進歩の状況について評価する）を通じて見取る部分があることに留意する必要がある」とされている。

また、「主体的に学習に取り組む態度」については、挙手の回数やノートの取り方などの形式的な活動ではなく、児童生徒が「子供たちが自ら学習の目標を持ち、進め方を見直しながら学習を進め、その過程を評価して新たな学習につなげるといった、学習に関する自己調整を行いながら、粘り強く知識・技能を獲得したり思考・判断・表現しようとしたりしているかどうかという、意思的な側面を捉えて評価することが求められる」とされている。

また、答申において、「このことは現行の『関心・意欲・態度』の観点についても同じ趣旨であるが」、上述のような「誤解が払拭しきれていないのではないか」という問題点が長年指摘され現在に至ることから、『関心・意欲・態度』を改め『主体的に学習に取り組む態度』としたものである」と指摘されている。

ア) 「学びに向かう力、人間性等」との関係

- 答申では「学びに向かう力、人間性等」には、①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価を通じて見取ることができる部分と、②観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があることに留意する必要があるとされており、新学習指導要領に示された、各教科等における学びに向かう力、人間性等に関わる

目標や内容の規定¹⁴を踏まえ、各教科等の特質に応じた評価方法の工夫改善を進めることが重要である。

- また、答申が指摘するとおり「学びに向かう力、人間性等」は、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素であり、学習評価と学習指導を通じて「学びに向かう力、人間性等」の涵養を図ることは、生涯にわたり学習する基盤を形成する上で極めて重要である。
- したがって、「主体的に学習に取り組む態度」の評価とそれに基づく学習や指導の改善を考える際には、生涯にわたり学習する基盤を培う視点をもつことが重要である。このことに関して、心理学や教育学等の学問的な発展に伴って、自己の感情や行動を統制する能力、自らの思考の過程等を客観的に捉える力（いわゆるメタ認知）など、学習に関する自己調整にかかわるスキルなどが重視されていることにも留意する必要がある。

イ) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価の基本的な考え方

- 以上を踏まえると、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、単に継続的な行動や積極的な発言等を行うなど、性格や行動面の傾向を評価するということではなく、各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」に係る評価の観点の趣旨に照らして、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意思的な側面を評価することが重要である。

現行の「関心・意欲・態度」の観点も、各教科等の学習内容に関心をもつことのみならず、よりよく学ぼうとする意欲をもって学習に取り組む態度を評価するのが、その本来の趣旨である。したがって、こうした考え方は従来から重視されてきたものであり、この点を「主体的に学習に取り組む態度」として改めて強調するものである。

¹⁴ 各教科等によって、評価の対象に特性があることに留意する必要がある。例えば、体育・保健体育科の運動に関する領域においては、公正や協力などを、育成する「態度」として学習指導要領に位置付けており、各教科等の目標や内容に対応した学習評価が行われることとされている。

- 本観点に基づく評価としては、「主体的に学習に取り組む態度」に係る各教科等の評価の観点の趣旨に照らし、
 - ① 知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行おうとする側面と、
 - ② ①の粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面、という二つの側面を評価することが¹⁵求められる。
- ここで評価の対象とする学習の調整に関する態度は必ずしも、その学習の調整が「適切に行われているか」を判断するものではなく、それが各教科等における知識及び技能の習得や、思考力、判断力、表現力等の育成に結び付いていない場合には、それらの資質・能力の育成に向けて児童生徒が適切に学習を調整することができるよう、その実態に応じて教師が学習の進め方を適切に指導するなどの対応が求められる¹⁶。その際、前述したような学習に関する自己調整にかかるスキルなど、心理学や教育学等における学問的知見を活用することも有効である。
なお、学習の調整に向けた取組のプロセスには児童生徒一人一人の特性があることから、特定の型に沿った学習の進め方を一律に指導することのないよう配慮することが必要であり¹⁷、学習目標の達成に向けて適切な評価と指導が行われるよう授業改善に努めることが求められる。
- このような考え方に基づき評価を行った場合には、例えば、①の「粘り強い取組を行おうとする側面」が十分に認められたとしても、②の「自らの学習を調整しようとしている側面」が認められない場合には、「主体的に学習に取り組む態度」の評価としては、基本的に「十分満足できる」(A) とは評価されないことになる。

これは、「主体的に学習に取り組む態度」の観点については、ただ単に学習

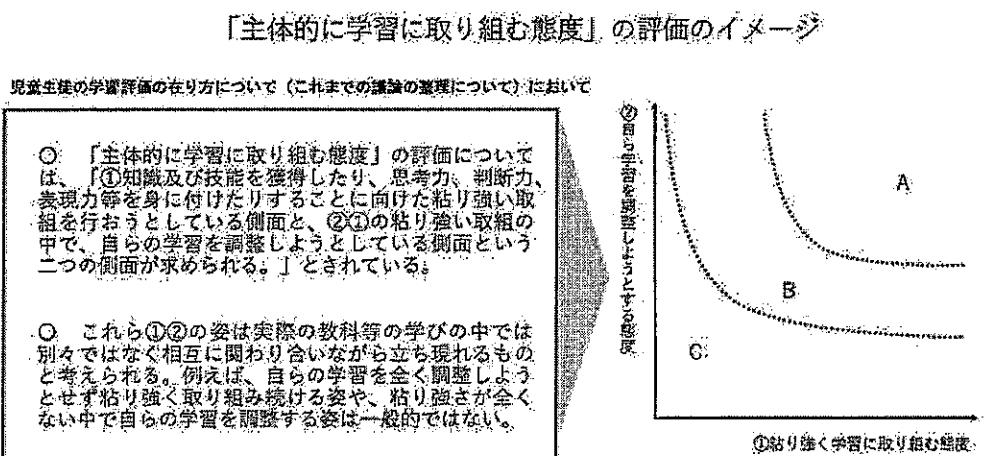
¹⁵ これら①②の姿は実際の教科等の学びの中では別々ではなく相互に関わり合いながら立ち現れるものと考えられることから、実際の評価の場面においては、双方の側面を一体的に見取ることも想定される。例えば、自らの学習を全く調整しようとせず粘り強く取り組み続ける姿や、粘り強さが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。

¹⁶ 前述のように、知識・技能や思考・判断・表現の観点との関係を十分に考慮した上で、学習の調整が適切に行われているか検討する必要がある。

¹⁷ 例えば、知識・技能や思考・判断・表現の観点が十分満足できるものであれば、基本的には、学習の調整も適切に行われていると考えられることから、指導や評価に際して、かえって個々人の学習の進め方（学習方略）を損なうことがないよう留意すべきである。

に対する粘り強さや積極性といった児童生徒の取組のみを承認・肯定するだけではなく、学習改善に向かって自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価することが必要であるとの趣旨を踏まえたものである。仮に、①や②の侧面について特筆すべき事項がある場合には、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」において評価を記述することも考えられる。

[図2]



- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、知識及び技能を習得させたり、思考力、判断力、表現力等を育成したりする場面に関わって、行うものであり、その評価の結果を、知識及び技能の習得や思考力、判断力、表現力等の育成に関わる教師の指導や児童生徒の学習の改善にも生かすことによりバランスのとれた資質・能力の育成を図るという視点が重要である。すなわち、この観点のみを取り出して、例えば挙手の回数など、その形式的態度を評価することは適当ではなく、他の観点に関わる児童生徒の学習状況と照らし合わせながら学習や指導の改善を図ることが重要である。
- この考え方に基づけば、単元の導入の段階では観点別の学習状況にはらつきが生じるとしても、指導と評価の取組を重ねながら授業を展開することにより、単元末や学期末、学年末の結果¹⁸として算出される3段階の観点別学習状況の評価については、観点ごとに大きな差は生じないものと考えられる。

¹⁸ ただし、指導内容が学年ごとに示されていない教科においては、学年にまたがって指導する場合などが考えられる。

仮に、単元末や学期末、学年末の結果として算出された評価の結果が「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の各観点について、「CCA」や「AAC」といったばらつきのあるものとなった場合には、児童生徒の実態や教師の授業の在り方などそのばらつきの原因を検討し、必要に応じて、児童生徒への支援を行い、児童生徒の学習や教師の指導の改善を図るなど速やかな対応が求められる。

ウ) 「主体的に学習に取り組む態度」の評価の方法

- 「主体的に学習に取り組む態度」の具体的な評価の方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や、児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられる。その際、各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で、評価を行う必要がある。したがって、例えば、ノートにおける特定の記述などを取り出して、他の観点から切り離して「主体的に学習に取り組む態度」として評価することは適切ではないことに留意する必要がある。
- また、発達の段階に照らした場合には、児童自ら目標を立てるなど学習を調整する姿が顕著にみられるようになるのは、一般に抽象的な思考力が高まる小学校高学年以降からであるとの指摘もあり、児童自ら学習を調整する姿を見取ることが困難な場合もあり得る。このため、国においては、①各教科等の「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点の趣旨の作成等に当たって、児童の発達の段階や各教科等の特質を踏まえて柔軟な対応が可能となるよう工夫するとともに、②特に小学校低学年・中学年段階では、例えば、学習の目標を教師が「めあて」などの形で適切に提示し、その「めあて」に向かって自分なりに様々な工夫を行おうとしているかを評価することや、他の児童との対話を通して自らの考えを修正したり、立場を明確にして話していくたりする点を評価するなど、児童の学習状況を適切に把握するための学習評価の工夫の取組例を示すことが求められる。
- それぞれの観点別学習状況の評価を行っていく上では、児童生徒の学習状況を適切に評価することができるよう授業デザインを考えていくことは不可欠である。特に、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に当たっては、児童生徒が自らの理解の状況を振り返ることができるような発問の工夫をしたり、自らの考えを記述したり話し合ったりする場面、他者との協働を通

じて自らの考えを相対化する場面を単元や題材などの内容のまとまりの中で設けたりするなど、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る中で、適切に評価できるようにしていくことが重要である。

(3) 評価の方針等の児童生徒との共有について

- これまで、評価規準や評価方法等の評価の方針等について、必ずしも教師が十分に児童生徒等に伝えていない場合があることが指摘されている¹⁹。しかしながら、どのような方針によって評価を行うのかを事前に示し、共有しておくことは、評価の妥当性・信頼性を高めるとともに、児童生徒に各教科等において身に付けるべき資質・能力の具体的なイメージをもたせる観点からも不可欠であるとともに児童生徒に自らの学習の見通しをもたせ自己の学習の調整を図るきっかけとなることも期待される。
また、児童生徒に評価の結果をフィードバックする際にも、どのような方針によって評価したのかを改めて共有することも重要である。
- その際、児童生徒の発達の段階にも留意した上で、児童生徒用に学習の見通しとして学習の計画や評価の方針を事前に示すことが考えられる。特に小学校低学年の児童に対しては、学習の「めあて」などのわかり易い言葉で伝えたりするなどの工夫が求められる。

(4) 教科等横断的な視点で育成を目指すこととされた資質・能力の評価について

- 言語能力、情報活用能力や問題発見・解決能力など教科等横断的な視点で育成を目指すこととされた資質・能力は、各教科等における「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の評価に反映することとし、各教科等の学習の文脈の中で、これらの資質・能力が横断的に育成・発揮されることを目指すことが適當である。

(5) 評価を行う場面や頻度について

- 平成28年の中央教育審議会答申では、毎回の授業で全ての観点を評価するのではなく、単元や題材などのまとまりの中で、指導内容に照らして評価の場面を適切に位置付けることを求めている。しかしながら、実際に

¹⁹ 株式会社浜銀総合研究所「学習指導と学習評価に対する意識調査報告書」（平成29年度文部科学省委託調査）によれば、学習のねらいや評価の観点について、事前に児童生徒や保護者に伝えていない教師の割合（どちらかと言えば伝えていないと回答した教師を含む）は、小学校で40.2%、中学校で20.9%、高等学校で43.9%である。

は、毎回の授業において複数の観点を評価する運用が行われていることも多く、教師にとっては評価の「記録」が常に求められるとともに、児童生徒にとっても、教師からの評価を必要以上に意識してしまうため、新しい解法に積極的に取り組んだり、斬新な発想を示したりすることなどが難しくなっているとの指摘もある。

したがって、日々の授業の中では児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置きつつ、「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価の記録については、原則として単元や題材等のまとまりごとに、それぞれの実現状況が把握できる段階で評価を行うこととする。また、学習指導要領に定められた各教科等の目標や内容の特質に照らして、単元や題材ごとに全ての観点別学習状況の評価の場面を設けるのではなく、複数の単元や題材にわたって長期的な視点で評価することを可能とすることも考えられるが、その場合には、児童生徒に対して評価方法について誤解がないように伝えておくことが必要である。

- なお、評価については、記録を集めることに終始して、学期末や学年末になるまで必要な指導や支援を行わないまま一方的に評価をするようなことがないようにしなければならない。

(6) 障害のある児童生徒など特別な配慮を必要とする児童生徒に係る学習評価について

答申では、障害のある児童生徒や日本語の習得に困難のある児童生徒、不登校の児童生徒など、特別な配慮を必要とする児童生徒の発達を支えることの重要性を指摘している。

障害のある児童生徒については、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において子供たちの十分な学びを確保し、一人一人の子供の障害の状態や発達の段階に応じた指導を一層充実させていく必要があるとされている。

また、知的障害者である児童生徒に対する教育課程については、児童生徒の一人一人の学習状況を多角的に評価するため、各教科の目標に準拠した評価による学習評価を導入し、学習評価を基に授業評価や指導評価を行い、教育課程編成の改善・充実に生かすことのできるP D C Aサイクルを確立することが必要であるとされている。

- 児童生徒一人一人の学習状況を適切に把握することは、新学習指導要領で目指す資質・能力を育成する観点からも重要であり、障害のある児童生

徒、日本語指導を必要とする児童生徒²⁰や不登校の児童生徒²¹、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する指導についても、個々の児童生徒の状況に応じた評価方法の工夫改善を通じて、各教科等の目標や内容に応じた学習状況を適切に把握し、指導や学習の改善に生かしていくことを基本に、それぞれの実態に応じた対応が求められる。

- このうち、障害のある児童生徒に係る学習評価については、一人一人の児童生徒の障害の状態等に応じた指導と配慮及び評価を適切に行う²²ことを前提としつつ、特に以下のような観点から改善することが必要である。

²⁰ 日本語指導を必要とする児童生徒に対しては、例えば、小学校学習指導要領解説総則編（平成29年7月）では「ゆっくりはっきり話す、児童生徒の日本語による発話を促すなどの配慮、絵や図などの視覚的支援の活用、教材の工夫」などの学習参加のための支援が例示されており、各学校においては、児童生徒の実態や学習評価の対象となる指導事項に照らして適切な方法を工夫して指導と評価を行うことが求められる。また、「特別の教育課程」による日本語指導の学習評価の際には、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（通知）」（25文科初第928号）において、個々の児童生徒の日本語の能力や学校生活への適応状況を含めた生活・学習の状況、学習への姿勢・態度等の多面的な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にした指導計画を作成し、学習評価を行うこととしている。こうした学習評価の結果については、児童生徒の担任や教科担当とも共有し、在籍学級における各教科等の指導や学習評価にも考慮されることが望ましい。

²¹ 「不登校への対応の在り方について」（15文科初第255号）では、不登校児童生徒について、学習状況の把握に努めることが学習支援や進路指導を行う上で重要であり、学校が把握した学習計画や内容がその学校の教育課程に照らし適切と判断される場合には、当該学習の評価を適切に行い、児童生徒や保護者等に伝えることが児童生徒の学習意欲に応え、自立を支援する上で意義が大きいとしている。その上で、評価の指導要録への記載については、必ずしもすべての教科・観点について観点別学習状況及び評定を記載することが求められるものではないとし、学習状況の把握の状況に応じてそれを文章記述するなど、次年度以降の児童生徒の指導の改善に生かすという観点に立った適切な記載に努めることが求められるとしている。

²² 障害のある児童生徒の指導については、例えば、小学校学習指導要領においても、「障害のある児童などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする」（第1章総則第3の2（1）ア）、「障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」（同第2章各教科の「第3 指導計画と内容の取扱い」）とされている。

- ・ 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科²³においても、文章による記述という考え方を維持しつつ、観点別の学習状況を踏まえた評価を取り入れることとする。
- ・ 障害のある児童生徒について、個別の指導計画に基づく評価等が行われる場合があることを踏まえ、こうした評価等と指導要録との関係を整理することにより、指導に関する記録を大幅に簡素化し、学習評価の結果を学習や指導の改善につなげることに重点を置くこととする。

(7) 指導要録の改善について

答申では、「観点別評価については、目標に準拠した評価の実質化や、教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、小・中・高等学校の各教科を通じて、『知識・技能』『思考・判断・表現』『主体的に学習に取り組む態度』の3観点に整理することとし、指導要録の様式を改善することが必要」とされている。

①高等学校における観点別学習状況の評価の扱いについて

- 高等学校においては、従前より観点別学習状況の評価が行われてきたところであるが、地域や学校によっては、その取組に差があり、形骸化している場合があるとの指摘もある。文部科学省が平成29年度に実施した委託調査では、高等学校が指導要録に観点別学習状況の評価を記録している割合は13.3%にとどまる²⁴。そのため、高等学校における観点別学習状況の評価を更に充実し、その質を高める観点から、今後国が発出する学習評価及び指導要録の改善等に係る通知（以下、「指導要録等の改善通知」という）の「高等学校及び特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等」において、観点別学習状況の評価に係る説明を充実するとともに、指導要録の参考様式に記載欄を設けることとする。

²³ 知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科については、今回の特別支援学校学習指導要領の改訂において、小・中学校等との学びの連続性を重視する観点から、小・中学校等の各教科と同様に、育成を目指す資質・能力の三つの柱で目標及び内容が整理されたところ。

²⁴ 平成29年度文部科学省委託調査「学習指導と学習評価に対する意識調査報告書」（平成30年1月、株式会社浜銀総合研究所）

②指導要録の取扱いについて

- 教師の勤務実態などを踏まえ、指導要録のうち指導に関する記録については大幅に簡素化し、学習評価の結果を教師が自らの指導の改善や児童生徒の学習の改善につなげることに重点を置くこととする。
具体的には、国において、以下の点について今後発出する指導要録等の改善通知などにおいて示すことが考えられる。
 - ・ 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」など文章記述により記載される事項は、児童生徒本人や保護者に適切に伝えられることで初めて児童生徒の学習の改善に生かされるものであり、日常の指導の場面で、評価についてのフィードバックを行う機会を充実させるとともに、通知表や面談などの機会を通して、保護者との間でも評価に関する情報共有を充実させることが重要である。これに伴い、指導要録における文章記述欄については、例えば、「総合所見及び指導上参考となる諸事項」については要点を箇条書きとするなど、必要最小限のものにとどめる。
 - ・ 小学校外国語活動の記録については、現在第5学年・第6学年においては、観点別にそれぞれの学習状況を個別に文章で記述する欄を設けているが、新しい学習指導要領の下での第3学年・第4学年における外国語活動については、記述欄を簡素化した上で、評価の観点に即して、児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入することとする。
- 各学校の設置者が様式を定めることとされている指導要録と、各学校が独自に作成するいわゆる通知表のそれぞれの性格を踏まえた上で、域内の各学校において、指導要録の「指導に関する記録」に記載する事項を全て満たす通知表を作成するような場合には、指導要録と通知表の様式を共通のものとすることが可能であることを明示する。
- 教師の勤務実態なども踏まえ、指導要録や通知表、調査書等の電子化に向けた取組を推進することは不可欠であり、設置者である各教育委員会において学習評価や成績処理に係る事務作業の負担軽減に向けて、統合型校務支援システム等のＩＣＴ環境を整備し、校務の情報化を推進する必要がある。
とりわけ、現在ＣＢＴ化が検討されている全国学力・学習状況調査をはじめ、様々な学習に関するデータが記録・蓄積されるようになると、こうしたデータについて、進学や転校等に際してデータ・ポータビリティの検討が求められる。各学校設置者においては、こうした点も視野に入れながら、ＩＣＴ環境整備を行うとともに、電子的に記録された様々な学習情報の保護と活

用についても検討していくことが求められる。

③観点別学習状況の評価と評定の取扱い²⁵について

- 現在、各教科の評価については、学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価と、これらを総括的に捉える評定の両方について、学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされており、観点別学習状況の評価や評定には示しきれない児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況については、個人内評価として実施するものとされている。

このうち、評定については、平成13年の指導要録等の改善通知において、それまで集団に準拠した評価を中心に行うこととされていた取扱いが、学習指導要領に定める目標に準拠した評価に改められており、すなわち評定には、各教科等における児童生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し、学習指導の改善に生かすことが期待されている。
- このように「観点別学習状況の評価」と「評定」については指導と評価の一体化の観点から見た場合には、それぞれ次のような役割が期待されている。
 - ・ 各教科の学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」は、児童生徒がそれぞれの教科での学習において、どの観点で望ましい学習状況が認められ、どの観点に課題が認められるかを明らかにすることにより、具体的な学習や指導の改善に生かすことを可能とするものである。
 - ・ 各教科の観点別学習状況の評価を総括的に捉える「評定」は、児童生徒がどの教科の学習に望ましい学習状況が認められ、どの教科の学習に課題が認められるのかを明らかにすることにより、教育課程全体を見渡した学習状況の把握と指導や学習の改善に生かすことを可能とするものである。
- また評定は、各教科の観点別学習状況の評価を総括した数値を示すものであり、児童生徒や保護者にとって学習状況を全般的に把握できる指標として捉えられてきており、また、高等学校の入学者選抜やAO・推薦入試を中心とした大学の入学者選抜、奨学金の審査でも用いられている等、広く利

²⁵ 現在、評定は観点別学習状況の評価を教科全体の学習状況を段階別に（小学校では1から3の三段階、中学校以上では1～5の五段階）総括したものであるが、観点別学習状況の評価自体も、各教科の単元や題材などのまとまりごとの学習状況を段階別に（A、B、Cの三段階）総括したものである。したがって、何らかの学習状況を段階別に総括する点においては、観点別学習状況の評価も評定の一種であることには留意が必要である。

用されている。

- 一方で現状の課題としては、いまだに評定が学習指導要領に定める目標に照らして、その実現状況を総括的に評価するものであるという趣旨が十分浸透しておらず、児童生徒や保護者の関心が評定や学校における相対的な位置付けに集中し、評定を分析的に捉えることにより、学習の改善を要する点がどこにあるかをきめ細かに示す観点別学習状況の評価に本來的に期待される役割が十分發揮されていないと指摘されている。
また、評定が入学者選抜や奨学金の審査等に利用される際に、観点別学習状況の評価を評定として総括する際の観点ごとの重み付けが学校によって異なるため、児童生徒一人一人をきめ細かく評価するためには、「観点別学習状況の評価」を活用することが重要との指摘もある。
- こうした指摘等を踏まえると、国においては、評定を引き続き指導要録上に位置付けることとした上で、指摘されている課題に留意しながら、観点別学習状況の評価と評定の双方の本来の役割が發揮されるようにすることが重要である。具体的には、今後発する指導要録の通知において、様式等の工夫を含めた改善を行い、その趣旨を関係者にしっかりと周知していく必要がある。
また、指導要録の改善に伴い、高等学校入学者選抜や大学入学者選抜等において用いられる調査書を見直す際には、観点別学習状況の評価について記載することで、一人一人に着目した、よりきめの細かい入学者選抜のために活用していくことが考えられる。
- 観点別学習状況の評価をどのように評定に総括するかについては、従来より、評定の決定方法は、各学校で定めることとされてきたところであり²⁶、今後もその方針を継承することとした上で、国立教育政策研究所が作成する学習評価の参考資料において、その取扱いの考え方を示すことが適当である。
なお、評定をどのように用いるのかについては、通知表における扱いについては各学校において、また、入学者選抜における扱いについては選抜を行う

²⁶ 平成 22 年 5 月 11 日文部科学省初等中等教育局長通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」では、「（観点別学習状況）において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める」とされている。

大学や高等学校等において、評定の役割や指摘されている課題等を十分に踏まえた上で、観点別学習状況の評価を活用することも考慮しながら、適切な在り方を検討することが求められる²⁷。

(8) 学習評価の高等学校入学者選抜・大学入学者選抜での利用について

答申では、「評価にあたっての留意点等」として「次期学習指導要領等の趣旨を踏まえ、高等学校入学者選抜、大学入学者選抜の質的改善が図られるようにする必要がある」としている。

- 学校教育法施行規則第90条第1項においては「高等学校の入学は、第78条の規定により送付された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査（以下この条において「学力検査」という。）の成績等を資料として行う入学者の選抜に基づいて、校長が許可する。」と規定されており、同規定に基づき、高等学校入学者選抜においては、中学校において指導要録の記載に基づいて作成される調査書及び学力検査の成績等の資料が利用されている。
- 平成30年度公立高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査によると、調査書の利用の比重は選抜方法によって異なるが、推薦入試における学力把握の重要な資料となっているほか、一般入試においても学力検査と同程度の比重で位置付けられるなど、入学者選抜に大きな影響を与えている。
- 高等学校入学者選抜において調査書に基づき中学校の学習評価を利用するについては、主に以下のメリットがあると考えられる。
 - ・ 学力検査を実施しない教科等の学力を把握することができること。
 - ・ 学力検査当日の一時点での成績だけでなく、中学校の一定期間における学習評価を踏まえることで、当該生徒の学力をより正確・公平に把握することができること。
 - ・ 学力検査では把握する事が難しい観点も含め、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の各観点をバランスよく把握することができること。
- 一方、地域によっては、以下のような課題も指摘されている。

²⁷ 調査書等に従来の総合的な評定だけでなく、観点別学習状況の評価を記載することにより、例えば、大学入学者選抜において、大学のアドミッション・ポリシーに基づいて、特に「思考・判断・表現」を重視して、この観点に傾斜をつけた評定を算出することなども可能となる。

- ・ 中学校の通常の授業で行われる日常的な評価が、厳格な公平性が求められる入学者選抜に利用されるため、教師が評価材料の収集や記録、保護者への説明責任を果たすことに労力を費やす一方で、学習評価を児童生徒の学習改善や教師の指導の改善につなげていくという点がおろそかになっている場合もある。
 - ・ 例えば、中学校の途中まで成績が不振であった生徒が学習改善に取り組んだ場合でも、それまでの成績が入学者選抜において考慮される場合、成績不振だった期間が調査書に影響し、高等学校入学者選抜時の学力が十分評価されることが難しい仕組み²⁸となっている場合もある。
 - ・ 中学生が、入学時から常に「内申点をいかに上げるか」を意識した学校生活を送らざるを得なくなっている状況もあり、例えば、授業中の話合いや生徒会で意見を述べるときに教師の意向を踏まえたり、本意でないまま授業中に挙手したり、生徒会の役員に立候補したりするなど、自由な議論や行動の抑制につながっている場合もある。
- 中学校における学習評価は、学習や指導の改善を目的として行われているものであり、高等学校入学者選抜に用いることを一義的な目的として行われるものではない。しかしながら、高等学校入学者選抜において調査書が大きな比重を占めていることから、これが中学校における学習評価やひいては学習活動に大きな影響を与えていていると考えられる。
- 高等学校及びその設置者においては、このような現状も踏まえ、以下の観点から入学者選抜について改善を図っていく必要がある。
- ・ 高等学校入学者選抜については、答申において「中学校における学びの成果を高等学校につなぐものであるとの認識に立ち、知識の理解の質を重視し、資質・能力を育んでいく新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた改善を図ること」が求められている。新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた各高等学校の教育目標の実現に向け、入学者選抜の質的改善を図るため、改めて入学者選抜の方針や選抜方法の組合せ、調査書の利用方法、学力検査の内容等について見直しを図ることが必要である。
 - ・ 調査書の利用に当たっては、そのねらいを明らかにし、学力検査の成績との比重や、学年ごとの学習評価の重み付け等について検討することが必

²⁸ 平成30年に文部科学省が聴取した結果によれば、高等学校入学者選抜に係る調査書において、中学校3学年にわたる評定を記入（比重が均等でない場合を含む）することとしている都道府県は41件であり、全体の87%を占めている。

要である。例えば、都道府県教育委員会等において、所管の高等学校に一律の比重で調査書の利用を義務付けているような場合には、各高等学校の入学者選抜の方針に基づいた適切な調査書の利用となるよう改善を図っていくことが必要である。

- ・ 入学者選抜の改善に当たっては、新しい学習指導要領の趣旨等も踏まえつつ、働き方改革の観点からは、調査書の作成のために中学校の教職員に過重な負担がかかったり、生徒の主体的な学習活動に悪影響を及ぼしたりすることのないよう、高等学校入学者選抜のために必要な情報の整理や市町村教育委員会及び中学校等との情報共有・連携を図ることが重要である。
- また、大学の入学者選抜においても、今後の議論を通じて、各大学のアドミッション・ポリシーに基づいて、多面的・多角的な評価が行われるよう、調査書を適切に活用することが必要である。その際、指導要録の簡素化の議論を踏まえ、指導要録を基に作成される調査書についても、観点別学習状況の評価の活用を含めて、大学入学者選抜で必要となる情報を整理した上で、検討していくことが求められる。

(9) 外部試験や検定等の学習評価への利用について

- 学習評価を進めていく上では、通常の授業で教師が自ら行う評価だけでなく、全国学力・学習状況調査や高校生のための学びの基礎診断の認定を受けた試験等、その他外部試験等の結果についても、児童生徒の学習状況を把握するために用いることで、教師が自らの評価を補完したり、必要に応じて修正したりしていくことは重要である。例えば、平素の学習評価を指導の改善につなげることはもとより、児童生徒が受検した検定試験の結果等から、児童生徒の課題等を把握し、自らの指導や評価の改善につなげることも考えられる。

その際、学習評価は学習指導要領に規定する目標及び内容に照らして、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の各観点から行われるものであることに十分留意する。すなわち、各種の試験や検定等については、学習指導要領とは必ずしも目標や評価の視点が同じではなかったり、学習指導要領に示す各教科の内容を網羅的に問うものではなかったりすることもあることから、それらを考慮する際には、両者の相違を十分に踏まえることが必要であり、外部試験等の結果は、教師が学習評価を行う際の補完材料であることに十分留意すべきである。

- なお、例えば、地域のスポーツクラブにおける活動や各種の習い事、趣味に関する活動等、児童生徒が学校外で行う多様な活動については、必ずしも教師が把握することが求められるものではなく、在籍する学校における評価の対象になるものではない。そのため、こうした事項については、同じ資格等であっても、学校によって指導要録や調査書への記載の有無が異なる等の指摘もある。生徒が在籍する学校から提出される調査書は、あくまでも学校における活動の記録であることに留意した上で、入学者選抜を行う高等学校や大学等は、これに過度に依存することなく、生徒一人一人の多面的・多角的な姿を考慮するよう、本人からの提出書類²⁹、申告等を通じて確認するなどの工夫が求められる。

4. 学習評価の円滑な改善に向けた条件整備

答申では、「学習指導要領改訂を受けて作成される、学習評価の工夫改善に関する参考資料についても、詳細な基準ではなく、資質・能力を基に再整理された学習指導要領を手掛かりに、教員が評価規準を作成し見取っていくために必要な手順を示すものとなることが望ましい。」としている。また「教員が学習評価の質を高めることができる環境づくり」の観点からの研修の充実等、学習指導要領等の実施に必要な諸条件の整備として、教員の養成や研修を通じた教員の資質・能力の向上、指導体制の整備・充実等を求めている。

(1) 国立教育政策研究所に求められる取組について

- 国立教育政策研究所が作成する「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（以下「参考資料」という。）について、以下のようないかだで改善を図る。
 - ・ 今回の学習指導要領改訂では、各教科等の目標及び内容が資質・能力の三つの柱に再整理されたことを踏まえ、評価規準の作成に関わっては、現行の参考資料のように評価規準の設定例を詳細に示すのではなく、各教科等の特質に応じて、学習指導要領の規定から評価規準を作成する際の手順を示すことを基本とする。
 - ・ 参考資料に示す評価方法については、例えば観点別学習状況の評価を判

²⁹ 「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」では、志願者本人の記載する資料等において、大学は「活動報告書」等の積極的な活用に努めることとしており、その内容には「学校内外で意欲的に取り組んだ活動」等が把握できる様式イメージを例示している。

断した参考例を適切に示すなど各学校における学習評価の信頼性及び妥当性の向上を促すことが重要である。その際、参考資料に示す事例を参考にしつつも各学校において創意工夫ある学習指導や学習評価が行われるよう、その柔軟性に配慮した取扱いや周知を考えることも併せて重要である。

- ・ 現行の参考資料では、学習評価の事例が単元や題材ごとに整理されているが、各教科等の指導内容の特質に照らした場合、単元や題材を超えた長期的な視点で学習評価を考える必要がある場合も生じ得ることから、学期や年間など単元や題材を越えた長期的な視点に立った評価事例を掲載することも検討する。
- ・ 学習評価については、学校全体で組織として学習評価やその結果を受けた学習指導の工夫改善の取組を促すとともに、教育課程や校内体制の改善などを促すカリキュラム・マネジメントも併せて重要であり、このような点に配慮した参考資料の示し方も検討する。

(2) 教育委員会、学校、教員養成課程等に求められる取組について

- 各教育委員会等においては、本報告や今後、国が示す学習評価及び指導要録の改善の通知等を踏まえつつ、教員研修や各種参考資料の作成に努めることが求められる。
- 各学校においては、学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、例えば、評価規準や評価方法等を事前に教師同士で検討し明確化することや評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと、評価結果についての検討を通じて評価に関する教師の力量の向上を図ることや、教務主任や研究主任を中心に学年会や教科等部会等の校内組織を活用するなどして、組織的かつ計画的な取組に努めることが求められる。
- また、学校の実態に応じ、効果的・効率的に評価を行っていく観点から、デジタル教科書やタブレット、コンピュータ、録音・録画機器等のE d t e c hを適切に活用することで、例えば、グループに分かれたディスカッションでの発言や共同作業におけるグループへの貢献、単元を通じた理解状況の推移など、教師一人で十分に見取ることが困難な児童生徒の様々な活動や状況を記録したり、共有したりしていくことも重要である。その際、教師にとって使い勝手の良いデジタル機器やソフトウェア等の導入を進めることは、評価の質を高める観点から有効である。各地方公共団体や教育委員会等においては、現場のニーズを十分に反映できるような発注の仕方を考え

ていくとともに、それらの前提となるＩＣＴ環境の整備を進めていくことが求められる。また、民間事業者においても、学校や教師のニーズを十分に踏まえた技術の開発が期待される。³⁰

- また、教員養成課程においては、新しい学習指導要領下での学習評価が円滑に実施されるよう、学習評価を位置付けたカリキュラムや各教科指導における学習評価に関する指導の充実などが必要である。

(3) 教職員や保護者等の学校関係者、社会一般への周知について

答申では、「社会に開かれた教育課程」を目指す学習指導要領の理念の共有に向け、あらゆる媒体を通じて、新学習指導要領等の内容を社会全体に広く周知することを求めている。

- 「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す観点からは、国において、今回の学習評価の意義やその改善の趣旨について、パンフレットの作成などを通じて学校の教職員や保護者はもとより広く一般に周知をしていくことも重要である。
- 冒頭に述べたとおり、学習評価の改善は、教育課程の改善並びにそれに基づく授業改善の一連のサイクルに適切に位置付くことが重要であり、周知に当たっては、そうした点に十分配慮することが求められる。

³⁰ なお、第6回の本ワーキンググループにおいて、タブレット等を活用して、児童一人一人の学習の履歴を踏まえた指導や評価を可能にする仕組みについて、奈良教育大学及び富士通株式会社による発表が行われた。



30 文科初第 1845 号
平成 31 年 3 月 29 日

各都道府県教育委員会教育長殿
各指定都市教育委員会教育長殿
各都道府県知事殿
附属学校を置く各國公立大学長殿
小中高等学校を設置する学校設置会社
を所轄する構造改革特別区域法第 12 条
第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の長殿

文部科学省初等中等教育局長
永山 賀久

小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）

この度、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成 31 年 1 月 21 日）（以下「報告」という。）がとりまとめられました。

報告においては、新学習指導要領の下での学習評価の重要性を踏まえた上で、その基本的な考え方や具体的な改善の方向性についてまとめられています。

文部科学省においては、報告を受け、新学習指導要領の下での学習評価が適切に行われるとともに、各設置者による指導要録の様式の決定や各学校における指導要録の作成の参考となるよう、学習評価を行うに当たっての配慮事項、指導要録に記載する事項及び各学校における指導要録作成に当たっての配慮事項等を別紙 1～5 及び参考様式とのおりとりまとめました。

については、下記に示す学習評価を行うに当たっての配慮事項及び指導要録に記載する事項の見直しの要点並びに別紙について十分に御了知の上、各都道府県教育委員会におかれでは、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれでは、所管の学校に対し、各都道府県知事及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の長におかれでは、所轄の学校及び学校法人等に対し、附属学校を置く各國公立大学長におかれでは、その管下の学校に対し、新学習指導要領の下で、報告の趣旨を踏まえた学習指導及び学習評価並びに指導要録の様式の設定等が適切に行われるよう、これらの十分な周知及び必要な指導等をお願いします。さらに、幼稚園、特別支援学校幼稚部、保育所及び幼保連携型認定こども園（以下「幼稚園等」という。）と小学校（義務教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校小学部との緊密な連携を図る観点から、幼稚園等においてもこの通知の趣旨の理解が図られるようお願いします。

なお、平成 22 年 5 月 11 日付け 22 文科初第 1 号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」のうち、小学校及び特別支援学校小学部に関する部分は 2020 年 3 月 31 日をもって、中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校中学部に関する部分は 2021 年 3 月 31 日をもって廃止することとし、また高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校高等部に関する部分は 2022 年 4 月 1 日以降に高等学校及び特別支援学校高等部に入学する生徒（編入学による場合を除く。）について順次廃止することとします。

なお、本通知に記載するところのほか、小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）の学習評価等については、引き続き平成 28 年 7 月 29 日付け 28 文科初第 604 号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」によるところとし、特別支援学校（知的障害）高等部における道徳科の学習評価等については、同通知に準ずるものとします。

記

1. 学習評価についての基本的な考え方

（1）カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担ってい

ること。

(2) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化の観点から、新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っていること。

(3) 学習評価について指摘されている課題

学習評価の現状としては、(1)及び(2)で述べたような教育課程の改善や授業改善の一連の過程に学習評価を適切に位置付けた学校運営の取組がなされる一方で、例えば、学校や教師の状況によっては、

- ・学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない、
- ・現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているなど、性格や行動面の傾向が一時的に表された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない、
- ・教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい、
- ・教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない、
- ・相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない、

といった課題が指摘されていること。

(4) 学習評価の改善の基本的な方向性

(3)で述べた課題に応えるとともに、学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方立って、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要であること。

【1】児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと

【2】教師の指導改善につながるものにしていくこと

【3】これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

これに基づく主な改善点は次項以降に示すところによること。

2. 学習評価の主な改善点について

(1) 各教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する観点から、観点別学習状況の評価の観点についても、これらの資質・能力に関わる「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示し、設置者において、これに基づく適切な観点を設定することとしたこと。その際、「学びに向かう力、人間性等」については、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と観点別学習状況の評価にはなじまず、個人内評価等を通じて見取る部分があることに留意する必要があることを明確にしたこと。

(2) 「主体的に学習に取り組む態度」については、各教科等の観点の趣旨に照らし、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価することとしたこと（各教科等の観点の趣旨は、本通知の別紙4及び別紙5に示している）。

(3) 学習評価の結果の活用に際しては、各教科等の児童生徒の学習状況を観点別に捉え、各教科等における学習状況を分析的に把握することが可能な観点別学習状況の評価と、各教科等の児童生徒の学習状況を総括的に捉え、教育課程全体における各教科等の学習状況を把握することが可能な評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要であることを明確にしたこと。

(4) 特に高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目の評価について、学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価と、これらを総括的に捉える評定の両方について、学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を評価する、目標に準拠した評価として実施することを明確にしたこと。

4. 指導要録の主な改善点について

指導要録の改善点は以下に示すほか、別紙1から別紙3まで及び参考様式に示すとおりであること。設置者や各学校においては、それらを参考に指導要録の様式の設定や作成に当たることが求められること。

(1) 小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における「外国語活動の記録」については、従来、観点別に設けていた文章記述欄を一本化した上で、評価の観点に即して、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入することとしたこと。

(2) 高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における「各教科・科目等の学習の記録」については、観点別学習状況の評価を充実する観点から、各教科・科目の観点別学習状況を記載することとしたこと。

(3) 高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における「特別活動の記録」については、教師の勤務負担軽減を図り、観点別学習状況の評価を充実する観点から、文章記述を改め、各学校が設定した観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入することとしたこと。

(4) 特別支援学校（知的障害）各教科については、特別支援学校の新学習指導要領において、小・中・高等学校等との学びの連続性を重視する観点から小・中・高等学校の各教科と同様に育成を目指す資質・能力の三つの柱で目標及び内容が整理されたことを踏まえ、その学習評価においても観点別学習状況を踏まえて文章記述を行うこととしたこと。

(5) 教師の勤務負担軽減の観点から、【1】「総合所見及び指導上参考となる諸事項」については、要点を箇条書きとするなど、その記載事項を必要最小限にとどめるとともに、【2】通級による指導を受けている児童生徒について、個別の指導計画を作成しており、通級による指導に関して記載すべき事項が当該指導計画に記載されている場合には、その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能とするなど、その記述の簡素化を図ることとしたこと。

5. 学習評価の円滑な実施に向けた取組について

(1) 各学校においては、教師の勤務負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組を行うことが重要であること。具体的には、例えば以下の取組が考えられること。

- ・評価規準や評価方法を事前に教師同士で検討し明確化することや評価に関する実践事例を蓄積し共有すること。
- ・評価結果の検討等を通じて評価に関する教師の力量の向上を図ること。
- ・教務主任や研究主任を中心として学年会や教科等部会等の校内組織を活用すること。

(2) 学習評価については、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であること。したがって観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場面を精選することが重要であること。

(3) 観点別学習状況の評価になじまず個人内評価の対象となるものについては、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で児童生徒に伝えることが重要であること。特に「学びに向かう力、人間性等」のうち「感性や思いやり」など児童生徒一人一人

のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要であること。

- (4) 言語能力、情報活用能力や問題発見・解決能力など教科等横断的な視点で育成を目指すこととされた資質・能力は、各教科等における「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に反映することとし、各教科等の学習の文脈の中で、これらの資質・能力が横断的に育成・発揮されることが重要であること。
- (5) 学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を必要に応じて設けることは、学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、児童生徒自身に学習の見通しをもたせる上で重要であること。その際、児童生徒の発達の段階等を踏まえ、適切な工夫が求められること。
- (6) 全国学力・学習状況調査や高校生のための学びの基礎診断の認定を受けた測定ツールなどの外部試験や検定等の結果は、児童生徒の学習状況を把握するために用いることで、教師が自らの評価を補完したり、必要に応じて修正したりしていく上で重要であること。
このような外部試験や検定等の結果の利用に際しては、それらが学習指導要領に示す目標に準拠したものでない場合や、学習指導要領に示す各教科の内容を網羅的に扱うものではない場合があることから、これらの結果は教師が行う学習評価の補完材料であることに十分留意が必要であること。
- (7) 法令に基づく文書である指導要録について、書面の作成、保存、送付を情報通信技術を用いて行うことは現行の制度上も可能であり、その活用を通して指導要録等に係る事務の改善を推進することが重要であること。特に、統合型校務支援システムの整備により文章記述欄などの記載事項が共通する指導要録といわゆる通知表のデータの連動を図ることは教師の勤務負担軽減に不可欠であり、設置者等においては統合型校務支援システムの導入を積極的に推進すること。仮に統合型校務支援システムの整備が直ちに困難な場合であっても、校務用端末を利用して指導要録等に係る事務を電磁的に処理することも効率的であること。
これらの方針によらない場合であっても、域内の学校が定めるいわゆる通知表の記載事項が、当該学校の設置者が様式を定める指導要録の「指導に関する記録」に記載する事項を全て満たす場合には、設置者の判断により、指導要録の様式を通知表の様式と共にものとすることが現行の制度上も可能であること。その際、例えば次のような工夫が考えられるが、様式を共通のものとする際には、指導要録と通知表のそれぞれの役割を踏まえることも重要であること。
 - ・通知表に、学期ごとの学習評価の結果の記録に加え、年度末の評価結果を追記することとすること。
 - ・通知表の文章記述の評価について、指導要録と同様に、学期ごとにではなく年間を通じた学習状況をまとめて記載することとすること。
 - ・指導要録の「指導に関する記録」の様式を、通知表と同様に学年ごとに記録する様式とすること。
- (8) 今後、国においても学習評価の参考となる資料を作成することとしているが、都道府県教育委員会等においても、学習評価に関する研究を進め、学習評価に関する参考となる資料を示すとともに、具体的な事例の収集・提示を行うことが重要であること。特に高等学校については、今般の指導要録の改善において、観点別学習状況の評価が一層重視されたこと等を踏まえ、教員研修の充実など学習評価の改善に向けた取組に一層、重点を置くことが求められること。国が作成する高等学校の参考資料についても、例えば、定期考査や実技など現在の高等学校で取り組んでいる学習評価の場面で活用可能な事例を盛り込むなど、高等学校の実態や教師の勤務負担軽減に配慮しつつ学習評価の充実を図ることを可能とする内容とする予定であること。

6. 学習評価の改善を受けた高等学校入学者選抜、大学入学者選抜の改善について

「1. 学習評価についての基本的な考え方」に示すとおり、学習評価は、学習や指導の改善を目的として行われているものであり、入学者選抜に用いることを一義的な目的として行われるものではないこと。したがって、学習評価の結果を入学者選抜に用いる際には、このような学習評価の特性を踏まえつつ適切に行うことが重要であること。

(1) 高等学校入学者選抜の改善について

報告を踏まえ、高等学校及びその設置者において今般の学習評価の改善を受けた入学者選抜の在り方について検討を行う際には、以下に留意すること。

- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた各高等学校の教育目標の実現に向け、入学者選抜の質的改善を図るため、改めて入学者選抜の方針や選抜方法の組合せ、調査書の利用方法、学力検査の内容等について見直すこと。
- ・調査書の利用に当たっては、そのねらいを明らかにし、学力検査の成績との比重や、学年ごとの学習評価の重み付け等について検討すること。例えば都道府県教育委員会等において、所管の高等学校に一律の比重で調査書の利用を義務付けているような場合には、各高等学校の入学者選抜の方針に基づいた適切な調査書の利用となるよう改善を図ること。
- ・入学者選抜の改善に当たっては、新学習指導要領の趣旨等も踏まえつつ、学校における働き方改革の観点から、調査書の作成のために中学校の教職員に過重な負担がかかったり、生徒の主体的な学習活動に悪影響を及ぼしたりすることのないよう、入学者選抜のために必要な情報の整理や市区町村教育委員会及び中学校等との情報共有・連携を図ること。

(2) 大学入学者選抜の改善について

国においては新高等学校学習指導要領の下で学んだ生徒に係る「2025年度大学入学者選抜実施要項」の内容について2021年度に予告することとしており、予告に向けた検討に際しては、報告及び本通知の趣旨を踏まえ以下に留意して検討を行う予定であること。

- ・各大学において、特に学校外で行う多様な活動については、調査書に過度に依存することなく、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づいて、生徒一人一人の多面的・多角的な評価が行われるよう、各学校が作成する調査書や志願者本人の記載する資料、申告等を適切に組み合わせるなどの利用方法を検討すること。
- ・学校における働き方改革の観点から、指導要録を基に作成される調査書についても、観点別学習状況の評価の活用を含めて、入学者選抜で必要となる情報を整理した上で検討すること。

〔別紙 1〕 小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等

〔1〕 学籍に関する記録

学籍に関する記録については、原則として学齢簿の記載に基づき、学年当初及び異動の生じたときに記入する。

1 児童の氏名、性別、生年月日及び現住所

2 保護者の氏名及び現住所

3 入学前の経歴

小学校及び特別支援学校小学部（以下「小学校等」という。）に入学するまでの教育・保育関係の略歴（在籍していた幼稚園、特別支援学校幼稚部、保育所又は幼保連携型認定こども園等の名称及び在籍期間等）を記入する。なお、外国において受けた教育の実情なども記入する。

4 入学・編入学等

(1) 入学

児童が第1学年に入学した年月日を記入する。

(2) 編入学等

第1学年の中途又は第2学年以上の学年に、在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合、又は就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合について、その年月日、学年及び事由等を記入する。

5 転入学

他の小学校等から転入学してきた児童について、転入学年月日、転入学年、前に在学していた学校名、所在地及び転入学の事由等を記入する。

6 転学・退学等

他の小学校等に転学する場合には、転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日、転学先の学校名、所在地、転入学年及びその事由等を記入する。また、学校を去った年月日についても併記する。

在外教育施設や外国の学校に入るために退学する場合又は学齢（満15歳に達した日の属する学年の終わり）を超過している児童が退学する場合は、校長が退学を認めた年月日及びその事由等を記入する。

なお、就学義務が猶予・免除される場合又は児童の居所が1年以上不明である場合は、在学しない者として取り扱い、在学しない者と認めた年月日及びその事由等を記入する。

7 卒業

校長が卒業を認定した年月日を記入する。

8 進学先

進学先の学校名及び所在地を記入する。

9 学校名及び所在地

分校の場合は、本校名及び所在地を記入するとともに、分校名、所在地及び在学した学年を併記する。

10 校長氏名印、学級担任者氏名印

各年度に、校長の氏名、学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印する。（同一年度内に校長又は学級担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。）

なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

[2] 指導に関する記録

小学校における指導に関する記録については、以下に示す記載することが適当な事項に留意しながら、各教科の学習の記録（観点別学習状況及び評定）、道徳科の記録、外国語活動の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成する。

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における指導に関する記録については、小学校における指導に関する記録に記載する事項に加えて、自立活動の記録について学年ごとに作成するほか、入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校（知的障害）小学部における指導に関する記録については、各教科の学習の記録、特別活動の記録、自立活動の記録、道徳科の記録、外国語活動の記録、行動の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成するほか、入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校小学部に在籍する児童については、個別の指導計画を作成する必要があることから、指導に関する記録を作成するに当たって、個別の指導計画における指導の目標、指導内容等を踏まえた記述となるよう留意する。また、児童の障害の状態等に即して、学校教育法施行規則第130条の規定に基づき各教科の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合又は各教科、道徳科、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合並びに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）第1章第8節の規定（重複障害者等に関する教育課程の取扱い）を適用した場合にあっては、その教育課程や観点別学習状況を考慮し、必要に応じて様式等を工夫して、その状況を適切に端的に記入する。

特別支援学級に在籍する児童の指導に関する記録については、必要がある場合、特別支援学校小学部の指導要録に準じて作成する。

なお、障害のある児童について作成する個別の指導計画に指導要録の指導に関する記録と共通する記載事項がある場合には、当該個別の指導計画の写しを指導要録の様式に添付することもって指導要録への記入に替えることも可能である。

1 各教科の学習の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における各教科の学習の記録については、観点別学習状況及び評定について記入する。

特別支援学校（知的障害）小学部における各教科の学習の記録については、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）に示す小学部の各教科の目標、内容に照らし、別紙4の各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ、具体的に定めた指導内容、実現状況等を箇条書き等により文章で端的に記述する。

（1）観点別学習状況

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における観点別学習状況については、小学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第63号）及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）（以下「小学校学習指導要領等」という。）に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における各教科の評価の観点について、設置者は、小学校学習指導要領等を踏まえ、別紙4を参考に設定する。

（2）評定

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における評定については、第3学年以上の各学年の各教科の学習の状況について、小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し記入する。

各教科の評定は、小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を「十分満足できる」状況と判断されるものを3、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを2、「努力を要する」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

評定に当たっては、評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「(1) 観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

2 特別の教科 道徳

小学校等における道徳科の評価については、28文科初第604号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」に基づき、学習活動における児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記述する。

3 外国語活動の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における外国語活動の記録については、評価の観点を記入した上で、それらの観点に照らして、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点については、設置者は、小学校学習指導要領等に示す外国語活動の目標を踏まえ、別紙4を参考に設定する。

4 総合的な学習の時間の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における総合的な学習の時間の記録については、この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点については、小学校学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて別紙4を参考に定める。

5 特別活動の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における特別活動の記録については、各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

評価の観点については、小学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において別紙4を参考に定める。その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように、より具体的に定めることも考えられる。記入に当たっては、特別活動の学習が学校や学級における集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する。

特別支援学校（知的障害）小学部における特別活動の記録については、小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における特別活動の記録に関する考え方を参考としながら文章で端的に記述する。

6 自立活動の記録

特別支援学校小学部における自立活動の記録については、個別の指導計画を踏まえ、以下の事項等を端的に記入する。

- 【1】 指導目標、指導内容、指導の成果の概要に関すること
- 【2】 障害の状態等に変化が見られた場合、その状況に関すること
- 【3】 障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合、その検査結果に関すること

7 行動の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における行動の記録については、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童の行動について、設置者は、小学校学習指導要領等の総則及び道徳科の目標や内容、内容の取扱いで重点化を図ることとしている事項等を踏まえて示している別紙4を参考にして、項目を適切に設定する。また、各学校において、自らの教育目標に沿って項目を追加できるようとする。

各学校における評価に当たっては、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

特別支援学校（知的障害）小学部における行動の記録については、小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における行動の記録に関する考え方を参考としながら文章で端的に記述する。

8 総合所見及び指導上参考となる諸事項

小学校等における総合所見及び指導上参考となる諸事項については、児童の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を文章で箇条書き等により端的に記述すること。特に【4】のうち、児童の特徴・特技や学校外の活動等については、今後の学習指導等を進めていく上で必要な情報に精選して記述する。

- 【1】 各教科や外国語活動、総合的な学習の時間の学習に関する所見
- 【2】 特別活動に関する事実及び所見
- 【3】 行動に関する所見
- 【4】 児童の特徴・特技、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動、学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項
- 【5】 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては、児童の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし、児童の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば端的に記入する。

さらに、障害のある児童や日本語の習得に困難のある児童のうち、通級による指導を受けている児童については、通級による指導を受けた学校名、通級による指導の授業時数、指導期間、指導の内容や結果等を端的に記入する。通級による指導の対象となっていない児童で、教育上特別な支援を必要とする場合については、必要に応じ、効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を端的に記入する。なお、これらの児童について個別の指導計画を作成している場合において当該指導計画に上記にかかわる

記載がなされている場合には、その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

特別支援学校小学部においては、交流及び共同学習を実施している児童について、その相手先の学校名や学級名、実施期間、実施した内容や成果等を端的に記入する。

9 入学時の障害の状態

特別支援学校小学部における入学時の障害の状態について、障害の種類及び程度等を記入する。

10 出欠の記録

以下の事項を記入する。

(1) 授業日数

児童の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第20条の規定に基づき、臨時に、学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。

この授業日数は、原則として、同一学年のすべての児童につき同日数とすることが適当である。ただし、転学又は退学等をした児童については、転学のため学校を去った日又は退学等をした日までの授業日数を記入し、転入学又は編入学等をした児童については、転入学又は編入学等をした日以後の授業日数を記入する。

(2) 出席停止・忌引等の日数

以下の日数を合算して記入する。

【1】 学校教育法第35条による出席停止日数、学校保健安全法第19条による出席停止日数並びに感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条、第20条、第26条及び第46条による入院の場合の日数

【2】 学校保健安全法第20条により、臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数

【3】 忌引日数

【4】 非常災害等児童又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

【5】 その他教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

(3) 出席しなければならない日数

授業日数から出席停止・忌引等の日数を差し引いた日数を記入する。

(4) 欠席日数

出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で児童が欠席した日数を記入する。

(5) 出席日数

出席しなければならない日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。

なお、学校の教育活動の一環として児童が運動や文化などにかかる行事等に参加したものと校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

(6) 備考

出席停止・忌引等の日数に関する特記事項、欠席理由の主なもの、遅刻、早退等の状況その他の出欠に関する特記事項等を記入する。

〔別紙2〕中学校及び特別支援学校中学部の指導要録に記載する事項等

〔1〕学籍に関する記録

学籍に関する記録については、原則として学齢簿の記載に基づき、学年当初及び異動の生じたときに記入する。

1 生徒の氏名、性別、生年月日及び現住所

2 保護者の氏名及び現住所

3 入学前の経歴

中学校及び特別支援学校中学部（以下「中学校等」という。）に入学するまでの教育関係の略歴（在籍していた小学校又は特別支援学校小学部の学校名及び卒業時期等）を記入する。なお、外国において受けた教育の実情なども記入する。

4 入学・編入学等

（1）入学

生徒が第1学年に入学した年月日を記入する。

（2）編入学等

第1学年の中途又は第2学年以上の学年に、在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合、又は就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合について、その年月日、学年及び事由等を記入する。

5 転入学

他の中学校等から転入学してきた生徒について、転入学年月日、転入学年、前に在学していた学校名、所在地及び転入学の事由等を記入する。

6 転学・退学等

他の中学校等に転学する場合には、転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日、転学先の学校名、所在地、転入学年及びその事由等を記入する。また、学校を去った年月日についても併記する。

在外教育施設や外国の学校に入るため退学する場合又は学齢（満15歳に達した日の属する学年の終わり）を超過している生徒が退学する場合は、校長が退学を認めた年月日及びその事由等を記入する。

なお、就学義務が猶予・免除される場合又は生徒の居所が1年以上不明である場合は、在学しない者として取り扱い、在学しない者と認めた年月日及びその事由等を記入する。

7 卒業

校長が卒業を認定した年月日を記入する。

8 進学先・就職先等

進学先の学校名及び所在地、就職先の事業所名及び所在地等を記入する。

9 学校名及び所在地

分校の場合は、本校名及び所在地を記入するとともに、分校名、所在地及び在学した学年を併記する。

10 校長氏名印、学級担任者氏名印

各年度に、校長の氏名、学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印する。（同一年度内に校長又は学級担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。）

なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

〔2〕 指導に関する記録

中学校における指導に関する記録については、以下に示す記載することが適当な事項に留意しながら、各教科の学習の記録（観点別学習状況及び評定）、道徳科の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成する。

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における指導に関する記録については、中学校における指導に関する記録に記載する事項に加えて、自立活動の記録について学年ごとに作成するほか、入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校（知的障害）中学部における指導に関する記録については、各教科の学習の記録、特別活動の記録、自立活動の記録、道徳科の記録、総合的な学習の時間の記録、行動の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成するほか、入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校中学部に在籍する生徒については、個別の指導計画を作成する必要があることから、指導に関する記録を作成するに当たって、個別の指導計画における指導の目標、指導内容等を踏まえた記述となるよう留意する。また、生徒の障害の状態等に即して、学校教育法施行規則第130条の規定に基づき各教科の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合又は各教科、道徳科、特別活動及び自立活動の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合並びに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）第1章第8節の規定（重複障害者等に関する教育課程の取扱い）を適用した場合にあっては、その教育課程や観点別学習状況を考慮し、必要に応じて様式等を工夫して、その状況を適切に端的に記入する。

特別支援学級に在籍する生徒の指導に関する記録については、必要がある場合、特別支援学校中学部の指導要録に準じて作成する。

なお、障害のある生徒について作成する個別の指導計画に指導要録の指導に関する記録と共通する記載事項がある場合には、当該個別の指導計画の写しを指導要録の様式に添付することもって指導要録への記入に替えることも可能である。

1 各教科の学習の記録

中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の学習の記録については、観点別学習状況及び評定について記入する。

特別支援学校（知的障害）中学部における各教科の学習の記録については、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）に示す中学部の各教科の目標、内容に照らし、別紙4の各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ、具体的に定めた指導内容、実現状況等を箇条書き等により文章で端的に記述する。

（1）観点別学習状況

中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における観点別学習状況については、中学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第64号）及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）（以下「中学校学習指導要領等」という。）に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の評価の観点について、設置者は、中学校学習指導要領等を踏まえ、別紙4を参考に設定する。

選択教科を実施する場合は、各学校において観点を定め、記入する。

（2）評定

中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における評定については、各学年における各教科の学習の状況について、中学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し記入する。

必修教科の評定は、中学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるものを5、「十分満足できる」状況と判断されるものを4、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3、「努力を要する」状況と判断されるものを2、「一層努力を要する」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

選択教科を実施する場合は、各学校が評定の段階を決定し記入する。

評定に当たっては、評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「（1）観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

2 特別の教科 道徳

中学校等における道徳科の評価については、28文科初第604号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」に基づき、学習活動における生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記述する。

3 総合的な学習の時間の記録

中学校等における総合的な学習の時間の記録については、この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点については、中学校学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて別紙4を参考に定める。

4 特別活動の記録

中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における特別活動の記録については、各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

評価の観点については、中学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において別紙4を参考に定める。その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように、より具体的に定めることも考えられる。記入に当たっては、特別活動の学習が学校や学級における集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する。

特別支援学校（知的障害）中学部における特別活動の記録については、中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における特別活動の記録に関する考え方を参考としながら文章で端的に記述する。

5 自立活動の記録

特別支援学校中学部における自立活動の記録については、個別の指導計画を踏まえ、以下の事項等を端的に記入する。

- 【1】 指導目標、指導内容、指導の成果の概要に関すること
- 【2】 障害の状態等に変化が見られた場合、その状況に関すること
- 【3】 障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合、その検査結果に関すること

6 行動の記録

中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における行動の記録については、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる生徒の行動について、設置者は、中学校学習指導要領等の総則及び道徳科の目標や内容、内容の取扱いで重点化を図ることとしている事項等を踏まえて示している別紙4を参考にして、項目を適切に設定する。また、各学校において、自らの教育目標に沿って項目を追加できるようにする。

各学校における評価に当たっては、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

特別支援学校（知的障害）中学部における行動の記録については、中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における行動の記録に関する考え方を参考にしながら文章で端的に記述する。

7 総合所見及び指導上参考となる諸事項

中学校等における総合所見及び指導上参考となる諸事項については、生徒の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を文章で箇条書き等により端的に記述すること。特に【5】のうち、生徒の特徴・特技や学校外の活動等については、今後の学習指導等を進めていく上で必要な情報に精選して記述する。

- 【1】 各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見
- 【2】 特別活動に関する事実及び所見
- 【3】 行動に関する所見
- 【4】 進路指導に関する事項
- 【5】 生徒の特徴・特技、部活動、学校内外におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動、表彰を受けた行為や活動、学力について標準化された検査の結果等指導上参考となる諸事項
- 【6】 生徒の成長の状況にかかる総合的な所見

記入に際しては、生徒の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることに留意する。ただし、生徒の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮をするものがあれば端的に記入する。

さらに、障害のある生徒や日本語の習得に困難のある生徒のうち、通級による指導を受けている生徒については、通級による指導を受けた学校名、通級による指導の授業時数、指導期間、指導の内容や結果等を端的に記入する。通級による指導の対象となっていない生徒で、教育上特別な支援を必要とする場合については、必要に応じ、効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を端的に記入する。なお、これらの生徒について個別の指導計画を作成している場合において当該指導計画に上記にかかる記載がなされている場合には、その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

特別支援学校中学部においては、交流及び共同学習を実施している生徒について、その相手先の学校名

や学級名、実施期間、実施した内容や成果等を端的に記入する。

8 入学時の障害の状態

特別支援学校中学部における入学時の障害の状態について、障害の種類及び程度等を記入する。

9 出欠の記録

以下の事項を記入する。

(1) 授業日数

生徒の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第20条の規定に基づき、臨時に、学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。

この授業日数は、原則として、同一学年のすべての生徒につき同日数とすることが適当である。ただし、転学又は退学等をした生徒については、転学のため学校を去った日又は退学等をした日までの授業日数を記入し、転入学又は編入学等をした生徒については、転入学又は編入学等をした日以後の授業日数を記入する。

(2) 出席停止・忌引等の日数

以下の日数を合算して記入する。

【1】 学校教育法第35条による出席停止日数、学校保健安全法第19条による出席停止日数並びに感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条、第20条、第26条及び第46条による入院の場合の日数

【2】 学校保健安全法第20条により、臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数

【3】 忌引日数

【4】 非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

【5】 選抜のための学力検査の受検その他教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

(3) 出席しなければならない日数

授業日数から出席停止・忌引等の日数を差し引いた日数を記入する。

(4) 欠席日数

出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で生徒が欠席した日数を記入する。

(5) 出席日数

出席しなければならない日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。

なお、学校の教育活動の一環として生徒が運動や文化などにかかる行事等に参加したものと校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

(6) 備考

出席停止・忌引等の日数に関する特記事項、欠席理由の主なもの、遅刻、早退等の状況その他の出欠に関する特記事項等を記入する。

各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨
(小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部)

1－1. 小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部並びに中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の学習の記録

国語

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

<中学校 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを深めたりしながら、言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに、言語感覚を豊かにし、言葉を適切に使おうとしている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 国語>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんなり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人の関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをもつたりしながら、言葉がもつよさを感じようとしているとともに、楽しんで読書をし、言葉をよりよく使おうとしている。

第3学年及び第4学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをまとめたりしながら、言葉がもつよさに気付こうとしているととともに、幅広く読書をし、言葉をよりよく使おうとしている。
第5学年及び第6学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているととともに、進んで読書をし、言葉をよりよく使おうとしている。

<中学校 国語>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを確かなものにしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを確かなものにしたりしながら、言葉がもつ価値に気付こうとしているとともに、進んで読書をし、言葉を適切に使おうとしている。
第2学年	社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、論理的に考える力や共感したり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたり深めたりしながら、言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに、読書を生活に役立て、言葉を適切に使おうとしている。
第3学年	社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたり深めたりしながら、言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに、読書を通して自己を向上させ、言葉を適切に使おうとしている。

社会

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 社会>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解しているとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめている。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを適切に表現したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。

<中学校 社会>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解しているとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめている。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとしている。

(2) 学年・分野別の評価の観点の趣旨

<小学校 社会>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第3学年	身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るためにの諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解しているとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめている。	地域における社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを表現したりしている。	地域における社会的事象について、地域社会に対する誇りと愛情をもつ地域社会の将来の担い手として、主体的に問題解決しようしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうしたりしている。

第4学年	自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るためにの諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解しているとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的な資料を通して、必要な情報を調べまとめている。	地域における社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを見表現したりしている。	地域における社会的事象について、地域社会に対する誇りと愛情をもつ地域社会の将来の担い手として、主体的に問題解決しようしたり、よりよい社会を考え学習したことや社会生活に生かそうとしたりしている。
第5学年	我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状、社会の情報化と産業の関わりについて、国民生活との関連を踏まえて理解しているとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的な資料を通して、情報を適切に調べまとめている。	我が国の国土や産業の様子に関する社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを見説明したり、それらを基に議論したりしている。	我が国の国土や産業の様子に関する社会的事象について、我が国に対する愛情をもち産業の発展を願う国家及び社会の将来の担い手として、主体的に問題解決しようしたり、よりよい社会を考え学習したことや社会生活に生かそうとしたりしている。
第6学年	我が国の政治の考え方と仕組みや働き、国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産、我が国と関係の深い国の生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解しているとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的な資料を通して、情報を適切に調べまとめている。	我が国の政治と歴史及び国際理解に関する社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを見説明したり、それらを基に議論したりしている。	我が国の政治と歴史及び国際理解に関する社会的事象について、我が国の歴史や伝統を大切にして国を愛する心情をもち平和を願い世界の人々と共に生きることを大切にする国家及び社会の将来の担い手として、主体的に問題解決しようしたり、よりよい社会を考え学習したことや社会生活に生かそうとしたりしている。

<中学校 社会>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
地理的分野	我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解しているとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめている。	地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したり、思考・判断したことを見説明したり、それらを基に議論したりしている。	日本や世界の地域に関わる諸事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとしている。

歴史的分野	<p>我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解しているとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめている。</p>	<p>歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。</p>	<p>歴史に関わる諸事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとしている。</p>
公民的分野	<p>個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深めているとともに、諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめている。</p>	<p>社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。</p>	<p>現代の社会的事象について、国家及び社会の担い手として、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。</p>

算数・数学

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 算数>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている。 	<p>日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。</p>	数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き粘り強く考えたり、学習を振り返ってよりよく問題解決しようとしたり、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとしたりしている。

<中学校 数学>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けていている。 	<p>数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を身に付けている。</p>	数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたりしている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 算数>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> 数の概念とその表し方及び計算の意味を理解し、量、図形及び数量の関係についての理解の基礎となる経験を積み重ね、数量や図形についての感覚を豊かにしている。 加法及び減法の計算をしたり、形を構成したり、身の回りにある量の大きさを比べたり、簡単な絵や図などに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>ものの数に着目し、具体物や図などを用いて数の教え方や計算の仕方を考える力、ものの形に着目して特徴を捉えたり、具体的な操作を通して形の構成について考えたりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の大きさの比べ方を考える力、データの個数に着目して身の回りの事象の特徴を捉える力などを身に付けている。</p>	数量や図形に親しみ、算数で学んだことのよさや楽しさを感じながら学ぼうとしている。

第 2 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ・数の概念についての理解を深め、計算の意味と性質、基本的な図形の概念、量の概念、簡単な表とグラフなどについて理解し、数量や図形についての感覚を豊かにしている。 ・加法、減法及び乗法の計算をしたり、図形を構成したり、長さやかさなどを測定したり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や数量の関係に着目し、必要に応じて具体物や図などを用いて数の表し方や計算の仕方などを考察する力、平面図形の特徴を図形を構成する要素に着目して捉えたり、身の回りの事象を図形の性質から考察したりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の単位を用いて的確に表現する力、身の回りの事象をデータの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり考察したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数量や図形に進んで関わり、数学的に表現・処理したことを振り返り、数理的な処理のよさに気付き生活や学習に活用しようとしている。</p>
第 3 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ・数の表し方、整数の計算の意味と性質、小数及び分数の意味と表し方、基本的な図形の概念、量の概念、棒グラフなどについて理解し、数量や図形についての感覚を豊かにしている。 ・整数などの計算をしたり、図形を構成したり、長さや重さなどを測定したり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けていく。 	<p>数とその表現や数量の関係に着目し、必要に応じて具体物や図などを用いて数の表し方や計算の仕方などを考察する力、平面図形の特徴を図形を構成する要素に着目して捉えたり、身の回りの事象を図形の性質から考察したりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の単位を用いて的確に表現する力、身の回りの事象をデータの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり適切に判断したりする力などを身に付けていく。</p>	<p>数量や図形に進んで関わり、数学的に表現・処理したことを振り返り、数理的な処理のよさに気付き生活や学習に活用しようとしている。</p>

第4学年	<ul style="list-style-type: none"> ・小数及び分数の意味と表し方、四則の関係、平面図形と立体図形、面積、角の大きさ、折れ線グラフなどについて理解している。 ・整数、小数及び分数の計算をしたり、図形を構成したり、図形の面積や角の大きさを求めたり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や数量の関係に着目し、目的に合った表現方法を用いて計算の仕方などを考察する力、図形を構成する要素及びそれらの位置関係に着目し、図形の性質や図形の計量について考察する力、伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し、変化や対応の特徴を見いだして、二つの数量の関係を表や式を用いて考察する力、目的に応じてデータを収集し、データの特徴や傾向に着目して表やグラフに的確に表現し、それらを用いて問題解決したり、解決の過程や結果を多面的に捉え考察したりする力などを身に付けています。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり、数学のよさに気付き学習したことを生活や学習に活用しようとしたりしている。</p>
第5学年	<ul style="list-style-type: none"> ・整数の性質、分数の意味、小数と分数の計算の意味、面積の公式、図形の意味と性質、図形の体積、速さ、割合、帯グラフなどについて理解している。 ・小数や分数の計算をしたり、図形の性質を調べたり、図形の面積や体積を求めたり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や計算の意味に着目し、目的に合った表現方法を用いて数の性質や計算の仕方などを考察する力、図形を構成する要素や図形間の関係などに着目し、図形の性質や図形の計量について考察する力、伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し、変化や対応の特徴を見いだして、二つの数量の関係を表や式を用いて考察する力、目的に応じてデータを収集し、データの特徴や傾向に着目して表やグラフに的確に表現し、それらを用いて問題解決したり、解決の過程や結果を多面的に捉え考察したりする力などを身に付けています。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり、数学のよさに気付き学習したことを生活や学習に活用しようとしたりしている。</p>

第6学年	<ul style="list-style-type: none"> ・分数の計算の意味、文字を用いた式、図形の意味、図形の体積、比例、度数分布を表す表などについて理解している。 ・分数の計算をしたり、図形を構成したり、図形の面積や体積を求めたり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や計算の意味に着目し、発展的に考察して問題を見いだすとともに、目的に応じて多様な表現方法を用いながら数の表し方や計算の仕方などを考察する力、図形を構成する要素や図形間の関係などに着目し、図形の性質や図形の計量について考察する力、伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し、変化や対応の特徴を見いだし、二つの数量の関係を表や式、グラフを用いて考察する力、身の回りの事象から設定した問題について、目的に応じてデータを収集し、データの特徴や傾向に着目して適切な手法を選択して分析を行い、それらを用いて問題解決したり、解決の過程や結果を批判的に考察したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを探り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり、数学のよさに気付き学習したことを生活や学習に活用しようとしたりしている。</p>
------	--	---	---

＜中学校 数学＞

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> ・正の数と負の数、文字を用いた式と一元一次方程式、平面図形と空間図形、比例と反比例、データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 ・事象を数理的に捉えたり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。 	<p>数の範囲を拡張し、数の性質や計算について考察したり、文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力、図形の構成要素や構成の仕方に着目し、図形の性質や関係を直観的に捉え論理的に考察する力、数量の変化や対応に着目して関数関係を見いだし、その特徴を表、式、グラフなどで考察する力、データの分布に着目し、その傾向を読み取り批判的に考察して判断したり、不確定な事象の起りやすさについて考察したりする力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさに気付いて粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って検討しようとしたり、多面的に捉え考えようとしたりしている。</p>

第 2 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ・文字を用いた式と連立二元一次方程式、平面図形と数学的な推論、一次関数、データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 ・事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現 <ul style="list-style-type: none"> ・処理したりする技能を身に付けてている。 	<p>文字を用いて数量の関係や法則などを考察する力、数学的な推論の過程に着目し、図形の性質や関係を論理的に考察し表現する力、関数関係に着目し、その特徴を表、式、グラフを相互に関連付けて考察する力、複数の集団のデータの分布に着目し、その傾向を比較して読み取り批判的に考察して判断したり、不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を身に付けてている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたり、多様な考え方を認め、よりよく問題解決しようとしたりしている。</p>
第 3 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ・数の平方根、多項式と二次方程式、図形の相似、円周角と中心角の関係、三平方の定理、関数 $y=ax^2$、標本調査などについての基礎的な概念や原理 <ul style="list-style-type: none"> ・法則などを理解している。 ・事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現 <ul style="list-style-type: none"> ・処理したりする技能を身に付けてている。 	<p>数の範囲に着目し、数の性質や計算について考察したり、文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力、図形の構成要素の関係に着目し、図形の性質や計量について論理的に考察し表現する力、関数関係に着目し、その特徴を表、式、グラフを相互に関連付けて考察する力、標本と母集団の関係に着目し、母集団の傾向を推定し判断したり、調査の方法や結果を批判的に考察したりする力を身に付けてている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたり、多様な考え方を認め、よりよく問題解決しようとしたりしている。</p>

理科

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 理科>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	自然の事物・現象についての性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて工夫して扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。	自然の事物・現象から問題を見いだし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を基に考察し、それらを表現するなどして問題解決している。	自然の事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

<中学校 理科>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	自然の事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けています。	自然の事物・現象から問題を見いだし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。	自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。

(2) 学年・分野別の評価の観点の趣旨

<小学校 理科>【平成31年4月4日一部修正】

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第3学年	物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質、電気の回路、身の回りの生物及び太陽と地面の様子について理解しているとともに、器具や機器などを正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を分かりやすく記録している。	物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質、電気の回路、身の回りの生物及び太陽と地面の様子について、観察、実験などを行い、主に差異点や共通点を基に、問題を見いだし、表現するなどして問題解決している。	物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質、電気の回路、身の回りの生物及び太陽と地面の様子についての事物・現象に進んで関わり、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。
第4学年	空気、水及び金属の性質、電流の働き、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象及び月や星について理解しているとともに、器具や機器などを正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を分かりやすく記録している。	空気、水及び金属の性質、電流の働き、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象及び月や星について、観察、実験などを行い、主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想し、表現するなどして問題解決している。	空気、水及び金属の性質、電流の働き、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象及び月や星についての事物・現象に進んで関わり、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

第5学年	物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連続性、流れる水の働き及び気象現象の規則性について理解しているとともに、観察、実験などの目的に応じて、器具や機器などを選択して、正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。	物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連続性、流れる水の働き及び気象現象の規則性について、観察、実験などを行い、主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現するなどして問題解決している。	物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連続性、流れる水の働き及び気象現象の規則性についての事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとするとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。
第6学年	燃焼の仕組み、水溶液の性質、てこの規則性、電気の性質や働き、生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化及び月の形の見え方と太陽との位置関係について理解しているとともに、観察、実験などの目的に応じて、器具や機器などを選択して、正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。	燃焼の仕組み、水溶液の性質、てこの規則性、電気の性質や働き、生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化及び月の形の見え方と太陽との位置関係について、観察、実験などを行い、主にそれらの仕組みや性質、規則性、働き、関わり、変化及び関係について、より妥当な考えをつくりだし、表現するなどして問題解決している。	燃焼の仕組み、水溶液の性質、てこの規則性、電気の性質や働き、生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化及び月の形の見え方と太陽との位置関係についての事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとするとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

＜中学校 理科＞

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1分野	物質やエネルギーに関する事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。	物質やエネルギーに関する事物・現象から問題を見いだし、見通しをもって観察、実験などをを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。	物質やエネルギーに関する事物・現象に進んで関わり、見通しをもつたり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。
第2分野	生命や地球に関する事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。	生命や地球に関する事物・現象から問題を見いだし、見通しをもって観察、実験などをを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。	生命や地球に関する事物・現象に進んで関わり、見通しをもつたり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。

生 活

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 生活>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付いているとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けていく。	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現している。	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもつて学ぼうとしたり、生活を豊かにしたりしようとしている。

音 楽

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 音楽>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聞き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見いだし、音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

<中学校 音楽>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造や背景などの関わり及び音楽の多様性について理解している。 ・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。 	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 音楽>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付いている。 ・音楽表現を楽しむために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聞き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いをもったり、曲や演奏の楽しさを見いだし、音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

第3学年及び第4学年	<ul style="list-style-type: none"> 曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付いている。 表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌取りながら、演奏したり、音楽をつくったりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聞き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見いだし、音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>
第5学年及び第6学年	<ul style="list-style-type: none"> 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌取りながら、演奏したり、音楽をつくったりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聞き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見いだし、音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

<中学校 音楽>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> 曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。 創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。 	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>
第2学年及び第3学年	<ul style="list-style-type: none"> 曲想と音楽の構造や背景などの関わり及び音楽の多様性について理解している。 創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。 	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、曲にふさわしい音楽表現としてどのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

図画工作・美術

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 図画工作>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解している。 材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	<p>形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりしている。</p>	つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

<中学校 美術>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 表現方法を創意工夫し、創造的に表している。 	<p>造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。</p>	美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の幅広い学習活動に取り組もうとしている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 図画工作>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付いている。 手や体全体の感覚などを働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	<p>形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、楽しく発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。</p>	つくりだす喜びを味わい楽しく表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。
第3学年及び第4学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かっている。 手や体全体を十分に働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	<p>形や色などの感じを基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、豊かに発想や構想をしたり、身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。</p>	つくりだす喜びを味わい進んで表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。

第5学年及び第6学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解している。 材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	<p>形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりしている。</p>	<p>つくりだす喜びを味わい主体的に表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。</p>

<中学校 美術>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 意図に応じて表現方法を工夫して表している。 	<p>自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりしている。</p>	<p>美術の創造活動の喜びを味わい楽しく表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>
第2学年及び第3学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 意図に応じて自分の表現方法を追求し、創造的に表している。 	<p>自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。</p>	<p>美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

家庭、技術・家庭

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 家庭>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けています。	日常生活の中から問題を見いだしして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けています。	家族の一員として、生活をよりよくしようと、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し、実践しようとしている。

<中学校 技術・家庭>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	生活と技術について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けています。	生活や社会の中から問題を見いだしして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けています。	よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

(2) 分野別の評価の観点の趣旨

<中学校 技術・家庭（技術分野）>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
技術分野	生活や社会で利用されている技術について理解しているとともに、それらに係る技能を身につけ、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解している。	生活や社会の中から技術に関する問題を見いだしして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けています。	よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、技術を工夫し創造しようとしている。

<中学校 技術・家庭（家庭分野）>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
家庭分野	家族・家庭の基本的な機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けています。	これから的生活を展望し、家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだしして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けています。	家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

体育・保健体育

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	各種の運動の行い方について理解しているとともに、基本的な動きや技能を身に付けています。また、身近な生活における健康・安全について実践的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けています。	自己の運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、それらを他者に伝えています。また、身近な生活における健康に関する課題を見つけ、その解決を目指して思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えています。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動に進んで取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進についての学習に進んで取り組もうとしている。

<中学校 保健体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	運動の合理的な実践に関する具体的な事項や生涯にわたって運動を豊かに実践するための理論について理解しているとともに、運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けています。また、個人生活における健康・安全について科学的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けています。	自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、それらを他者に伝えています。また、個人生活における健康に関する課題を発見し、その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えています。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動の合理的な実践に自主的に取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとしている。

(2) 学年・分野別の評価の観点の趣旨

<小学校 体育>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	各種の運動遊びの行い方について知っているとともに、基本的な動きを身に付けています。	各種の運動遊びの行い方を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えています。	各種の運動遊びの楽しさに触れるができるよう、各種の運動遊びに進んで取り組もうとしている。

第3学年及び第4学年	各種の運動の行い方について知っているとともに、基本的な動きや技能を身に付けている。また、健康で安全な生活や体の発育・発達について理解している。	自己の運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えている。また、身近な生活における健康の課題を見付け、その解決のための方法を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えている。	各種の運動の楽しさや喜びに触れることができるよう、各種の運動に進んで取り組もうとしている。また、健康の大切さに気付き、自己の健康の保持増進についての学習に進んで取り組もうとしている。
第5学年及び第6学年	各種の運動の行い方について理解しているとともに、各種の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。また、心の健康やけがの防止、病気の予防について理解しているとともに、健康で安全な生活を営むための技能を身に付けている。	自己やグループの運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。また、身近な健康に関する課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、各種の運動に積極的に取り組もうとしている。また、健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進や回復についての学習に進んで取り組もうとしている。

<中学校 保健体育>

観点 分野・学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
体育分野 第1学年及び第2学年	各運動の特性や成り立ち、技の名称や行い方、伝統的な考え方、各領域に関連して高まる体力、健康・安全の留意点についての具体的な方法及び運動やスポーツの多様性、運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方についての考え方を理解しているとともに、各領域の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	運動を豊かに実践するための自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、公正、協力、責任、共生などに対する意欲をもち、健康・安全に留意して、学習に積極的に取り組もうとしている。
	選択した運動の技の名称や行い方、体力の高め方、運動観察の方法、スポーツを行う際の健康・安全の確保の仕方についての具体的な方法及び文化としてのスポーツの意義についての考え方を理解しているとともに、選択した領域の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	生涯にわたって運動を豊かに実践するための自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、公正、協力、責任、参画、共生などに対する意欲をもち、健康・安全を確保して、学習に自主的に取り組もうとしている。

保健分野	<p>健康な生活と疾病の予防、心身の機能の発達と心の健康、傷害の防止、健康と環境について、個人生活を中心として科学的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。</p>	<p>健康な生活と疾病の予防、心身の機能の発達と心の健康、傷害の防止、健康と環境について、個人生活における健康に関する課題を発見し、その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。</p>	<p>健康な生活と疾病の予防、心身の機能の発達と心の健康、傷害の防止、健康と環境について、自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとしている。</p>
------	---	--	---

外国語

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解している。 ・読むこと、書くことに慣れ親しんでいる。 ・外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、音声で十分慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

<中学校 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解している。 ・外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考え方などを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりしている。 	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

1－2. 特別支援学校（知的障害）小学部及び特別支援学校（知的障害）中学部における各教科の学習の記録

生 活

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 生活>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付いているとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けている。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現している。	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうとしたり、生活を豊かにしようとしたりしている。

国 語

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な国語について、その特質を理解し使っている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思い付いたり考えたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思い付いたり考えたりしながら、言葉で伝え合うよさを感じようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

<中学部 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活や社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをまとめたりしながら、言葉がもつよさに気付こうとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

社会

(1) 評価の観点及びその趣旨

<中学部 社会>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや役割、地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について、具体的な活動や体験を通して理解しているとともに、経験したことと関連付けて、調べまとめている。	社会的事象について、自分の生活と結び付けて具体的に考えたり、社会との関わりの中で、選択・判断したことを適切に表現したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。

算数・数学

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 算数>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを気付き理解している。 ・日常の事象を数量や図形に着目して処理する技能を身に付けている。 	<p>日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを気付き感じ取る力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとしたり、算数で学んだことを学習や生活に活用しようしたりしている。</p>

<中学部 数学>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 ・日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている。 	<p>日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、粘り強く考えたり、学習を振り返ってよりよく問題を解決しようとしたり、数学で学んだことを生活や学習に活用しようしたりしている。</p>

理 科

(1) 評価の観点及びその趣旨

<中学部 理科>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	自然の事物・現象についての基本的な性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を記録している。	自然の事物・現象について観察、実験などを行い、疑問をもつとともに、予想や仮説を立て、それらを表現するなどして問題解決している。	自然の事物・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

音 楽

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 音楽>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・曲名や曲想と音楽のつくりについて気付いている。 ・感じたことを音楽表現するために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、身体表現で表している。 	<p>音楽を形づくっている要素を聞き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いをもったり、曲や演奏の楽しさなどを見いだし、音や音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

<中学部 音楽>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・曲名や曲想と音楽の構造などの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、身体表現で表している。 	<p>音楽を形づくっている要素を聞き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見いだし、音や音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

図画工作・美術

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 図画工作>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 形や色などの造形的な視点に気付いている。 表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくっている。 	<p>形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。</p>	つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

<中学部 美術>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 造形的な視点について理解している。 表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する技能を身に付けている。 	<p>造形的な特徴などからイメージを捉えながら、造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、経験したことや材料などを基に、発想し構想したり、造形や作品などを鑑賞し、自分の見方や感じ方を深めたりしている。</p>	創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

体育・保健体育

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<p>遊びや基本的な運動の行い方について知っているとともに、基本的な動きを身に付けている。また、身近な生活における健康について知っているとともに、健康な生活に必要な事柄を身に付けている。</p>	<p>遊びや基本的な運動についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら行動し、考えているとともに、それらを他者に伝えている。また、健康についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら考えているとともに、それらを他者に伝えている。</p>	遊びや基本的な運動に楽しく取り組もうとしている。また、健康に必要な事柄に取り組もうとしている。

<中学部 保健体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	各種の運動の特性に応じた技能等を理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。また、自分の生活における健康・安全について理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。	各種の運動についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。また、健康・安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるように、運動に進んで取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進に進んで取り組もうとしている。

職業・家庭

(1) 評価の観点及びその趣旨

<中学部 職業・家庭>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けている。	将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を身に付けている。	よりよい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようとしたりして、実践しようとしている。

外国語

(1) 評価の観点及びその趣旨

<中学部 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	外国語を用いた体験的な活動を通して、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。	外国語を通して、外国語やその背景にある文化の多様性を知り、相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとしている。

2-1. 小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における外国語活動の記録

（1）評価の観点及びその趣旨

＜小学校 外国語活動の記録＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深めている。 ・日本語と外国語の音声の違い等に気付いている。 ・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。 	<p>身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。</p>	<p>外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。</p>

2－2. 特別支援学校（知的障害）小学部における外国語活動の記録

（1）評価の観点及びその趣旨

＜小学部 外国語活動の記録＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none">・外国語を用いた体験的な活動を通して、日本語と外国語の音声の違いなどに気付いていく。・外国語の音声に慣れ親しんでいる。	身近で簡単な事柄について、外国语に触れ、自分の気持ちを伝え合っている。	外国语を通して、外国の文化などに触れながら、言語への関心を高め、進んでコミュニケーションを図ろうとしている。

3. 総合的な学習の時間の記録

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 総合的な学習の時間の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問い合わせだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

<中学校 総合的な学習の時間の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問い合わせだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

4. 特別活動の記録

(1) 評価の観点及びその趣旨

＜小学校 特別活動の記録＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<p>多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。</p> <p>自己の生活の充実・向上や自分らしい生き方の実現に必要となることについて理解している。</p> <p>よりよい生活を築くための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けていく。</p>	<p>所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法について考え、話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。</p>	<p>生活や社会、人間関係をよりよく築くために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。</p> <p>主体的に自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとしている。</p>

＜中学校 特別活動の記録＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<p>多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。</p> <p>自己の生活の充実・向上や自己実現に必要となる情報及び方法を理解している。</p> <p>よりよい生活を構築するための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けていく。</p>	<p>所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法を話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。</p>	<p>生活や社会、人間関係をよりよく構築するために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。</p> <p>主体的に人間としての生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとしている。</p>

5. 行動の記録

(1) 評価項目及びその趣旨

<小学校 行動の記録>

項目	学年	趣旨
基本的な生活習慣	第1学年及び第2学年	安全に気を付け、時間を守り、物を大切にし、気持ちのよいあいさつを行い、規則正しい生活をする。
	第3学年及び第4学年	安全に努め、物や時間を有効に使い、礼儀正しく節度のある生活をする。
	第5学年及び第6学年	自他の安全に努め、礼儀正しく行動し、節度を守り節制に心掛ける。
健康・体力の向上	第1学年及び第2学年	心身の健康に気を付け、進んで運動をし、元気に生活をする。
	第3学年及び第4学年	心身の健康に気を付け、運動をする習慣を身に付け、元気に生活をする。
	第5学年及び第6学年	心身の健康の保持増進と体力の向上に努め、元気に生活をする。
自主・自律	第1学年及び第2学年	よいと思うことは進んで行い、最後までがんばる。
	第3学年及び第4学年	自らの目標をもって進んで行い、最後までねばり強くやり通す。
	第5学年及び第6学年	夢や希望をもってより高い目標を立て、当面の課題に根気強く取り組み、努力する。
責任感	第1学年及び第2学年	自分でやらなければならないことは、しっかりと行う。
	第3学年及び第4学年	自分の言動に責任をもち、課せられた役割を誠意をもって行う。
	第5学年及び第6学年	自分の役割と責任を自覚し、信頼される行動をする。
創意工夫	第1学年及び第2学年	自分で進んで考え、工夫しながら取り組む。
	第3学年及び第4学年	自分でよく考え、課題意識をもって工夫し取り組む。
	第5学年及び第6学年	進んで新しい考え方や方法を求め、工夫して生活をよりよくしようとする。
思いやり・協力	第1学年及び第2学年	身近にいる人々に温かい心で接し、親切にし、助け合う。
	第3学年及び第4学年	相手の気持ちや立場を理解して思いやり、仲よく助け合う。
	第5学年及び第6学年	思いやりと感謝の心をもち、異なる意見や立場を尊重し、力を合わせて集団生活の向上に努める。
生命尊重・自然愛護	第1学年及び第2学年	生きているものに優しく接し、自然に親しむ。
	第3学年及び第4学年	自他の生命を大切にし、生命や自然のすばらしさに感動する。

	第5学年及び第6学年	自他の生命を大切にし、自然を愛護する。
勤労・奉仕	第1学年及び第2学年	手伝いや仕事を進んで行う。
	第3学年及び第4学年	働くことの大切さを知り、進んで働くようにする。
	第5学年及び第6学年	働くことの意義を理解し、人や社会の役に立つことを考え、進んで仕事や奉仕活動をする。
公正・公平	第1学年及び第2学年	自分の好き嫌いや利害にとらわれないで行動する。
	第3学年及び第4学年	相手の立場に立って公正・公平に行動する。
	第5学年及び第6学年	だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく、正義を大切にし、公正・公平に行動する。
公共心・公徳心	第1学年及び第2学年	約束やきまりを守って生活し、みんなが使うものを大切にする。
	第3学年及び第4学年	約束や社会のきまりを守って公徳を大切にし、人に迷惑をかけないように心掛け、のびのびと生活する。
	第5学年及び第6学年	規則を尊重し、公徳を大切にするとともに、我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、学校や人々の役に立つことを進んで行う。

＜中学校 行動の記録＞

項目	学年	趣旨
基本的な生活習慣	第1学年、第2学年及び第3学年	自他の安全に努め、礼儀正しく節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。
健康・体力の向上	第1学年、第2学年及び第3学年	活力ある生活を送るための心身の健康の保持増進と体力の向上に努めている。
自主・自律	第1学年、第2学年及び第3学年	自分で考え、的確に判断し、自制心をもって自律的に行動するとともに、より高い目標の実現に向けて計画を立て根気強く努力する。
責任感	第1学年、第2学年及び第3学年	自分の役割を自覚して誠実にやり抜き、その結果に責任を負う。
創意工夫	第1学年、第2学年及び第3学年	探究的な態度をもち、進んで新しい考え方や方法を見付け、自らの個性を生かした生活を工夫する。
思いやり・協力	第1学年、第2学年及び第3学年	だれに対しても思いやりと感謝の心をもち、自他を尊重し広い心で共に協力し、よりよく生きていこうとする。
生命尊重・自然愛護	第1学年、第2学年及び第3学年	自他の生命を尊重し、進んで自然を愛護する。
勤労・奉仕	第1学年、第2学年及び第3学年	勤労の尊さや意義を理解して望ましい職業観をもち、進んで仕事や奉仕活動をする。
公正・公平	第1学年、第2学年及び第3学年	正と不正を見極め、誘惑に負うことなく公正な態度がとれ、差別や偏見をもつことなく公平に行動する。
公共心・公徳心	第1学年、第2学年及び第3学年	規則を尊重し、公徳を大切にするとともに、我が国の伝統と文化を大切にし、国際的視野に立って公共のために役に立つことを進んで行う。

小学校児童指導要録(参考様式)

様式1(学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学級							
整理番号							

学籍の記録							
児童	ふりがな	性別		入学・編入学等	年月日 第1学年入学 第 学年編入学		
	氏名						
	生年月日	年月日生		転入学	年月日 第 学年転入学		
現住所							
保護者	ふりがな	転学・退学等		卒業	(年月日)		
	氏名						
	現住所			進学先	年月日		
入学前の経歴							
学校名及び所在地 (分校名・所在地等)							
年度		年度		年度		年度	
区分	学年	1	2	3	4	5	6
校長氏名印							
学級担任者 氏名印							
年度		年度		年度		年度	
区分	学年	4	5	6	7	8	9
校長氏名印							
学級担任者 氏名印							

様式2(指導に関する記録)

児童氏名	学校名	区分	学年	1	2	3	4	5	6
		学級							
		整理番号							

各教科の学習の記録							特別の教科 道徳								
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子					
国語	知識・技能								1						
	思考・判断・表現								2						
	主体的に学習に取り組む態度								3						
	評定		/	/	/	/	/	/	4						
社会	知識・技能								5						
	思考・判断・表現								6						
	主体的に学習に取り組む態度								3						
	評定		/	/	/	/	/	/	4						
算数	知識・技能								5						
	思考・判断・表現								6						
	主体的に学習に取り組む態度								3						
	評定		/	/	/	/	/	/	4						
理科	知識・技能								3						
	思考・判断・表現								4						
	主体的に学習に取り組む態度								3						
	評定		/	/	/	/	/	/	4						
生活	知識・技能								3						
	思考・判断・表現								4						
	主体的に学習に取り組む態度								3						
	評定		/	/	/	/	/	/	4						
音楽	知識・技能								3						
	思考・判断・表現								4						
	主体的に学習に取り組む態度								3						
	評定		/	/	/	/	/	/	4						
図画工作	知識・技能								3						
	思考・判断・表現								4						
	主体的に学習に取り組む態度								3						
	評定		/	/	/	/	/	/	4						
家庭	知識・技能								3						
	思考・判断・表現								4						
	主体的に学習に取り組む態度								3						
	評定		/	/	/	/	/	/	4						
体育	知識・技能								3						
	思考・判断・表現								4						
	主体的に学習に取り組む態度								3						
	評定		/	/	/	/	/	/	4						
外国語	知識・技能								3						
	思考・判断・表現								4						
	主体的に学習に取り組む態度								3						
	評定		/	/	/	/	/	/	4						
特別活動の記録															
内 容	観点	学年	1	2	3	4	5	6							
	学級活動														
	児童会活動														
	クラブ活動														
	学校行事														

児童氏名

行動の記録															
項目	学年	1	2	3	4	5	6	項目	学年	1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣								思いやり・協力							
健康・体力の向上								生命尊重・自然愛護							
自主・自律								勤労・奉仕							
責任感								公正・公平							
創意工夫								公共心・公徳心							

総合所見及び指導上参考となる諸事項

第1学年		第4学年	
第2学年		第5学年	
第3学年		第6学年	

出欠の記録

区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						

中学校生徒指導要録（参考様式）

様式1（学籍に関する記録）

区分 学年	1	2	3
	学級		
	整理番号		

学籍の記録					
生徒	ふりがな	性別	入学・編入学等	年月日 第1学年入学 第 学年編入学	
	氏名				
	生年月日	年月日生		転入学	年月日 第 学年転入学
現住所					
保護者	ふりがな	転学・退学等	(年月日)		
	氏名				
	現住所	卒業		年月日	
入学前の経歴		進学先 就職先等			
年度	年度	年度	年度		
区分 学年	1	2	3		
校長氏名印					
学級担任者 氏名印					

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分	学年	1	2	3
		学級				
		整理番号				

各教科の学習の記録											
教科	観点	学年	1	2	3	教科	観点	学年	1	2	3
国語	知識・技能						知識・技能				
	思考・判断・表現						思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度						主体的に学習に取り組む態度				
	評定						評定				
社会	知識・技能					特別の教科 道徳					
	思考・判断・表現					学年 学習状況及び道徳性に係る成長の様子					
	主体的に学習に取り組む態度					1					
	評定					2					
数学	知識・技能					3					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
理科	知識・技能					総合的な学習の時間の記録					
	思考・判断・表現					学年		学習活動	観点	評価	
	主体的に学習に取り組む態度					1					
	評定					2					
音楽	知識・技能					3					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
美術	知識・技能					1					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
保健体育	知識・技能					2					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
技術・家庭	知識・技能					3					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定										
外国語	知識・技能					内 容					
	思考・判断・表現					観点					
	主体的に学習に取り組む態度					学年					
	評定					1 2 3					
	知識・技能					学級活動					
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定					生徒会活動					
	知識・技能										
	思考・判断・表現										
	主体的に学習に取り組む態度										
	評定					学校行事					

生徒氏名

行動の記録									
項目	学年	1	2	3	項目	学年	1	2	3
基本的な生活習慣					思いやり・協力				
健康・体力の向上					生命尊重・自然愛護				
自主・自律					勤労・奉仕				
責任感					公正・公平				
創意工夫					公共心・公徳心				

総合所見及び指導上参考となる諸事項

第1学年	
第2学年	
第3学年	

出欠の記録						
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考
1						
2						
3						

[視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校]

小 学 部 児 童 指 導 要 錄 (参考様式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学級							
整理番号							

学 稽 の 記 錄							
児 童	ふりがな	性 別		入学・編入学等	年 月 日 第1学年入学 第 学年編入学		
	氏名				年 月 日生	年 月 日 第 学年転入学	
	生年月日	現住所	転 入 学	年 月 日 第 学年転入学			
保 護 者	ふりがな			転学・退学等	(年 月 日)		
	氏名				年 月 日		
	現住所	卒業	年 月 日				
入学前の経歴		進学先	年 月 日				
年 度		年 度		年 度		年 度	
区分	学年	1	2	3	4	5	6
	校長氏名印						
学級担任者 氏名印							
年 度		年 度		年 度		年 度	
区分	学年	4	5	6	7	8	9
	校長氏名印						
学級担任者 氏名印							

様式2（指導に関する記録）

児童氏名	学校名	区分	学年	1	2	3	4	5	6
		学級							
		整理番号							

各教科の学習の記録							特別の教科 道徳								
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子					
国語	知識・技能								1						
	思考・判断・表現								2						
	主体的に学習に取り組む態度								3						
	評定								4						
社会	知識・技能								5						
	思考・判断・表現								6						
	主体的に学習に取り組む態度								3						
	評定								4						
算数	知識・技能								5						
	思考・判断・表現								6						
	主体的に学習に取り組む態度								3						
	評定								4						
理科	知識・技能								3						
	思考・判断・表現								4						
	主体的に学習に取り組む態度								5						
	評定								6						
生活	知識・技能								3						
	思考・判断・表現								4						
	主体的に学習に取り組む態度								5						
	評定								6						
音楽	知識・技能								3						
	思考・判断・表現								4						
	主体的に学習に取り組む態度								5						
	評定								6						
図画工作	知識・技能								3						
	思考・判断・表現								4						
	主体的に学習に取り組む態度								5						
	評定								6						
家庭	知識・技能								3						
	思考・判断・表現								4						
	主体的に学習に取り組む態度								5						
	評定								6						
体育	知識・技能								3						
	思考・判断・表現								4						
	主体的に学習に取り組む態度								5						
	評定								6						
外國語	知識・技能								3						
	思考・判断・表現								4						
	主体的に学習に取り組む態度								5						
	評定								6						
特別活動の記録															
	内容	観点	学年	1	2	3	4	5	6						
	学級活動														
	児童会活動														
	クラブ活動														
	学校行事														

児童氏名

行動の記録																		
項目	学年	1	2	3	4	5	6	項目	学年	1	2	3	4	5	6			
基本的な生活習慣								思いやり・協力										
健康・体力の向上								生命尊重・自然愛護										
自主・自律								勤労・奉仕										
責任感								公正・公平										
創意工夫								公共心・公徳心										
自立活動の記録												入学時の障害の状態						
第1学年				第4学年														
第2学年				第5学年														
第3学年				第6学年														
総合所見及び指導上参考となる諸事項																		
第1学年									第4学年									
第2学年									第5学年									
第3学年									第6学年									
出欠の記録																		
区分 学年	授業日数	出席停止・ 退引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考												
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		

[知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校]

小 学 部 児 童 指 導 要 錄 (参 考 様 式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学級							
整理番号							

学籍の記録							
児童	ふりがな	性別	入学・編入学等	年月日 第1学年入学 第 学年編入学			
	氏名						
	生年月日	年 月 日生	転入学	年 月 日 第 学年転入学			
現住所							
保護者	ふりがな	転学・退学等	(年 月 日)				
	氏名						
	現住所		卒業	年 月 日			
入学前の経歴							
学校名 及び 所在地 (分校名・所在地等)							
	年度	年度	年度	年度			
	区分 / 学年	1	2	3			
校長氏名印							
学級担任者 氏名印							
年度	年度	年度	年度				
区分 / 学年	4	5	6				
校長氏名印							
学級担任者 氏名印							

様式2 (指導に関する記録)

児童氏名	学校名	区分	学年	1	2	3	4	5	6
			学級						
			整理番号						

各教科・特別活動・自立活動の記録						
学年 教科等	1	2	3	4	5	6
生 活						
国 語						
算 数						
音 楽						
図 画 工 作						
体 育						
特別活動						
自立活動						

児童氏名

特別の教科道徳						
学習状況及び道徳性に係る成長の様子						
第1学年				第4学年		
第2学年				第5学年		
第3学年				第6学年		
行動の記録					入学時の障害の状態	
第1学年				第4学年		
第2学年				第5学年		
第3学年				第6学年		
総合所見及び指導上参考となる諸事項						
第1学年				第4学年		
第2学年				第5学年		
第3学年				第6学年		
出欠の記録						
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	川底しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						

〔視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校〕

中 学 部 生 徒 指 導 要 錄 (参考様式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3
学級				
整理番号				

学 稽 の 記 錄				
生 徒	ふりがな	性 別	入学・編入学等	年 月 日 第1学年入学 第 学年編入学
	氏名			
	生年月日	年 月 日生	転 入 学	年 月 日 第 学年転入学
	現住所			
保 護 者	ふりがな	転学・退学等	(年 月 日)	
	氏名			
	現住所	卒業	年 月 日	
入学前の経歴		進学先 就職先等		
学 校 名 及 び 所 在 地 (分校名・所在地等)				
年 度	年 度		年 度	
	区分	学年	1	2
校長氏名印				
学級担任者 氏名印				

様式2（指導に関する記録）

生徒氏名	学 校 名	区分	学年	1	2	3
			学級			
			整理番号			

各教科の学習の記録												
教科	観 点	学 年	1	2	3	教科	観 点	学 年	1	2	3	
国語	知識・技能						知識・技能					
	思考・判断・表現						思考・判断・表現					
	主体的に学習に取り組む態度						主体的に学習に取り組む態度					
	評定						評定					
社会	知識・技能					特 別 の 教 科 道 德						
	思考・判断・表現					学年 学習状況及び道徳性に係る成長の様子						
	主体的に学習に取り組む態度					1						
	評定											
数学	知識・技能						2					
	思考・判断・表現						3					
	主体的に学習に取り組む態度											
	評定											
理科	知識・技能					総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 記 録						
	思考・判断・表現					学年		学 習 活 動	観 点	評 価		
	主体的に学習に取り組む態度					1						
	評定											
音楽	知識・技能						1					
	思考・判断・表現						2					
	主体的に学習に取り組む態度						3					
	評定											
美術	知識・技能						1					
	思考・判断・表現						2					
	主体的に学習に取り組む態度						3					
	評定											
保健体育	知識・技能						1					
	思考・判断・表現						2					
	主体的に学習に取り組む態度						3					
	評定											
技術・家庭	知識・技能					特 别 活 動 の 記 録						
	思考・判断・表現					内 容		観 点	学 年	1	2	3
	主体的に学習に取り組む態度					学級活動						
	評定					生徒会活動						
外国語	知識・技能						1					
	思考・判断・表現						2					
	主体的に学習に取り組む態度						3					
	評定											

生徒氏名

行動の記録									
項目	学年	1	2	3	項目	学年	1	2	3
基本的な生活習慣					思いやり・協力				
健康・体力の向上					生命尊重・自然愛護				
自主・自律					勤労・奉仕				
責任感					公正・公平				
創意工夫					公共心・公徳心				
自立活動の記録						入学時の障害の状態			
第1学年									
第2学年									
第3学年									
総合所見及び指導上参考となる諸事項									
第1学年									
第2学年									
第3学年									
出欠の記録									
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考			
1									
2									
3									

[知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校]

中 学 部 生 徒 指 導 要 錄 (参考様式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3
		学級		
	整理番号			

学 習 の 記 錄				
生 徒	ふりがな	性 別	入学・編入学等	年 月 日 第 1 学年 入学 第 学年編入学
	氏名			
	生年月日	年 月 日生	転入 学	年 月 日 第 学年転入学
現住所				
保 護 者	ふりがな	転学・退学等	(年 月 日)	
	氏名			
	現住所	卒業	年 月 日	
入学前の経歴	進学先 就職先等			
学校名 及 び 所 在 地 (分校名・所在地等)				
年 度	年度	年度	年度	
区分	学年	1	2	3
校長氏名印				
学級担任者 氏 名 印				

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分\学年	1	2	3
		学級			
		整理番号			

各教科・特別活動・自立活動の記録			
学科等\学年	1	2	3
国語			
社会			
数学			
理科			
音楽			
美術			
保健体育			
職業・家庭			
その他			
特別活動			
自立活動			

生徒氏名

特別の教科道徳						
学習状況及び道徳性に係る成長の様子						
第1学年						
第2学年						
第3学年						
総合的な学習の時間の記録					入学時の障害の状態	
学年	学習活動	観点	評価			
1						
2						
3						
行動の記録						
第1学年						
第2学年						
第3学年						
総合所見及び指導上参考となる諸事項						
第1学年						
第2学年						
第3学年						
出欠の記録						
区分 学年	授業日数	出席停止・ 退引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考
1						
2						
3						

報道発表

国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research
NIER
令和元年6月14日

「学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編」及び「学習評価の在り方ハンドブック 高等学校編」（教師向け資料）について

国立教育政策研究所教育課程研究センターでは、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等における学習評価について、教師向け資料（「学習評価の在り方ハンドブック」）を作成しました。

今後、本ハンドブックを全国の教育委員会及び小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等に配付し、新学習指導要領下での学習評価への理解の浸透を図ります。また、研究所ウェブサイトの中で広く一般にも公開する予定です。

1 作成の趣旨

新学習指導要領に対応した学習評価については、平成31年1月21日文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」や、平成31年3月29日文部科学省初等中等教育局長通知「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」において、基本的な考え方や、具体的な改善の方向性等が示されています。

国立教育政策研究所教育課程研究センターでは、これらの報告や通知等を受け、新学習指導要領に対応した学習評価に関する情報提供を図るべく、このたび、教師向け資料「学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編」及び「学習評価の在り方ハンドブック 高等学校編」を作成しました。

今後、各教育委員会及び各学校等で本ハンドブックが有効に活用され、新学習指導要領の下で学習評価が適切に行われることを期待しています。

2 本ハンドブックの主な特徴（内容については別紙参照）

- 新学習指導要領に対応した学習評価の基本的な考え方やポイント等について、トピックスごとに解説
- 学習評価に関する配慮事項等を、Q & A方式で解説
- 新学習指導要領や同解説、報告、通知等、各種資料の本文が円滑に閲覧できるように、二次元コードを掲載

3 今後の予定

- 国立教育政策研究所のウェブサイト(<http://www.nier.go.jp/>)への掲載（本日中）
- 全国の教育委員会及び小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等への送付

※参考：幼稚園等における評価に関する資料については、文部科学省初等中等教育局幼児教育課において「幼児理解に基づいた評価」を作成・公表しています。（http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/07121724/1296261.htm）

【本件担当】

国立教育政策研究所教育課程研究センター

研究開発課長 高井 修 電話：03-6733-6832（直通）

研究開発課専門職 奥田 正幸 電話：03-6733-6824（直通）

「学習評価の在り方ハンドブック 小・中学校編」及び「学習評価の在り方ハンドブック 高等学校編」(教師向け資料) の内容について

P2-P3 学習指導要領、学習指導要領解説

学習評価の基となる学習指導要領等について解説しています。

P4-P5 学習評価の基本的な考え方

新学習指導要領に対応した、学習評価の基本的な考え方について解説しています。

P6 学習評価の基本構造

新学習指導要領において、目標及び内容が資質・能力ごとに整理されたことを踏まえ、各教科における学習評価の基本構造について詳細に解説しています。

P7 特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の評価について

特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の評価について、学習評価を行う上でのポイント等を解説しています。

※ 高等学校編は「総合的な探究の時間」及び「特別活動」について解説しています。

P8-P9 観点別学習状況の評価について

「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」のそれぞれの観点について、具体的な評価方法を紹介しています。特に「主体的に学習に取り組む態度」の観点については、粘り強い取組を行おうとする側面と、自らの学習を調整しようとする側面という、相互に関わり合う二つの側面から評価することなどについて、詳細に解説しています。

P10-P11 学習評価の充実

学習評価の妥当性、信頼性を高める工夫の例、評価時期の工夫の例、学年や学校間の円滑な接続を図る工夫の例、評価方法の工夫の例について紹介しています。

P12 Q&A 先生方の質問にお答えします

「1回の授業で、3つの観点全てを評価しなければならないのですか。」、「障害のある児童生徒の学習評価について、どのようなことに配慮すべきですか。」など、学習評価に関する配慮事項等をQ&A形式で解説しています。

Q & A - 先生方の質問にお答えします -

Q1

1回の授業で、3つの質点全てを評価しなければならないのですか。

A. 学習評価については、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要です。したがって難易別学習状況の評価の範囲に用いる評価について、毎回の授業ではなく原則として前元や期末などの内容や時間のまつりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行なうなど、その場面を踏まることが重要です。

Q2

「十分満足できる」(A)はどのように判断したらよいのですか。

A. 各教科において「十分満足できる」(A)と判断するのは、評価規準に照らし、児童生徒が実現状況(A)と判断できる児童生徒が質的・量的に高まりや深まりをもっていると判断される場合です。「十分満足できる」(A)と判断できる児童生徒の姿は多様に想定されるので、学年や教科別会議等で情報を共有することが重要です。

Q3

指導要録の文章記述欄が多く、かなりの時間を要している現状を解決できませんか。

A. 本来、学習評価は日常の指導の場面で、児童生徒本人へフィードバックを行なう機会を充実させるとともに、通知表や面談などの機会を通して、保護者との間でも評価に関する情報共有を充実させることが重要です。このため、指導要録における文章記述欄については、例えば、「該念所見及び指導上参考となる指導事項」については、要点を簡潔書きとすることなく最も小限のものとなるようないようにしました。小学校第3学年及び中学校年における外観評価欄については、記述欄を簡素化した上で、評価の観点に即して、児童の学習状況に則する事項がある場合はその特徴を記入することにしました。

Q4

評定以外の学習評価についても保護者の理解を得るにはどのようにすればよいか。

A. 保護者説明会等において、学習評価に関する説明を行なうことが効果的です。各教科等における成績や課題を明らかにする「難易別学習状況の評価」と、教育課程全体を見渡した学習状況を把握することができます。このため、指導要録における文章記述欄については、併せて、「該念所見及び指導上参考となる指導事項」について、それぞれの利点や、上級学校への入学者選抜に係る調査書のねらいや活用法などを明らかにすることは、保護者との共通理解の下で児童生徒への指導を行っていくことにつながります。

Q5

障害のある児童生徒の学習評価について、どのようなことに配慮すべきですか。

A. 学習評価に関する基本的な考え方方は、無害のある児童生徒の学習評価についても変わるものではありません。そのため、障害のある児童生徒については、特別支援学級等の助言または援助を活用しつつ、個々の児童生徒の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を行い、その評価を適切に行なうことが必要です。また、指導要録の過誤による誤認等に際して記載すべき事項が複数評価欄に記載されている場合には、その写しまでの指標への記入に替えることも可能としました。



学習評価の在り方ハンドブック

小・中学校編

- P1 学習指導要領 学習評価の基本的な考え方
P2 学習指導要領 学習評価の評価について
P4 学習評価の基本的な考え方
P6 学習評価の基本構造
P7 特別の教科 運動、外園活動、総合的な学習の時間及び特別活動の評価について
P8 別点別学習状況の評価について
P10 学習評価の充実
P12 Q&A -先生方の質問にお答えします-

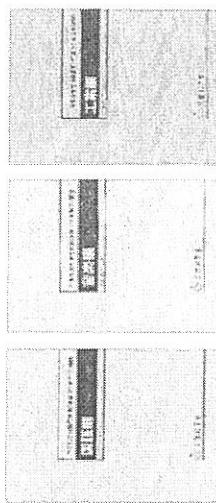
学習指導要領

学習指導要領とは、国が定めた「教育課程の基準」です。
(学校教育法施行規則第52条、74条、84条及び129条等より)

学習指導要領解説

学習指導要領の記述の意味や解釈などの詳細について説明するために、文部科学省が作成したもののです。

学習指導要領解説



学習指導要領の構成 (小学校の例)

説明は、以下の項目で構成されています。
全ての教科等に共通する事項が記載されています。

- 第1 小学校教育の基本と教科課題の選択
- 第2 教科課題の編成
- 第3 教科課題の実施と評価
- 第4 機会の実現の支援
- 第5 学校運営上の諸活動
- 第6 著専用に関する記述

各教科等の目標、内容が記載されています。

- (0) 第1章 目標
- 第1 目標
- 第2 全学年を通じての目標
- 第3 各専門の内容における目標

各教科等が実施される内容は、
教科課題をもとにした教科毎の内容は、
あわせて記載されています。

ア 何を理解しているか、何ができるか
イ 理解していることできることなどどう違うか(理解の状況にも
つながる)
ウ どのように社会世界と関わり、とりはい人生を送るか、
(学びを人間や社会に生かすうそむぎに向けた
人間性等)の活用)

平成29年度から学習指導要領が改訂されました。

平成29年度から学習指導要領が改訂されました。

詳しくは、文部科学省Webページ「学習指導要領のくわしい説明」をご覧ください。
https://www.mext.go.jp/a_menu/shigoto/new-cs1383985.html

学習指導要領の構成 (小学校 国語の例)

説明は、以下の項目で構成されています。
各教科等の目標、内容が記載されています。

- 第1 教科課題の選択
- 第2 教科課題の実施と評価
- 第3 機会の実現の支援
- 第4 学校運営上の諸活動
- 第5 著専用に関する記述

各教科等の目標、内容が記載されています。

- (0) 第1章 目標
- 第1 目標
- 第2 全学年を通じての目標
- 第3 各専門の内容における目標

各教科等が実施される内容は、
教科課題をもとにした教科毎の内容は、
あわせて記載されています。

各教科等が実施される内容は、
教科課題をもとにした教科毎の内容は、
あわせて記載されています。

教師は、学習指導要領で定めた質・能力が、
児童生徒に確実に育成されているかを評価します

「小学校国語の学習指導要領は、児童生徒の学習過程をつなげたものとなっています。」



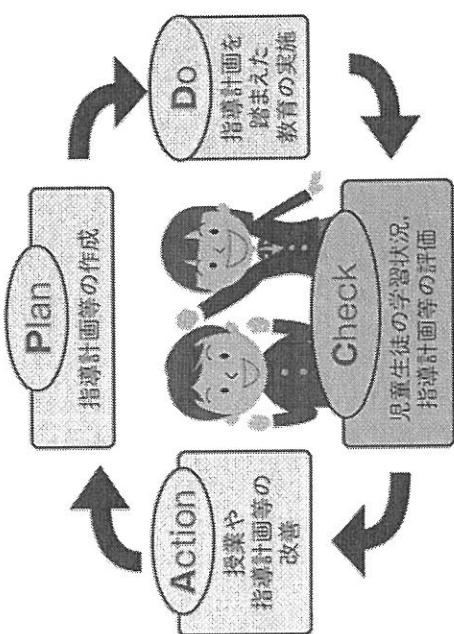
学習評価の基本的な考え方

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものです。「児童生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果をめぐる評価です。児童生徒が指導の改善を図るためにも、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようになります。また、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることができます。

カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

各学校は、日々の授業の下で児童生徒の学習状況を評価し、その結果を児童生徒の学習や教師による指導の改善や学校全体としての教育課程の改善、校務分掌を含めた組織運営等の改善に生かす中で、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図っています。

このように、「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を果っています。

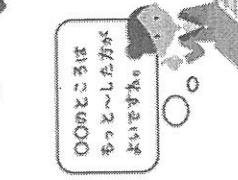
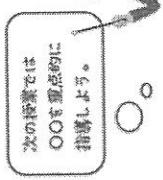


主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化には、児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という観点を一層重視することによつて、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中で児童生徒の学びを振り返り学習や指導の改善に生かしていくというサイクルが大切です。平成29年改訂学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点が重要と強調をされています。

- 教師の指導改善につながるものにしていくこと

- 児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと



〇〇のところは
もっと~した方が
よいですね。わ
い。

〇〇のところは
もっと~した方が
よいですね。わ
い。

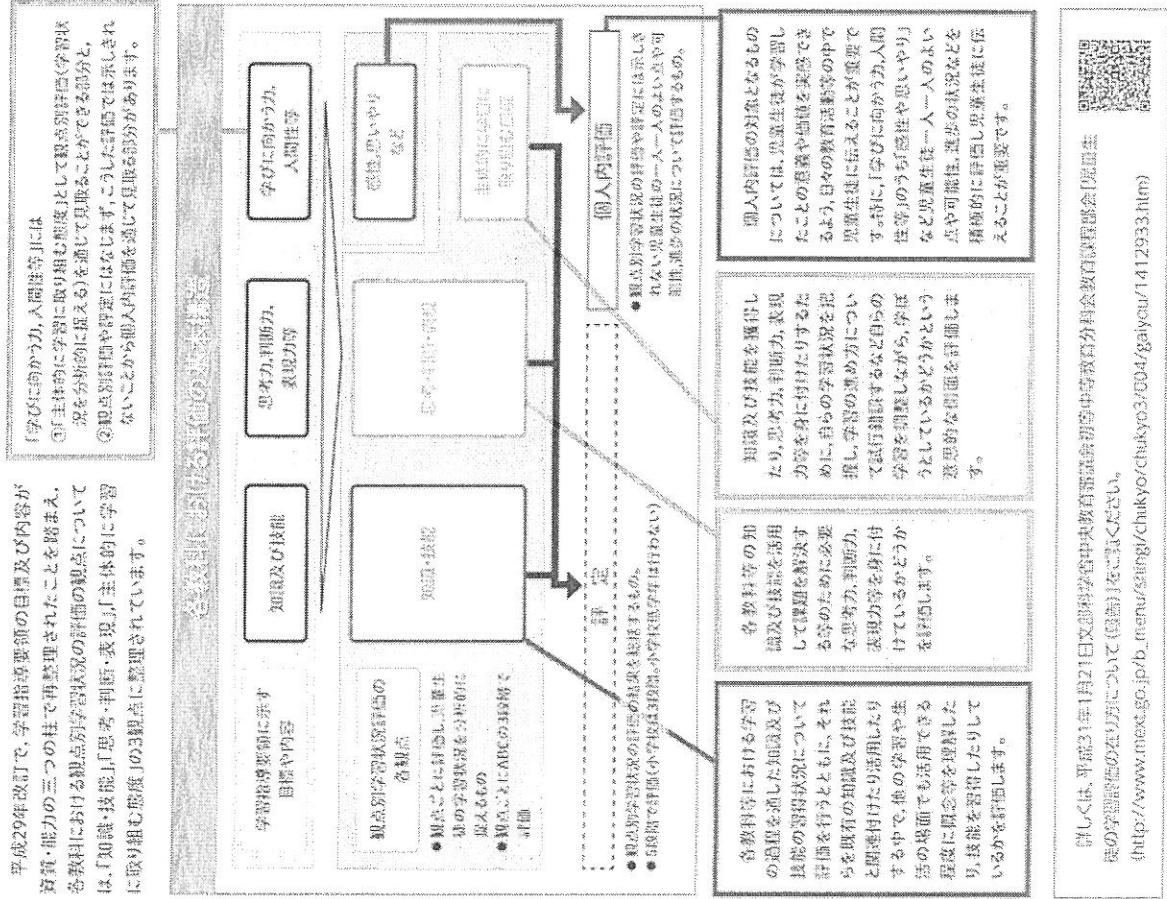
〇〇のところは
もっと~した方が
よいですね。わ
い。

平成29年改訂学習指導要領について

Q&A

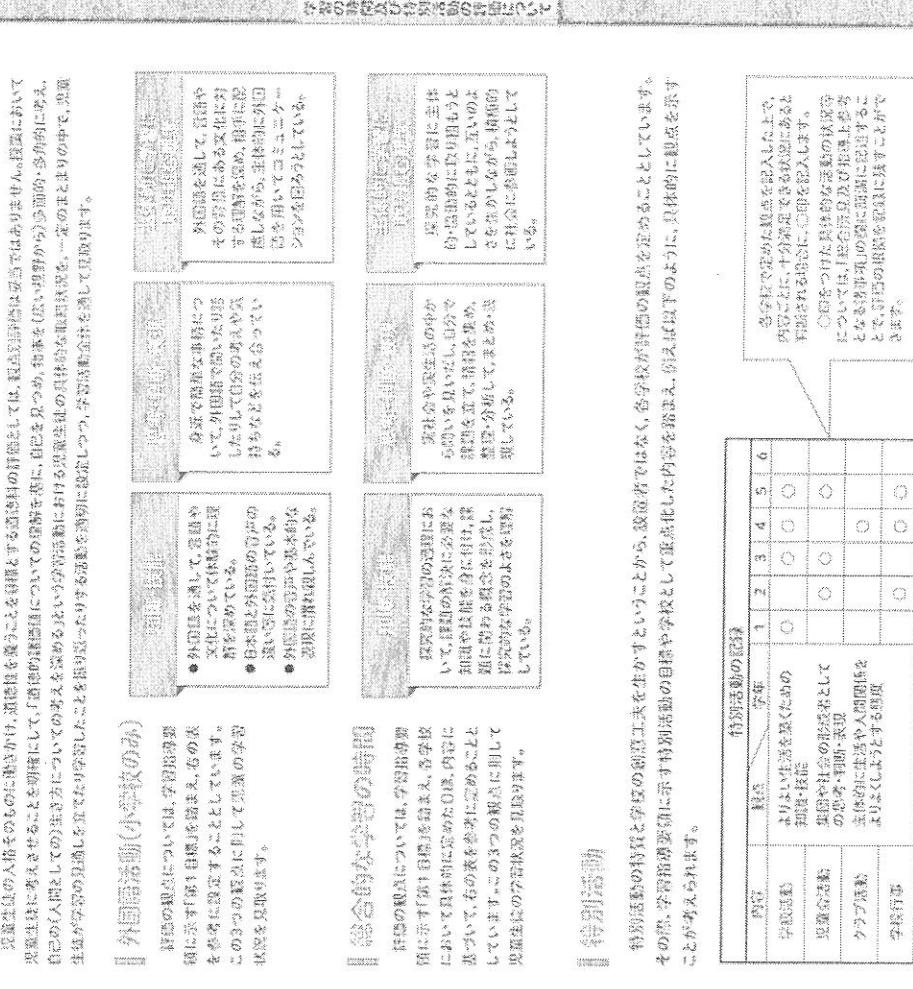
卷之三

平成29年改訂で、学習指導要領の目標及び内容が、
知識・情念・能力の三つの性質で整理されたことを踏まえ、
教科における重点的・学年次状況の特徴の観点について
より細かく、「知識・技能」「思考・判断」、「主体的に学習
する態度」の3観点に整理されています。



卷之三

特別の教科は運動、外園活動(小学校のみ)、社会的な生活の時間、特別活動についても、学習指導要領で示したやそれらの目標や特質に応じ、適切に計画します。なお、道徳科の評価は、入学者選抜の合否評定に活用することはないようになります。



なお、特別活動は学校員以外の教師が指導する活動が多いことから、評議会などを通じて、児童生徒のさまざまな可能性を多面的に評価することに、課題に資する能力が育成されることが求められます。

観点別学習状況の評価について

観点別学習状況の評価とは、学習指導要領に示す目標に照らして、その実現状況がどのようなものであるかを、観点ごとに評価し、児童生徒の学習状況を分析的に捉えるものです。

「知識・技能」の評価の方法

「知識・技能」の評価の考え方方は、従前の評価の観点では、例えはペーパーテストにおいて、事実的な知識の蓄得を得ましたところです。具体的な評価方法としては、例えばペーパーテストにおいて、事実的な知識の蓄得を得た問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善等が考えられます。また、児童生徒が文章による説明をしたり、各教科書の内容の特質に応じて、觀察、実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、様々な方法を適切に取り入れていくこと等も考えられます。

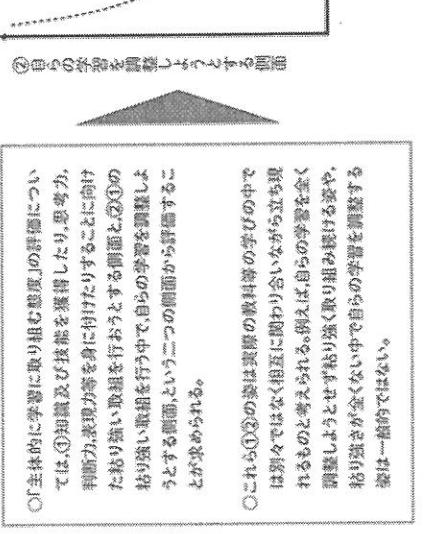
「思考・判断・表現」の評価の方法

「思考・判断・表現」の評価の考え方方は、従前の評価の観点である「思考・判断・表現」においても重視してきたところです。具体的な評価方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループや学級における話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられます。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価

具体的な評価方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動觀察や、児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられます。その際、各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で、評価を行う必要があります。

「主体的に学習に取り組む態度」の評価のイメージ



○主体的に学習に取り組む態度の評価について
では、①知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた結果強い取組を行おうとする側面と、②③の結果強い取組を行おうとする側面と、④⑤の結果強い取組を行おうとする側面と、⑥⑦の結果から評価することができる。

○これら①⑧の姿は実際の教科等の学びの中でではなく、互いに問い合わせながら立ち現れるものと想えれば、自らの学習を全く調整しようせずあたり強く取り組み続ける姿や、取り組きが全くない中で自らの学習を調整する姿は一般的ではない。

○このでの評価は、その学習の問題が「最初に行われるか必ず必ずしも判断するものではない、学習の問題が知識及び技能の蓄積などに根づいていない場合には教師が学習の進め方を適切に指導することが求められます。
「自らの学習を調整しようとする側面」とは…

自らの学習状況を把握し、学習の進め方にについて試行錯誤するなどの意図的な側面のことです。評価に当たっては、児童生徒が自らの瞭解の状況を振り返ることができるような範囲の工夫をしたり、自らの考えを記述したり話し合ったりする場面、他者との経験を通じて自らの考えを相対化する場面を、单元や題材などの内容のまとまりの中でのけたりするなど、主導的かつ対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る中で、適切に評価できるようしていくことが重要です。

コラム

「主体的に学習に取り組む態度」は「間に・意欲・態度」と同じ概念ですか…

へこんなことで評価をしていましたか？

平成31年1月21日文部科学省や中央教育審議会等に提出された見解を統合評価法であるようから改修が申請され、切れでない」ということが指摘されました。これを受け、中央教育審議会や各教科等の学習評価の在り方について「統一」では、学習評価について改修されている課題として、「間に・意欲・態度」の観点について「学習や教練の状況によっては、多くの困難や苦難が抱かれています」という趣旨が改めて強調されました。

学習評価の充実

【】学習評価の妥当性、信頼性を下げる工夫の例

- 評価規準や評価方法について事前に教師同士で検討するなどして明確にすること、評価に際する実践事例を審議し共有していくこと評価結果についての検討を通じて評価に係る教師の方針の向上を図ることなど、学校として指標的かつ実践的に取り組む。
- 学校が児童生徒や保護者に対し、評価に関する仕組みについて事前に説明したり評価結果について丁寧に説明したりするなど評価に関する情報を取り種類的に提供し児童生徒や保護者の理解を図る。

評価時間の工夫の例

- 日々の授業の中では児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点を置きつつ、各教科における「知識・技能及び思考・判断・表現の評価の記録については、原則として單元や調査などのまとまりごとに、それそれのが実現状況が把握できる範囲で評価を行う。
- 学習指導要領に基づいた各教科等の目標や内容の特質に照らして複数の単元や題材などにわたりて長期的な視点で評価することを可能とする。

学年や学年間の円滑な接続を図る工夫の例

- 「キャラクタースポーツ」を通して児童生徒の遊びをつなげることができるようにする。
- 小学校段階においては幼稚園の教員との接続を意識したスタートカリキュラムを一層充実させる。
- 高等学校段階においては、入学者選抜の方針や選抜方法の組合せ、調査の利用方法、学力検査の内容等について見直しを図ることが考えられる。

【】評価方法の工夫の例

全般学力・学習状況測定

- (語彙や授業アイディア例)を参考にしました
- 平成19年度より毎年行われている全国学力・学習状況測定では、児童の技術等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な問題解決のための課題を立て実証し評価・改善するなどに関わる内容の問題が提出されています。
 - 全国学力・学習状況測定の解説資料や報告書、段落アイディア例を参考にテストを作成したり、採算を工夫したりすることもできます。

詳しくは、[東京教育委員会Webページ](#)を参照
学習・学習状況測定をご覧ください。
資料が充実したWeb版が簡単に読み進められます。

コラム

評価の方法の共有で働き方改革

これまで、評価の評価のみにどちらかず、一人一人の評価のみに偏るところが多く、学校全体や家庭との連携の中で評価や評価されることがなく、評価の負担が増えるなど、これまで以上には手と手と手のツリーの作成を実施するなど、これまで以上には手と手と手を連絡するには、單純一人当たり個別・専門的・精神的な負担の軽減につながります。單純化のKPI評価体制を放棄開拓していくことで評価方法の工夫や改善などの働き方改革にもつながります。

評価の方法をそのためのツールについての感想をみてみます

「指導と評価の一一体化の取組状況」

大学評議会を通じて、学評評議のあり方を決定する上、や他の評議会と連携の充実、団体など、教員と評議の一一体化による教員全体での集約化である。も、指導と評議の一一体化の取組は、教師個人に任せられていた。

学年	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z
小学校	21.5	32.7	24.3	24.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	
中学校	22.0	39.4	24.3	24.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	22.3	
高等学校	9.3	10.2	41.0	41.0	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	19.1	
○△□■	20.5	39.5	69.5	89.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	10.5	

学習評価の充実



(公印省略)

教阪第1579号

令和元年7月4日

各市町教育長様

兵庫県教育委員会
阪神教育事務所長

小学校、中学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価
及び指導要録の改善等について（通知）

この度、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会において、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成31年1月21日）（以下「報告」という。）がとりまとめられました。

報告においては、新学習指導要領の下での学習評価の重要性を踏まえた上で、その基本的な考え方や具体的な改善の方向性についてまとめられています。

文部科学省では、上記の中央教育審議会の部会報告を踏まえ、平成31年3月29日付け30文科初第1845号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」が各都道府県に通知がなされたところです。

指導要録は、児童生徒の学籍並びに指導の過程及び結果の要約を記録し、その後の指導及び外部に対する証明等に役立たせるための原簿となるものであり、各学校で学習評価を計画的に進めていく上で重要な表簿です。

兵庫県教育委員会においては、当該改善通知を受け、各学校における新学習指導要領の下での学習評価が適切に行われるとともに、各設置者による指導要録の様式の決定や各学校における指導要録の作成の参考となるよう、学習評価を行うに当たっての配慮事項、指導要録に記載する事項及び各学校における指導要録作成に当たっての配慮事項等を別紙1～5及び参考様式のとおりとりまとめました。

については、下記に示す学習評価を行うに当たっての配慮事項及び指導要録に記載する事項の見直しの要点並びに別紙について十分に御了知の上、様式等を決定する各学校の設置者においては、所管の学校に対して、新学習指導要領の下で、報告の趣旨を踏まえた学習指導及び学習評価並びに指導要録の様式の設定等が適切に行われるよう、関係者への十分な周知及び必要な指導等をお願いします。さらに、幼稚園、特別支援学校幼稚部、保育所及び幼保連携型認定こども園（以下「幼稚園等」という。）と小学校（義務教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校小学部との緊密な連携を図る観点から、幼稚園等においてもこの通知の趣旨の理解が図られるようお願いします。

なお、平成22年8月6日付け教阪第2782号及び平成22年8月9日付け教阪第2

792号「小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」のうち、小学校及び特別支援学校小学部に関する部分は令和2年3月31日をもって、中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）及び特別支援学校中学部に関する部分は令和3年3月31日をもって廃止することとし、また特別支援学校高等部に関する部分は2022年4月1日以降に高等学校及び特別支援学校高等部に入学する生徒（編入学による場合を除く。）について順次廃止することとします。

なお、本通知に記載するところのほか、小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）の学習評価等については、引き続き平成28年8月24日付け教阪第1788号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について」によるところとし、特別支援学校（知的障害）高等部における道徳科の学習評価等については、同通知に準ずるものとします。

記

1 学習評価についての基本的な考え方

(1) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っていること。

(2) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化の観点から、新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っていること。

(3) 学習評価について指摘されている課題

学習評価の現状としては、(1)及び(2)で述べたような教育課程の改善や授業改善の一連の過程に学習評価を適切に位置付けた学校運営の取組がなされる一方で、例えば、学校や教員の状況によっては、

- ・ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない、
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭しきれていない、
- ・ 教員によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい、
- ・ 教員が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない、
- ・ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない、

といった課題が指摘されていること。

(4) 学習評価の改善の基本的な方向性

(3) で述べた課題に応えるとともに、学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次の基本的な考え方にして、学習評価を真に意味のあるものとすることが重要であること。

- ①児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
 - ②教員の指導改善につながるものにしていくこと
 - ③これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと
- これに基づく主な改善点は次項以降に示すところによること。

2 学習評価の主な改善点について

- (1) 各教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する観点から、観点別学習状況の評価の観点についても、これらの資質・能力に関わる「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理して示し、設置者において、これに基づく適切な観点を設定することとしたこと。その際、「学びに向かう力、人間性等」については、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と観点別学習状況の評価にはなじまず、個人内評価等を通じて見取る部分があることに留意する必要があることを明確にしたこと。
- (2) 「主体的に学習に取り組む態度」については、各教科等の観点の趣旨に照らし、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価することとしたこと（各教科等の観点の趣旨は、本通知の別紙4に示している）。
- (3) 学習評価の結果の活用に際しては、各教科等の児童生徒の学習状況を観点別に捉え、各教科等における学習状況を分析的に把握することが可能な観点別学習状況の評価と、各教科等の児童生徒の学習状況を総括的に捉え、教育課程全体における各教科等の学習状況を把握することが可能な評定の双方の特長を踏まえつつ、その後の指導の改善等を図ることが重要であることを明確にしたこと。
- (4) 特に特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目の評価について、学習状況を分析的に捉える観点別学習状況の評価と、これらを総括的に捉える評定の両方について、学習指導要領に示す各教科・科目の目標に基づき学校が地域や生徒の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を評価する、目標に準拠した評価として実施することを明確にしたこと。

3 指導要録の主な改善点について

指導要録の改善点は以下に示すほか、別紙1から別紙3まで及び参考様式に示すとおりであること。設置者や各学校においては、それらを参考に指導要録の様式の設定や作成に当たることが求められること。

- (1) 小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における「外国語活動の記録」については、従来、観点別に設けていた文章記述欄を一本化し

た上で、評価の観点に即して、児童の学習状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入することとしたこと。

- (2) 特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における「各教科・科目等の学習の記録」については、観点別学習状況の評価を充実する観点から、各教科・科目の観点別学習状況を記載することとしたこと。
- (3) 特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における「特別活動の記録」については、教員の勤務負担軽減を図り、観点別学習状況の評価を充実する観点から、文章記述を改め、各学校が設定した観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入することとしたこと。
- (4) 特別支援学校（知的障害）各教科については、特別支援学校の新学習指導要領において、小・中・高等学校等との学びの連続性を重視する観点から小・中・高等学校の各教科と同様に育成を目指す資質・能力の三つの柱で目標及び内容が整理されたことを踏まえ、その学習評価においても観点別学習状況を踏まえて文章記述を行うこととしたこと。
- (5) 教員の勤務負担軽減の観点から、①「総合所見及び指導上参考となる諸事項」については、要点を箇条書きとするなど、その記載事項を必要最小限にとどめるとともに、②通級による指導を受けている児童生徒について、個別の指導計画を作成しており、通級による指導に関して記載すべき事項が当該指導計画に記載されている場合には、その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能とするなど、その記述の簡素化を図ることとしたこと。

4 学習評価の円滑な実施に向けた取組について

- (1) 各学校においては、教員の勤務負担軽減を図りながら学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、学校全体としての組織的かつ計画的な取組を行うことが重要であること。具体的には、例えば以下の取組が考えられること。
 - ・ 評価規準や評価方法を事前に教員同士で検討し明確化することや評価に関する実践事例を蓄積し共有すること。
 - ・ 評価結果の検討等を通じて評価に関する教員の力量の向上を図ること。
 - ・ 研究担当等を中心として学年会や教科等部会等の校内組織を活用すること。
- (2) 学習評価については、日々の授業の中で児童生徒の学習状況を適宜把握して指導の改善に生かすことに重点を置くことが重要であること。したがって観点別学習状況の評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく原則として単元や題材など内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場面を精選することが重要であること。
- (3) 観点別学習状況の評価になじまず個人内評価の対象となるものについては、児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるよう、日々の教育活動等の中で児童生徒に伝えることが重要であること。特に「学びに向かう力、人間性等」のうち「感性や思いやり」など児童生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し児童生徒に伝えることが重要であること。
- (4) 言語能力、情報活用能力や問題発見・解決能力など教科等横断的な視点で育成を目指

すこととされた資質・能力は、各教科等における「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価に反映することとし、各教科等の学習の文脈の中で、これらの資質・能力が横断的に育成・発揮されることが重要であること。

(5) 学習評価の方針を事前に児童生徒と共有する場面を必要に応じて設けることは、学習評価の妥当性や信頼性を高めるとともに、児童生徒自身に学習の見通しをもたせる上で重要であること。その際、児童生徒の発達の段階等を踏まえ、適切な工夫が求められること。

(6) 全国学力・学習状況調査や市町が独自で実施する学力調査等の結果は、児童生徒の学習状況を把握するために用いることで、教員が自らの評価を補完したり、必要に応じて修正したりしていく上で重要であること。

このような調査等の結果の利用に際しては、それらが学習指導要領に示す各教科の内容を網羅的に扱うものではない場合があることから、これらの結果は教員が行う学習評価の補完材料であることに十分留意が必要であること。

(7) 法令に基づく文書である指導要録について、書面の作成、保存、送付を情報通信技術を用いて行なうことは現行の制度上も可能であり、その活用を通して指導要録等に係る事務の改善を推進することが重要であること。特に、統合型校務支援システムの整備により文章記述欄などの記載事項が共通する指導要録といわゆる通知表のデータの連動を図ることは教職員の勤務負担軽減に不可欠であり、設置者等においては統合型校務支援システムの導入を積極的に推進すること。仮に統合型校務支援システムの整備が直ちに困難な場合であっても、校務用端末を利用して指導要録等に係る事務を電磁的に処理することも効率的であること。

これらの方針によらない場合であっても、域内の学校が定めるいわゆる通知表の記載事項が、当該学校の設置者が様式を定める指導要録の「指導に関する記録」に記載する事項を全て満たす場合には、設置者の判断により、指導要録の様式を通知表の様式と共にのものとすることが現行の制度上も可能であること。その際、例えば次のような工夫が考えられるが、様式を共通のものとする際には、指導要録と通知表のそれぞれの役割を踏まえることも重要であること。

- ・ 通知表に、学期ごとの学習評価の結果の記録に加え、年度末の評価結果を追記することとすること。
- ・ 通知表の文章記述の評価について、指導要録と同様に、学期ごとにではなく年間を通じた学習状況をまとめて記載することとすること。
- ・ 指導要録の「指導に関する記録」の様式を、通知表と同様に学年ごとに記録する様式とすること。

(8) 今後、国においても学習評価の参考となる資料を作成することとなっているが、各市町の教育委員会・教育研究所等においても、学習評価に関する研究を進め、学習評価に関する参考となる資料を示すとともに、具体的な事例の収集・提示を行うことが重要であること。その際には、県が作成する評価規準表を参考にすること。

5 小・中学校及び特別支援学校の指導要録における留意事項

(1) 編製について

様式等の制定に当たり、指導要録の編製については、学籍に関する記録と指導に関する記録の両様式の保存期間の相違及びプライバシー保護の観点から、別業として編製されることが望まれる。

(2) 新たに定められた様式を用いる時期について

この通知に基づいて新たに定められた指導要録の様式等は、小学校及び特別支援学校小学部については令和2年度から中学校及び特別支援学校中学部については、令和3年度から全学年同時に用いることとするが、小学校及び特別支援学校小学部では令和2年4月1日、中学校及び特別支援学校中学部では令和3年4月1日において、第2学年以上の学年に在籍する児童生徒に係る指導要録については、従前の様式により既に作成されている「学籍に関する記録」及び「指導に関する記録」について、以下の点を考慮し、各設置者において適切に取扱われることが望まれる。

① 従前に作られた「学籍に関する記録」とこの通知に基づいて新たに作成される様式

1 「学籍に関する記録」との取扱い

例えば、従前に作られた「学籍に関する記録」については、この通知に基づいて新たに作成される様式1「学籍に関する記録」とみなして取り扱うなど。

② 従前に作られた「指導に関する記録」とこの通知に基づいて新たに作成される様式

2 「指導に関する記録」との取扱い

例えば、この通知に基づき作成される指導要録の様式2「指導に関する記録」については、従前の様式により既に作成されている指導要録の記載内容を転記する必要はなく、両者を併せて保存することができるとしているなど。

[参考1]

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」平成31年1月21日

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/1412933.htm

[参考2]

指導要録に関する文部科学省が発出した主な通知等

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseiouen/1414600.htm

[参考3]

各設置者における指導要録の様式の設定に当たっての検討に資するため、別添として指導要録の「参考様式」を示している。

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/attach/1415204.htm

小学校及び特別支援学校小学部の指導要録に記載する事項等

I 学籍に関する記録

学籍に関する記録については、原則として学齢簿の記載に基づき、学年当初及び異動の生じたときに記入する。

1 児童の氏名、性別、生年月日及び現住所

なお、外国人児童については、就学通知簿の記載に基づき記入することとするが、下記に示すような配慮が望まれる。

- ・ 氏名については、本名を記入することとし、ありがなについては本人等の希望を尊重し記入するなど。
- ・ 生年月日については、西暦で記入することも可とし、その際、誤りなく伝達するため元号を併記することは差し支えないこととするなど。

2 保護者の氏名及び現住所

3 入学前の経歴

小学校及び特別支援学校小学部（以下「小学校等」という。）に入学するまでの教育・保育関係の略歴（在籍していた幼稚園、特別支援学校幼稚部、保育所又は幼保連携型認定こども園等の名称及び在籍期間等）を記入する。なお、外国において受けた教育の実情なども記入する。

4 入学・編入学等

(1) 入学

児童が第1学年に入学した年月日を記入する。

(2) 編入学等

第1学年の中途又は第2学年以上の学年に、在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合、又は就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合について、その年月日、学年及び事由等を記入する。

5 転入学

他の小学校等から転入学してきた児童について、転入学年月日、転入学年、前に在学していた学校名、所在地及び転入学の事由等を記入する。

6 転学・退学等

他の小学校等に転学する場合には、転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日、転学先の学校名、所在地、転入学年及びその事由等を記入する。また、学校を去った年月日についても併記する。

在外教育施設や外国の学校に入るために退学する場合又は学齢（満15歳に達した日の属する学年の終わり）を超過している児童が退学する場合は、校長が退学を認めた年月日及びその事由等を記入する。

なお、就学義務が猶予・免除される場合又は児童の居所が1年以上不明である場合は、在学しない者として取り扱い、在学しない者と認めた年月日及びその事由等を記入する。

7 卒業

- 校長が卒業を認定した年月日を記入する。
- 8 進学先
進学先の学校名及び所在地を記入する。
- 9 学校名及び所在地
分校の場合は、本校名及び所在地を記入するとともに、分校名、所在地及び在学した学年を併記する。
- 10 校長氏名印、学級担任者氏名印
各年度に、校長の氏名、学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印する。（同一年度内に校長又は学級担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。）
なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

II 指導に関する記録

小学校における指導に関する記録については、以下に示す記載することが適当な事項に留意しながら、各教科の学習の記録（観点別学習状況及び評定）、道徳科の記録、外国語活動の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成する。

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における指導に関する記録については、小学校における指導に関する記録に記載する事項に加えて、自立活動の記録について学年ごとに作成するほか、入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校（知的障害）小学部における指導に関する記録については、各教科の学習の記録、特別活動の記録、自立活動の記録、道徳科の記録、外国語活動の記録、行動の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成するほか、入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校小学部に在籍する児童については、個別の指導計画を作成する必要があることから、指導に関する記録を作成するに当たって、個別の指導計画における指導の目標、指導内容等を踏まえた記述となるよう留意する。また、児童の障害の状態等に即して、学校教育法施行規則第130条の規定に基づき各教科の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合又は各教科、道徳科、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合並びに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）第1章第8節の規定（重複障害者等に関する教育課程の取扱い）を適用した場合にあっては、その教育課程や観点別学習状況を考慮し、必要に応じて様式等を工夫して、その状況を適切に端的に記入する。

特別支援学級に在籍する児童の指導に関する記録については、必要がある場合、特別支援学校小学部の指導要録に準じて作成する。

なお、障害のある児童について作成する個別の指導計画に指導要録の指導に関する記録と共通する記載事項がある場合には、当該個別の指導計画の写しを指導要録の様式に添付すること

をもって指導要録への記入に替えることも可能である。

1 各教科の学習の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における各教科の学習の記録については、観点別学習状況及び評定について記入する。

特別支援学校（知的障害）小学部における各教科の学習の記録については、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）に示す小学部の各教科の目標、内容に照らし、別紙4の各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ、具体的に定めた指導内容、実現状況等を箇条書き等により文章で端的に記述する。

（1）観点別学習状況

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における観点別学習状況については、小学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第63号）及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）（以下「小学校学習指導要領等」という。）に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における各教科の評価の観点について、設置者は、小学校学習指導要領等を踏まえ、別紙4を参考に設定する。

（2）評定

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における評定については、第3学年以上の各学年の各教科の学習の状況について、小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し記入する。

各教科の評定は、小学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を「十分満足できる」状況と判断されるものを3、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを2、「努力を要する」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

評定に当たっては、評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「（1）観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

2 特別の教科 道徳

小学校等における道徳科の評価については、平成28年8月24日付け教阪第1788号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」に基づき、学習活動における児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記述する。

3 外国語活動の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における外国語活動の記録については、評価の観点を記入した上で、それらの観点に照らして、児童の学習

状況に顕著な事項がある場合にその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点については、設置者は、小学校学習指導要領等に示す外国語活動の目標を踏まえ、別紙4を参考に設定する。

4 総合的な学習の時間の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における総合的な学習の時間の記録については、この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点については、小学校学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて別紙4を参考に定める。

5 特別活動の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における特別活動の記録については、各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

評価の観点については、小学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において別紙4を参考に定める。その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように、より具体的に定めることも考えられる。記入に当たっては、特別活動の学習が学校や学級における集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する。

特別支援学校（知的障害）小学部における特別活動の記録については、小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における特別活動の記録に関する考え方を参考しながら文章で端的に記述する。

6 自立活動の記録

特別支援学校小学部における自立活動の記録については、個別の指導計画を踏まえ、以下の事項等を端的に記入する。

- ① 指導目標、指導内容、指導の成果の概要に関するこ
- ② 障害の状態等に変化が見られた場合、その状況に関するこ
- ③ 障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合、その検査結果に関するこ

7 行動の記録

小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における行動の記録については、各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童の行動について、設置者は、小学校学習指導要領等の総則及び道徳科の目標や内容、内容の取扱いで重点化を図ることとしている事項等を踏まえて示している別紙4を参考にして、項目を適切に設定する。また、各学校において、自らの教育目標に沿って項目を追加できるようにする。

各学校における評価に当たっては、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

特別支援学校（知的障害）小学部における行動の記録については、小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における行動の記録に関する考え方を参考しながら文章で端的に記述する。

8 総合所見及び指導上参考となる諸事項

小学校等における総合所見及び指導上参考となる諸事項については、児童の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を文章で箇条書き等により端的に記述すること。特に④のうち、児童の特徴・特技等については、今後の学習指導等を進めていく上で必要な情報に精選して記述する。

- ① 各教科や外国語活動、総合的な学習の時間の学習に関する所見
- ② 特別活動に関する事実及び所見
- ③ 行動に関する所見
- ④ 児童の特徴・特技等指導上参考となる諸事項
- ⑤ 児童の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては、児童の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることに留意しながら、内容を精選し、客観的事実の記録を重点に記入する。ただし、児童の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば日常の指導に十分役立てることができるよう工夫し端的に記入する。

また、その他、上記以外の事項を記入する際、指導要録が持つ外部に対する証明等に役立たせるための原簿としての性質や保存期間等に鑑み、その記入する情報に十分な必要性が認められる場合にのみ記入する。

さらに、障害のある児童や日本語の習得に困難のある児童のうち、通級による指導を受けている児童については、通級による指導を受けた学校名、通級による指導の授業時数、指導期間、指導の内容や結果等を端的に記入する。通級による指導の対象となっていない児童で、教育上特別な支援を必要とする場合については、必要に応じ、効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を端的に記入する。なお、これらの児童について個別の指導計画を作成している場合において当該指導計画に上記にかかわる記載がなされている場合には、その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

特別支援学校小学部においては、交流及び共同学習を実施している児童について、その相手先の学校名や学級名、実施期間、実施した内容や成果等を端的に記入する。

9 入学時の障害の状態

特別支援学校小学部における入学時の障害の状態について、障害の種類及び程度等を記入する。

10 出欠の記録

以下の事項を記入する。

(1) 授業日数

児童の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第20

条の規定に基づき、臨時に、学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。

この授業日数は、原則として、同一学年のすべての児童につき同日数とすることが適当である。ただし、転学又は退学等をした児童については、転学のため学校を去った日又は退学等をした日までの授業日数を記入し、転入学又は編入学等をした児童については、転入学又は編入学等をした日以後の授業日数を記入する。

(2) 出席停止・忌引等の日数

以下の日数を合算して記入する。

- ① 学校教育法第35条による出席停止日数、学校保健安全法第19条による出席停止日数並びに感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条、第20条、第26条及び第46条による入院の場合の日数
- ② 学校保健安全法第20条により、臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数
- ③ 忌引日数
- ④ 非常変災等児童又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日数
- ⑤ その他教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

(3) 出席しなければならない日数

授業日数から出席停止・忌引等の日数を差し引いた日数を記入する。

(4) 欠席日数

出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で児童が欠席した日数を記入する。

(5) 出席日数

出席しなければならない日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。

なお、学校の教育活動の一環として児童が運動や文化などにかかわる行事等に参加したものと校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

(6) 備考

出席停止・忌引等の日数に関する特記事項、欠席理由の主なもの、遅刻、早退等の状況その他の出欠に関する特記事項等を記入する。

中学校及び特別支援学校中学部の指導要録に記載する事項等

I 学籍に関する記録

学籍に関する記録については、原則として学齢簿の記載に基づき、学年当初及び異動の生じたときに記入する。

1 生徒の氏名、性別、生年月日及び現住所

なお、外国人生徒については、就学通知簿の記載に基づき記入することとするが、下記に示すような配慮が望まれる。

- ・ 氏名については、本名を記入することとし、ふりがなについては本人等の希望を尊重し記入するなど。
- ・ 生年月日については、西暦で記入することも可とし、その際、誤りなく伝達するために元号を併記することは差し支えないこととするなど。

2 保護者の氏名及び現住所

3 入学前の経歴

中学校及び特別支援学校中学部（以下「中学校等」という。）に入学するまでの教育関係の略歴（在籍していた小学校又は特別支援学校小学部の学校名及び卒業時期等）を記入する。なお、外国において受けた教育の実情なども記入する。

4 入学・編入学等

(1) 入学

生徒が第1学年に入学した年月日を記入する。

(2) 編入学等

第1学年の中途又は第2学年以上の学年に、在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合、又は就学義務の猶予・免除の事由の消滅により就学義務が発生した場合について、その年月日、学年及び事由等を記入する。

5 転入学

他の中学校等から転入学してきた生徒について、転入学年月日、転入学年、前に在学していた学校名、所在地及び転入学の事由等を記入する。

6 転学・退学等

他の中学校等に転学する場合には、転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日、転学先の学校名、所在地、転入学年及びその事由等を記入する。また、学校を去った年月日についても併記する。

在外教育施設や外国の学校に入るため退学する場合又は学齢（満15歳に達した日の属する学年の終わり）を超過している生徒が退学する場合は、校長が退学を認めた年月日及びその事由等を記入する。

なお、就学義務が猶予・免除される場合又は生徒の居所が1年以上不明である場合は、在学しない者として取り扱い、在学しない者と認めた年月日及びその事由等を記入する。

7 卒業

- 校長が卒業を認定した年月日を記入する。
- 8 進学先・就職先等
進学先の学校名及び所在地、就職先の事業所名及び所在地等を記入する。
- 9 学校名及び所在地
分校の場合は、本校名及び所在地を記入するとともに、分校名、所在地及び在学した学年を併記する。
- 10 校長氏名印、学級担任者氏名印
各年度に、校長の氏名、学級担任者の氏名を記入し、それぞれ押印する。（同一年度内に校長又は学級担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。）
なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

II 指導に関する記録

中学校における指導に関する記録については、以下に示す記載することが適当な事項に留意しながら、各教科の学習の記録（観点別学習状況及び評定）、道徳科の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成する。

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における指導に関する記録については、中学校における指導に関する記録に記載する事項に加えて、自立活動の記録について学年ごとに作成するほか、入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校（知的障害）中学部における指導に関する記録については、各教科の学習の記録、特別活動の記録、自立活動の記録、道徳科の記録、総合的な学習の時間の記録、行動の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について学年ごとに作成するほか、入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校中学部に在籍する生徒については、個別の指導計画を作成する必要があることから、指導に関する記録を作成するに当たって、個別の指導計画における指導の目標、指導内容等を踏まえた記述となるよう留意する。また、生徒の障害の状態等に即して、学校教育法施行規則第130条の規定に基づき各教科の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合又は各教科、道徳科、特別活動及び自立活動の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合並びに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）第1章第8節の規定（重複障害者等に関する教育課程の取扱い）を適用した場合にあっては、その教育課程や観点別学習状況を考慮し、必要に応じて様式等を工夫して、その状況を適切に端的に記入する。

特別支援学級に在籍する生徒の指導に関する記録については、必要がある場合、特別支援学校中学部の指導要録に準じて作成する。

なお、障害のある生徒について作成する個別の指導計画に指導要録の指導に関する記録と共通する記載事項がある場合には、当該個別の指導計画の写しを指導要録の様式に添付すること

をもって指導要録への記入に替えることも可能である。

1 各教科の学習の記録

中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の学習の記録については、観点別学習状況及び評定について記入する。

特別支援学校（知的障害）中学部における各教科の学習の記録については、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）に示す中学部の各教科の目標、内容に照らし、別紙4の各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ、具体的に定めた指導内容、実現状況等を箇条書き等により文章で端的に記述する。

（1）観点別学習状況

中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における観点別学習状況については、中学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第64号）及び特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年文部科学省告示第73号）（以下「中学校学習指導要領等」という。）に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の評価の観点について、設置者は、中学校学習指導要領等を踏まえ、別紙4を参考に設定する。

選択教科を実施する場合は、各学校において観点を定め、記入する。

（2）評定

中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における評定については、各学年における各教科の学習の状況について、中学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し記入する。

必修教科の評定は、中学校学習指導要領等に示す各教科の目標に照らして、その実現状況を「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるものを5、「十分満足できる」状況と判断されるものを4、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3、「努力を要する」状況と判断されるものを2、「一層努力を要する」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

選択教科を実施する場合は、各学校が評定の段階を決定し記入する。

評定に当たっては、評定は各教科の学習の状況を総括的に評価するものであり、「（1）観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

2 特別の教科 道徳

中学校等における道徳科の評価については、平成28年8月24日付け教報第1788号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」に基づき、学習活動における生徒の学

習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記述する。

3 総合的な学習の時間の記録

中学校等における総合的な学習の時間の記録については、この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点については、中学校学習指導要領等に示す総合的な学習の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて別紙4を参考に定める。

4 特別活動の記録

中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における特別活動の記録については、各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

評価の観点については、中学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において別紙4を参考に定める。その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように、より具体的に定めることも考えられる。記入に当たっては、特別活動の学習が学校や学級における集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する。

特別支援学校（知的障害）中学部における特別活動の記録については、中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における特別活動の記録に関する考え方を参考しながら文章で端的に記述する。

5 自立活動の記録

特別支援学校中学部における自立活動の記録については、個別の指導計画を踏まえ、以下の事項等を端的に記入する。

- ① 指導目標、指導内容、指導の成果の概要に関するここと
- ② 障害の状態等に変化が見られた場合、その状況に関するここと
- ③ 障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合、その検査結果に関するここと

6 行動の記録

中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における行動の記録については、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる生徒の行動について、設置者は、中学校学習指導要領等の総則及び道徳科の目標や内容、内容の取扱いで重点化を図ることとしている事項等を踏まえて示している別紙4を参考にして、項目を適切に設定する。また、各学校において、自らの教育目標に沿って項目を追加できるようにする。

各学校における評価に当たっては、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

特別支援学校（知的障害）中学部における行動の記録については、中学校及び特別支援学校

(視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱) 中学部における行動の記録に関する考え方を参考にしながら文章で端的に記述する。

7 総合所見及び指導上参考となる諸事項

中学校等における総合所見及び指導上参考となる諸事項については、生徒の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を文章で箇条書き等により端的に記述すること。特に⑤のうち、生徒の特徴・特技等については、今後の学習指導等を進めていく上で必要な情報に精選して記述する。

- ① 各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見
- ② 特別活動に関する事実及び所見
- ③ 行動に関する所見
- ④ 進路指導に関する事項
- ⑤ 生徒の特徴・特技、部活動等指導上参考となる諸事項
- ⑥ 生徒の成長の状況にかかる総合的な所見

記入に際しては、生徒の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げることに留意しながら、内容を精選し、客観的事実の記録を重点に記入する。ただし、生徒の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば日常の指導に十分役立てることができるよう工夫し端的に記入する。

また、その他、上記以外の事項を記入する際、指導要録が持つ外部に対する証明等に役立たせるための原簿としての性質や保存期間等に鑑み、その記入する情報に十分な必要性が認められる場合にのみ記入する。

さらに、障害のある生徒や日本語の習得に困難のある生徒のうち、通級による指導を受けている生徒については、通級による指導を受けた学校名、通級による指導の授業時数、指導期間、指導の内容や結果等を端的に記入する。通級による指導の対象となっていない生徒で、教育上特別な支援を必要とする場合については、必要に応じ、効果があったと考えられる指導方法や配慮事項を端的に記入する。なお、これらの生徒について個別の指導計画を作成している場合において当該指導計画に上記にかかる記載がなされている場合には、その写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

特別支援学校中学部においては、交流及び共同学習を実施している生徒について、その相手先の学校名や学級名、実施期間、実施した内容や成果等を端的に記入する。

8 入学時の障害の状態

特別支援学校中学部における入学時の障害の状態について、障害の種類及び程度等を記入する。

9 出欠の記録

以下の事項を記入する。

(1) 授業日数

生徒の属する学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第20条の規定に基づき、臨時に、学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。

この授業日数は、原則として、同一学年のすべての生徒につき同日数とすることが適當である。ただし、転学又は退学等をした生徒については、転学のため学校を去った日又は退学等をした日までの授業日数を記入し、転入学又は編入学等をした生徒については、転入学又は編入学等をした日以後の授業日数を記入する。

(2) 出席停止・忌引等の日数

以下の日数を合算して記入する。

- ① 学校教育法第35条による出席停止日数、学校保健安全法第19条による出席停止日数並びに感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条、第20条、第26条及び第46条による入院の場合の日数
- ② 学校保健安全法第20条により、臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数
- ③ 忌引日数
- ④ 非常災害等生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日数
- ⑤ 選抜のための学力検査の受検その他教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

(3) 出席しなければならない日数

授業日数から出席停止・忌引等の日数を差し引いた日数を記入する。

(4) 欠席日数

出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で生徒が欠席した日数を記入する。

(5) 出席日数

出席しなければならない日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。

なお、学校の教育活動の一環として生徒が運動や文化などにかかる行事等に参加したものと校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

(6) 備考

出席停止・忌引等の日数に関する特記事項、欠席理由の主なもの、遅刻、早退等の状況その他の出欠に関する特記事項等を記入する。

特別支援学校高等部の指導要録に記載する事項等

I 学籍に関する記録

学籍に関する記録については、学年当初及び異動の生じたときに記入する。

1 生徒の氏名、性別、生年月日及び現住所

なお、外国人児童については、就学通知簿の記載に基づき記入することとするが、下記に示すような配慮が望まれる。

- ・ 氏名については、本名を記入することとし、ふりがなについては本人等の希望を尊重し記入するなど。
- ・ 生年月日については、西暦で記入することも可とし、その際、誤りなく伝達するため元号を併記することは差し支えないこととするなど。

2 保護者の氏名及び現住所

3 入学前の経歴

特別支援学校高等部に入学するまでの教育関係の略歴（在籍していた中学校又は特別支援学校中学部の学校名及び卒業時期等）を記入する。なお、外国において受けた教育の実情なども記入する。

4 入学・編入学

(1) 入学

校長が入学を許可した年月日を記入する。

(2) 編入学

高等学校、高等専門学校、在外教育施設や外国の学校等から編入学した場合、過去に特別支援学校高等部に在学していた者等が入学した場合について、その年月日、学年等を記入する。

5 転入学

他の特別支援学校等から転学してきた生徒について、転入学年月日、転入学年、前に在学していた学校名、所在地、課程の種類、学科名等を記入する。また、単位制による課程の場合においては、当該生徒に係る校長が定めた在学すべき期間を記入する。

6 転学・退学

他の高等学校等に転学する場合には、転学先の学校が受け入れた日の前日に当たる年月日、転学先の学校名、所在地、課程の種類、学科名、転入学年等を記入する。また、学校を去った年月日についても併記する。

退学する場合には、校長が退学を認め、又は命じた年月日等を記入する。

7 留学等

留学又は休学について校長が許可した期間を記入する。留学の場合は、留学先の学校名、学年及び所在国名を記入する。

8 卒業

校長が卒業を認定した年月日を記入する。

9 進学先・就職先等

進学先の学校名及び所在地、就職先の事業所名及び所在地等を記入する。

10 学校名及び所在地、課程名・学科名

分校の場合は、本校名及び所在地を記入するとともに、分校名、所在地及び在学した学年を併記する。

11 校長氏名印、ホームルーム担任者氏名印

各年度に、校長の氏名、ホームルーム担任者の氏名を記入し、それぞれ押印する。（同一年度内に校長又はホームルーム担任者が代わった場合には、その都度後任者の氏名を併記する。）

なお、氏名の記入及び押印については、電子署名（電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）第2条第1項に定義する「電子署名」をいう。）を行うことで替えることも可能である。

12 各教科・科目等の修得単位数の記録

修得した各教科・科目等ごとに修得単位数の計を記入する。

編入学又は転入学した生徒について、以前に在学していた学校において修得した単位を卒業に必要な単位として校長が認める場合には、その修得単位数を各教科・科目等の修得単位数として記入したり、以前に在学していた学校における修得単位数等に関する証明書等の資料を学籍に関する記録に添付したりすることにより、適切に記録する。

また、留学に関して、校長が認定した修得単位数は、それを記入する欄等に適切に記入する。

II 指導に関する記録

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における指導に関する記録については、以下に示す記載することが適当な事項に留意しながら、各教科・科目等の学習の記録（各教科及び科目の名称、それぞれの科目ごとの学年や年度ごとの観点別学習状況、評定及び修得単位数、それぞれの科目ごとの修得単位数の合計並びにそれぞれの科目等の履修上の特記事項等、総合的な探究の時間の学年や年度ごとの修得単位数及び総合的な探究の時間の修得単位数の合計並びに留学による学年や年度ごとの修得単位数及び留学による修得単位数の合計）、総合的な探究の時間の記録、特別活動の記録、総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録に加えて、自立活動の記録及び入学時の障害の状態について作成する。

特別支援学校（知的障害）高等部における指導に関する記録については、各教科の学習の記録、特別活動の記録、自立活動の記録、学年ごとの総授業時数、道徳科の記録、総合的な探究の時間の記録、入学時の障害の状態、総合所見及び指導上参考となる諸事項並びに出欠の記録について作成する。

特別支援学校高等部に在籍する生徒については、個別の指導計画を作成する必要があることから、指導に関する記録を作成するに当たって、個別の指導計画における指導の目標、指導内容等を踏まえた記述となるよう留意する。また、生徒の障害の状態等に即して、学校教育法施行規則第130条の規定に基づき各教科又は各教科に属する科目の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合又は各教科、道徳科、特別活動及び自立活動の全部若しくは一部について合わせて授業を行った場合並びに特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年文部科学省告示第14号）第1章第2節第8款の規定（重複障害等に関する教育課程の取扱い）を適

用した場合にあっては、その教育課程や観点別学習状況を考慮し、各教科・科目等を合わせて記録するなど、必要に応じて様式等を工夫して、その状況を適切に端的に記入する。

なお、障害のある生徒について作成する個別の指導計画に指導要録の指導に関する記録と共通する記載事項がある場合には、当該個別の指導計画の写しを指導要録の様式に添付することをもって指導要録への記入に替えることも可能である。

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における指導に関する記録については、学年による教育課程の区分を設けるか設けないか等の違いにより、課程の単位の修得の認定の時期が異なることから、例えば、各教科・科目等の学習の記録を学年や年度、学期ごとに区分して記入するなど工夫する。

1 各教科・科目等の学習の記録

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目等の学習の記録については、観点別学習状況、評定及び修得単位数について記入する。

特別支援学校（知的障害）高等部における各教科の学習の記録等については、特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年文部科学省告示第14号）に示す各教科の目標、内容に照らし、別紙5の各教科の評価の観点及びその趣旨を踏まえ、具体的に定めた指導内容、実現状況等を箇条書き等により文章で端的に記述する。特別支援学校（知的障害）高等部における道徳科の評価については、学習活動における生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を個人内評価として文章で端的に記述する。その際、平成28年8月24日付け教阪第1788号「学習指導要領の一部改正に伴う小学校、中学校及び特別支援学校小学部・中学部における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について（通知）」を参考にすること。

（1）各教科・科目の観点別学習状況

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目の観点別学習状況については、高等学校学習指導要領（平成30年文部科学省告示第68号）及び特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年文部科学省告示第14号）（以下「高等学校学習指導要領等」という。）に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が生徒や地域の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し記入する。その際、「十分満足できる」状況と判断されるものをA、「おおむね満足できる」状況と判断されるものをB、「努力を要する」状況と判断されるものをCのように区別して評価を記入する。

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目の評価の観点について、高等学校学習指導要領等を踏まえ、別紙5を参考に設定する。

（2）各教科・科目の評定

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目の評定については、高等学校学習指導要領等に示す各教科・科目の目標に基づき、学校が生徒や地域の実態に即して定めた当該教科・科目の目標や内容に照らし、その実現状況を総括的に評価して、「十分満足できるもののうち、特に程度が高い」状況と判断されるものを5、「十分満足できる」状況と判断されるものを4、「おおむね満足できる」状況と判断されるものを3、「努力を要する」状況と判断されるものを2、「努力を要すると判断されるもののうち、特に

程度が低い」状況と判断されるものを1のように区別して評価を記入する。

評定に当たっては、評定は各教科・科目の学習の状況を総括的に評価するものであり、「(1)観点別学習状況」において掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科・科目の評定を行う場合において基本的な要素となるものであることに十分留意する。その際、評定の適切な決定方法等については、各学校において定める。

(3) 学校設定教科に関する科目の評価

学校設定教科に関する科目のうち当該教科・科目の目標や内容等から数値的な評価になじまないものについては、観点別学習状況の評価や評定は行わず、学習の状況や成果などを踏まえて、総合所見及び指導上参考となる諸事項に所見等を端的に記述するなど、評価の在り方等について工夫する。

(4) 各教科・科目等の修得単位数

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における各教科・科目等について、修得を認定した単位数を記入する。単位の修得を認めない場合は、「努力を要すると判断されるもののうち、特に程度が低い」のように評定を行う。

編入学又は転入学した生徒について、以前に在学していた学校において修得した単位を卒業に必要な単位として校長が認める場合には、その単位数を各教科・科目等の修得単位数として記入したり、以前に在学していた学校における修得単位数等に関する証明書等の資料を学籍に関する記録に添付したりすることにより、適切に記録する。

(5) 総合的な探究の時間の修得単位数

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における総合的な探究の時間における学習活動について、修得を認定した単位数を記入する。

(6) 留学による修得単位数

留学した生徒の外国の学校における学習の成果をもとに、校長が修得を認定した場合はその単位数を記入する。この場合、当該外国の学校の教育課程を逐一、我が国の学習指導要領や学校の教育課程と比較し、これらの教科・科目に置き換えて評価する必要はない。

なお、外国の高等学校の発行する修得単位数等に関する証明書等の資料を添付する。

2 総合的な探究の時間の記録

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における総合的な探究の時間の記録については、この時間に行った学習活動及び各学校が自ら定めた評価の観点を記入した上で、それらの観点のうち、生徒の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、生徒にどのような力が身に付いたかを文章で端的に記述する。

評価の観点については、高等学校学習指導要領等に示す総合的な探究の時間の目標を踏まえ、各学校において具体的に定めた目標、内容に基づいて別紙5を参考に定める。

3 特別活動の記録

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における特別活動の記録については、各学校が自ら定めた特別活動全体に係る評価の観点を記入した上で、各活動・学校行事ごとに、評価の観点に照らして十分満足できる活動の状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

評価の観点については、高等学校学習指導要領等に示す特別活動の目標を踏まえ、各学校において別紙5を参考に定める。その際、特別活動の特質や学校として重点化した内容を踏まえ、例えば「主体的に生活や人間関係をよりよくしようとする態度」などのように、より具体的に定めることも考えられる。記入に当たっては、特別活動の学習が学校やホームルームにおける集団活動や生活を対象に行われるという特質に留意する。

特別支援学校（知的障害）高等部における特別活動の記録については、特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における特別活動の記録に関する考え方を参考としながら文章で端的に記述する。

4 自立活動の記録

特別支援学校高等部における自立活動については、個別の指導計画を踏まえ、以下の事項等を端的に記入する。

- ① 指導目標、指導内容、指導の成果の概要に関すること
- ② 障害の状態等に変化が見られた場合、その状況に関すること
- ③ 障害の状態を把握するため又は自立活動の成果を評価するために検査を行った場合、その検査結果に関すること
- ④ 特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年文部科学省告示第14号）第1章第2節第4款1(2)の規定により、自立活動の授業時数を単位数に換算した場合の単位

5 総合所見及び指導上参考となる諸事項

特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）高等部における総合所見及び指導上参考となる諸事項については、生徒の成長の状況を総合的にとらえるため、以下の事項等を文章で箇条書き等により端的に記述すること。特に⑦のうち、生徒の特徴・特技等については、今後の学習指導等を進めていく上で必要な情報に精選して記述する。

- ① 各教科・科目や総合的な探究の時間の学習に関する所見
- ② 特別活動に関する事実及び所見
- ③ 行動に関する所見
- ④ 進路指導に関する事項
- ⑤ 取得資格
- ⑥ 生徒が就職している場合の事業所
- ⑦ 生徒の特徴・特技、部活動など指導上参考となる諸事項
- ⑧ 生徒の成長の状況にかかわる総合的な所見

記入に際しては、生徒の優れている点や長所、進歩の状況などを取り上げるよう留意しながら、内容を精選し、客観的事実の記録を重点に記入する。ただし、生徒の努力を要する点などについても、その後の指導において特に配慮を要するものがあれば日常の指導に十分役立てることができるよう工夫し端的に記入する。

また、その他、上記以外の事項を記入する際、指導要録が持つ外部に対する証明等に役立たせるための原簿としての性質や保存期間等に鑑み、その記入する情報に十分な必要性が認められる場合にのみ記入する。

特別支援学校高等部においては、交流及び共同学習を実施している生徒について、その相手

先の学校名、実施期間、実施した内容や成果等を端的に記入する。

8 入学時の障害の状態

特別支援学校高等部における入学時の障害の状態について、障害の種類及び程度等を記入する。

7 出欠の記録

(1) 授業日数

生徒の属する学科及び学年について授業を実施した年間の総日数を記入する。学校保健安全法第20条の規定に基づき、臨時に、学校の全部又は学年の全部の休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。

ただし、転学又は退学をした生徒については、転学のため学校を去った日又は退学をした日までの授業日数を記入し、編入学又は転入学をした生徒については、編入学又は転入学をした日以後の授業日数を記入する。

(2) 出席停止・忌引等の日数

以下の日数を合算して記入する。

- ① 学校教育法第11条による懲戒のうち停学の日数、学校保健安全法第19条による出席停止の日数並びに感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条、第20条、第26条及び第46条による入院の場合の日数
- ② 学校保健安全法第20条により、臨時に学年の中の一部の休業を行った場合の日数
- ③ 忌引日数
- ④ 非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日数
- ⑤ 選抜のための学力検査の受検その他教育上特に必要な場合で、校長が出席しなくてもよいと認めた日数

(3) 留学中の授業日数

校長が許可した留学期間における我が国の在籍校の授業日数を記入する。

(4) 出席しなければならない日数

授業日数から出席停止・忌引等の日数及び留学中の授業日数を差し引いた日数を記入する。

(5) 欠席日数

出席しなければならない日数のうち病気又はその他の事故で生徒が欠席した日数を記入する。

(6) 出席日数

出席しなければならない日数から欠席日数を差し引いた日数を記入する。

なお、学校の教育活動の一環として生徒が運動や文化などにかかる行事等に参加したものと校長が認める場合には、指導要録の出欠の記録においては出席扱いとすることができる。

(7) 備考

出欠に関する特記事項等を記入する。

**各教科等・各学年等の評価の観点等及びその趣旨
(小学校及び特別支援学校小学部並びに中学校及び特別支援学校中学部)**

- 1－1. 小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部並びに中学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）中学部における各教科の学習の記録**

国語

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

<中学校 国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを深めたりしながら、言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに、言語感覚を豊かにし、言葉を適切に使おうとしている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 国語>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、順序立てて考える力や感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをもつたりしながら、言葉がもつよさを感じようとしているとともに、楽しんで読書をし、言葉をよりよく使おうとしている。

第3学年及び第4学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをまとめたりしながら、言葉がもつよさに気付こうとしているとともに、幅広く読書をし、言葉をよりよく使おうとしている。
第5学年及び第6学年	日常生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようとしているとともに、進んで読書をし、言葉をよりよく使おうとしている。

＜中学校 国語＞

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、筋道立てて考える力や豊かに感じたり想像したりする力を養い、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを確かなものにしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを確かにものにしたりしながら、言葉がもつ価値に気付こうとしているとともに、進んで読書をし、言葉を適切に使おうとしている。
第2学年	社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、論理的に考える力や共感したり想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたり深めたりしながら、言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに、読書を生活に役立て、言葉を適切に使おうとしている。
第3学年	社会生活に必要な国語の知識や技能を身に付けているとともに、我が国の言語文化に親しんだり理解したりしている。	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、論理的に考える力や深く共感したり豊かに想像したりする力を養い、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたり深めたりしながら、言葉がもつ価値を認識しようとしているとともに、読書を通して自己向上させ、言葉を適切に使おうとしている。

社会

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 社会>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解しているとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめている。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したこととを適切に表現したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。

<中学校 社会>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解しているとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめている。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとしている。

(2) 学年・分野別の評価の観点の趣旨

<小学校 社会>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第3学年	身近な地域や市区町村の地理的環境、地域の安全を守るための諸活動や地域の産業と消費生活の様子、地域の様子の移り変わりについて、人々の生活との関連を踏まえて理解しているとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的資料を通して、必要な情報を調べまとめている。	地域における社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したこととを表現したりしている。	地域における社会的事象について、地域社会に対する誇りと愛情をもつ地域社会の将来の担い手として、主体的に問題解決しようしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。

第4学年	自分たちの都道府県の地理的環境の特色、地域の人々の健康と生活環境を支える働きや自然災害から地域の安全を守るためにの諸活動、地域の伝統と文化や地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、人々の生活との関連を踏まえて理解しているとともに、調査活動、地図帳や各種の具体的な資料を通して、必要な情報を調べまとめている。	地域における社会的事象の特色や相互の関連、意味を考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことなどを表現したりしている。	地域における社会的事象について、地域社会に対する誇りと愛情をもつ地域社会の将来の担い手として、主体的に問題解決しようしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうしたりしている。
第5学年	我が国の国土の地理的環境の特色や産業の現状、社会の情報化と産業の関わりについて、国民生活との関連を踏まえて理解しているとともに、地図帳や地球儀、統計などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめている。	我が国の国土や産業の様子に関する社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことなどを説明したり、それらを基に議論したりしている。	我が国の国土や産業の様子に関する社会的事象について、我が国に対する愛情をもち産業の発展を願う国家及び社会の将来の担い手として、主体的に問題解決しようしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうしたりしている。
第6学年	我が国の政治の考え方と仕組みや働き、国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産、我が国と関係の深い国との生活やグローバル化する国際社会における我が国の役割について理解しているとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめている。	我が国の政治と歴史及び国際理解に関する社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことなどを説明したり、それらを基に議論したりしている。	我が国の政治と歴史及び国際理解に関する社会的事象について、我が国の歴史や伝統を大切にして國を愛する心情をもち平和を願う世界の人々と共に生きることを大切にする国家及び社会の将来の担い手として、主体的に問題解決しようしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうしたりしている。

<中学校 社会>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
地理的分野	我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解しているとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめている。	地理に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着目して、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて公正に選択・判断したり、思考・判断したことなどを説明したり、それらを基に議論したりしている。	日本や世界の地域に関わる諸事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとしている。

歴史的分野	<p>我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解しているとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめている。</p>	<p>歴史に関する事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。</p>	<p>歴史に関する諸事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究、解決しようとしている。</p>
公民的分野	<p>個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、民主主義、民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動との関わり、現代の社会生活及び国際関係などについて、個人と社会との関わりを中心に理解を深めているとともに、諸資料から現代の社会的事象に関する情報を効果的に調べまとめている。</p>	<p>社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察したり、現代社会に見られる課題について公正に判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。</p>	<p>現代の社会的事象について、国家及び社会の担い手として、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。</p>

算数・数学

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 算数>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けています。 	<p>日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けています。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き粘り強く考えたり、学習を振り返ってよりよく問題解決しようしたり、算数で学んだことを生活や学習に活用しようしたりしている。</p>

<中学校 数学>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けています。 	<p>数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を身に付けています。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようしたりしている。</p>

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 算数>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> 数の概念とその表し方及び計算の意味を理解し、量、図形及び数量の関係についての理解の基礎となる経験を積み重ね、数量や図形についての感覚を豊かにしている。 加法及び減法の計算をしたり、形を構成したり、身の回りにある量の大きさを比べたり、簡単な絵や図などに表したりすることなどについての技能を身に付けています。 	<p>ものの数に着目し、具体物や図などを用いて数の考え方や計算の仕方を考える力、ものの形に着目して特徴を捉えたり、具体的な操作を通して形の構成について考えたりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の大きさの比べ方を考える力、データの個数に着目して身の回りの事象の特徴を捉える力などを身に付けています。</p>	<p>数量や図形に親しみ、算数で学んだことのよさや楽しさを感じながら学ぼうとしている。</p>

第2学年	<ul style="list-style-type: none"> ・数の概念についての理解を深め、計算の意味と性質、基本的な图形の概念、量の概念、簡単な表とグラフなどについて理解し、数量や图形についての感覚を豊かにしている。 ・加法、減法及び乗法の計算をしたり、图形を構成したり、長さやかさなどを測定したり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けています。 	<p>数とその表現や数量の関係に着目し、必要に応じて具体物や図などを用いて数の表し方や計算の仕方などを考察する力、平面图形の特徴を图形を構成する要素に着目して捉えたり、身の回りの事象を图形の性質から考察したりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の単位を用いて的確に表現する力、身の回りの事象をデータの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり考察したりする力などを身に付けています。</p>	<p>数量や图形に進んで関わり、数学的に表現・処理したことを取り返り、数理的な処理のよさに気付き生活や学習に活用しようとしている。</p>
第3学年	<ul style="list-style-type: none"> ・数の表し方、整数の計算の意味と性質、小数及び分数の意味と表し方、基本的な图形の概念、量の概念、棒グラフなどについて理解し、数量や图形についての感覚を豊かにしている。 ・整数などの計算をしたり、图形を構成したり、長さや重さなどを測定したり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けています。 	<p>数とその表現や数量の関係に着目し、必要に応じて具体物や図などを用いて数の表し方や計算の仕方などを考察する力、平面图形の特徴を图形を構成する要素に着目して捉えたり、身の回りの事象を图形の性質から考察したりする力、身の回りにあるものの特徴を量に着目して捉え、量の単位を用いて的確に表現する力、身の回りの事象をデータの特徴に着目して捉え、簡潔に表現したり適切に判断したりする力などを身に付けています。</p>	<p>数量や图形に進んで関わり、数学的に表現・処理したことを取り返り、数理的な処理のよさに気付き生活や学習に活用しようとしている。</p>

第4学年	<ul style="list-style-type: none"> ・小数及び分数の意味と表し方、四則の関係、平面図形と立体図形、面積、角の大きさ、折れ線グラフなどについて理解している。 ・整数、小数及び分数の計算をしたり、図形を構成したり、図形の面積や角の大きさを求めたり、表やグラフに表したことなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や数量の関係に着目し、目的に合った表現方法を用いて計算の仕方などを考察する力、図形を構成する要素及びそれらの位置関係に着目し、図形の性質や図形の計量について考察する力、伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し、変化や対応の特徴を見いだして、二つの数量の関係を表や式を用いて考察する力、目的に応じてデータを収集し、データの特徴や傾向に着目して表やグラフに的確に表現し、それらを用いて問題解決したり、解決の過程や結果を多面的に捉え考察したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり、数学のよさに気付き学習したことを生活や学習に活用しようとしたりしている。</p>
第5学年	<ul style="list-style-type: none"> ・整数の性質、分数の意味、小数と分数の計算の意味、面積の公式、図形の意味と性質、図形の体積、速さ、割合、帯グラフなどについて理解している。 ・小数や分数の計算をしたり、図形の性質を調べたり、図形の面積や体積を求めたり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や計算の意味に着目し、目的に合った表現方法を用いて数の性質や計算の仕方などを考察する力、図形を構成する要素や図形間の関係などに着目し、図形の性質や図形の計量について考察する力、伴って変わる二つの数量やそれらの関係に着目し、変化や対応の特徴を見いだして、二つの数量の関係を表や式を用いて考察する力、目的に応じてデータを収集し、データの特徴や傾向に着目して表やグラフに的確に表現し、それらを用いて問題解決したり、解決の過程や結果を多面的に捉え考察したりする力などを身に付けている。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり、数学のよさに気付き学習したことを生活や学習に活用しようとしたりしている。</p>

第6学年	<ul style="list-style-type: none"> ・分数の計算の意味、文字を用いた式、図形の意味、図形の体積、比例、度数分布を表す表などについて理解している。 ・分数の計算をしたり、図形を構成したり、図形の面積や体積を求めたり、表やグラフに表したりすることなどについての技能を身に付けている。 	<p>数とその表現や計算の意味に着目し、発展的に考察して問題を見いだすとともに、目的に応じて多様な表現方法を用いながら数の表し方や計算の仕方などを考察する力、図形を構成する要素や図形間の関係などに着目し、図形の性質や図形の計量について考察する力、伴って変わるべき二つの数量やそれらの関係に着目し、変化や対応の特徴を見いだして、二つの数量の関係を表や式、グラフを用いて考察する力、身の回りの事象から設定した問題について、目的に応じてデータを収集し、データの特徴や傾向に着目して適切な手法を選択して分析を行い、それらを用いて問題解決したり、解決の過程や結果を批判的に考察したりする力などを身に付けていく。</p>	<p>数学的に表現・処理したことを持ち返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり、数学のよさに気付き学習したことと生活や学習に活用しようとしたりしている。</p>
------	--	--	---

<中学校 数学>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> ・正の数と負の数、文字を用いた式と一元一次方程式、平面図形と空間図形、比例と反比例、データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 ・事象を数理的に捉えたり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。 	<p>数の範囲を拡張し、数の性質や計算について考察したり、文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力、図形の構成要素や構成の仕方に着目し、図形の性質や関係を直観的に捉え論理的に考察する力、数量の変化や対応に着目して関数関係を見いだし、その特徴を表、式、グラフなどで考察する力、データの分布に着目し、その傾向を読み取り批判的に考察して判断したり、不確定な事象の起りやすさについて考察したりする力を身に付けていく。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさに気付いて粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って検討しようとしたり、多面的に捉え考えようとしたりしている。</p>

第 2 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ・文字を用いた式と連立二元一次方程式、平面図形と数学的な推論、一次関数、データの分布と確率などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 ・事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現 <ul style="list-style-type: none"> ・処理したりする技能を身に付けています。 	<p>文字を用いて数量の関係や法則などを考察する力、数学的な推論の過程に着目し、図形の性質や関係を論理的に考察し表現する力、関数関係に着目し、その特徴を表、式、グラフを相互に関連付けて考察する力、複数の集団のデータの分布に着目し、その傾向を比較して読み取り批判的に考察して判断したり、不確定な事象の起こりやすさについて考察したりする力を身に付けています。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたり、多様な考えを認め、よりよく問題解決しようとしたりしている。</p>
第 3 学 年	<ul style="list-style-type: none"> ・数の平方根、多項式と二次方程式、図形の相似、円周角と中心角の関係、三平方の定理、関数 $y=ax^2$、標本調査などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解している。 ・事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現 <ul style="list-style-type: none"> ・処理したりする技能を身に付けています。 	<p>数の範囲に着目し、数の性質や計算について考察したり、文字を用いて数量の関係や法則などを考察したりする力、図形の構成要素の関係に着目し、図形の性質や計量について論理的に考察し表現する力、関数関係に着目し、その特徴を表、式、グラフを相互に関連付けて考察する力、標本と母集団の関係に着目し、母集団の傾向を推定し判断したり、調査の方法や結果を批判的に考察したりする力を身に付けています。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとしたり、多様な考えを認め、よりよく問題解決しようとしたりしている。</p>

理科

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 理科>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	自然の事物・現象についての性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて工夫して扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。	自然の事物・現象から問題を見いだし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を基に考察し、それらを表現するなどして問題解決している。	自然の事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

<中学校 理科>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	自然の事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けています。	自然の事物・現象から問題を見いだし、見通しをもって観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。	自然の事物・現象に進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。

(2) 学年・分野別の評価の観点の趣旨

<小学校 理科>【平成31年4月4日一部修正】

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第3学年	物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質、電気の回路、身の回りの生物及び太陽と地面の様子について理解しているとともに、器具や機器などを正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を分かりやすく記録している。	物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質、電気の回路、身の回りの生物及び太陽と地面の様子について、観察、実験などを行い、主に差異や共通点を基に、問題を見いだし、表現するなどして問題解決している。	物の性質、風とゴムの力の働き、光と音の性質、磁石の性質、電気の回路、身の回りの生物及び太陽と地面の様子についての事物・現象に進んで関わり、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。
第4学年	空気、水及び金属の性質、電流の働き、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象及び月や星について理解しているとともに、器具や機器などを正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を分かりやすく記録している。	空気、水及び金属の性質、電流の働き、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象及び月や星について、観察、実験などを行い、主に既習の内容や生活経験を基に、根拠のある予想や仮説を発想し、表現するなどして問題解決している。	空気、水及び金属の性質、電流の働き、人の体のつくりと運動、動物の活動や植物の成長と環境との関わり、雨水の行方と地面の様子、気象現象及び月や星についての事物・現象に進んで関わり、他者と関わりながら問題解決しようとしているとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

第5学年	<p>物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連續性、流れる水の働き及び気象現象の規則性について理解しているとともに、観察、実験などの目的に応じて、器具や機器などを選択して、正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。</p>	<p>物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連續性、流れる水の働き及び気象現象の規則性について、観察、実験などを行い、主に予想や仮説を基に、解決の方法を発想し、表現するなどして問題解決している。</p>	<p>物の溶け方、振り子の運動、電流がつくる磁力、生命の連續性、流れる水の働き及び気象現象の規則性についての事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとするとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。</p>
第6学年	<p>燃焼の仕組み、水溶液の性質、てこの規則性、電気の性質や働き、生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化及び月の形の見え方と太陽との位置関係について理解しているとともに、観察、実験などの目的に応じて、器具や機器などを選択して、正しく扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を適切に記録している。</p>	<p>燃焼の仕組み、水溶液の性質、てこの規則性、電気の性質や働き、生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化及び月の形の見え方と太陽との位置関係について、観察、実験などを行い、主にそれらの仕組みや性質、規則性、働き、関わり、変化及び関係について、より妥当な考えをつくりだし、表現するなどして問題解決している。</p>	<p>燃焼の仕組み、水溶液の性質、てこの規則性、電気の性質や働き、生物の体のつくりと働き、生物と環境との関わり、土地のつくりと変化及び月の形の見え方と太陽との位置関係についての事物・現象に進んで関わり、粘り強く、他者と関わりながら問題解決しようとするとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。</p>

<中学校 理科>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1分野	<p>物質やエネルギーに関する事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。</p>	<p>物質やエネルギーに関する事物・現象から問題を見いだし、見通しをもって観察、実験などをを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。</p>	<p>物質やエネルギーに関する事物・現象に進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようと/or>いる。</p>
第2分野	<p>生命や地球に関する事物・現象についての基本的な概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの基本的な技能を身に付けている。</p>	<p>生命や地球に関する事物・現象から問題を見いだし、見通しをもって観察、実験などをを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。</p>	<p>生命や地球に関する事物・現象に進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど、科学的に探究しようと/or>いる。</p>

生 活

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 生活>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付いているとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けている。	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現している。	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもつて学ぼうとしたり、生活を豊かにしたりしようとしている。

音 楽

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 音楽>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくりたりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聞き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見いだし、音楽を味わって聴いたりしている。</p>	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

<中学校 音楽>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。 ・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。 	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</p>	音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 音楽>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付いている。 ・音楽表現を楽しむために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくりたりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聞き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いをもったり、曲や演奏の楽しさを見いだし、音楽を味わって聴いたりしている。</p>	音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

第3学年及び第4学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて気付いている。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聞き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見いだし、音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>
第5学年及び第6学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったりしている。 	<p>音楽を形づくっている要素を聞き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見いだし、音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

＜中学校 音楽＞

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解している。 ・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。 	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>
第2学年及び第3学年	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造や背景などの関わり及び音楽の多様性について理解している。 ・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作で表している。 	<p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、曲にふさわしい音楽表現としてどのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

図画工作・美術

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 図画工作>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解している。 材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	<p>形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりしている。</p>	つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

<中学校 美術>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 表現方法を創意工夫し、創造的に表している。 	<p>造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。</p>	美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の幅広い学習活動に取り組もうとしている。

(2) 学年別の評価の観点の趣旨

<小学校 図画工作>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して気付いている。 手や体全体の感覚などを働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	<p>形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、楽しく発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。</p>	つくりだす喜びを味わい楽しく表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。
第3学年及び第4学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して分かっている。 手や体全体を十分に働かせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	<p>形や色などの感じを基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、豊かに発想や構想をしたり、身近にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。</p>	つくりだす喜びを味わい進んで表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。

第5学年及び第6学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解している。 材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりしている。 	<p>形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考えるとともに、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりしている。</p>	<p>つくりだす喜びを味わい主体的に表現したり鑑賞したりする学習活動に取り組もうとしている。</p>

＜中学校 美術＞

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 意図に応じて表現方法を工夫して表している。 	<p>自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、機能性と美しさとの調和、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を広げたりしている。</p>	<p>美術の創造活動の喜びを味わい楽しく表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>
第2学年及び第3学年	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について理解している。 意図に応じて自分の表現方法を追求し、創造的に表している。 	<p>自然の造形や美術作品などの造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、機能性と洗練された美しさとの調和、美術の働きなどについて独創的・総合的に考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。</p>	<p>美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

家庭、技術・家庭

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 家庭>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族の一員として、生活をよりよくしようと、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し、実践しようとしている。

<中学校 技術・家庭>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	生活と技術について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

(2) 分野別の評価の観点の趣旨

<中学校 技術・家庭（技術分野）>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
技術分野	生活や社会で利用されている技術について理解しているとともに、それらに係る技能を身につけ、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解している。	生活や社会の中から技術に関する問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	よりよい生活や持続可能な社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、技術を工夫し創造しようとしている。

<中学校 技術・家庭（家庭分野）>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
家庭分野	家族・家庭の基本的な機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	これから的生活を展望し、家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し創造し、実践しようとしている。

体育・保健体育

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	各種の運動の行い方について理解しているとともに、基本的な動きや技能を身に付けています。また、身近な生活における健康・安全について実践的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けています。	自己の運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、それらを他者に伝えています。また、身近な生活における健康に関する課題を見付け、その解決を目指して思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えています。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動に進んで取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進についての学習に進んで取り組もうとしている。

<中学校 保健体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	運動の合理的な実践に関する具体的な事項や生涯にわたって運動を豊かに実践するための理論について理解しているとともに、運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けています。また、個人生活における健康・安全について科学的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けています。	自己や仲間の課題を見出し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、それらを他者に伝えています。また、個人生活における健康に関する課題を見出し、その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えています。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動の合理的な実践に自主的に取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとしている。

(2) 学年・分野別の評価の観点の趣旨

<小学校 体育>

観点 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
第1学年及び第2学年	各種の運動遊びの行い方について知っているとともに、基本的な動きを身に付けています。	各種の運動遊びの行い方を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えています。	各種の運動遊びの楽しさに触れるができるよう、各種の運動遊びに進んで取り組もうとしている。

第3学年及び第4学年	各種の運動の行い方について知っているとともに、基本的な動きや技能を身に付けている。また、健康で安全な生活や体の発育・発達について理解している。	自己の運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えている。また、身近な生活における健康の課題を見付け、その解決のための方法を工夫しているとともに、考えたことを他者に伝えている。	各種の運動の楽しさや喜びに触れることができるよう、各種の運動に進んで取り組もうとしている。また、健康の大切さに気付き、自己の健康の保持増進についての学習に進んで取り組もうとしている。
第5学年及び第6学年	各種の運動の行い方について理解しているとともに、各種の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。また、心の健康やけがの防止、病気の予防について理解しているとともに、健康で安全な生活を営むための技能を身に付けている。	自己やグループの運動の課題を見付け、その解決のための活動を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。また、身近な健康に関する課題を見付け、その解決のための方法や活動を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	各種の運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、各種の運動に積極的に取り組もうとしている。また、健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進や回復についての学習に進んで取り組もうとしている。

<中学校 保健体育>

観点 分野 学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
体育 分野	各運動の特性や成り立ち、技の名称や行い方、伝統的な考え方、各領域に関連して高まる体力、健康・安全の留意点についての具体的な方法及び運動やスポーツの多様性、運動やスポーツの意義や効果と学び方や安全な行い方についての考え方を理解しているとともに、各領域の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	運動を豊かに実践するための自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、公正、協力、責任、共生などに対する意欲をもち、健康・安全に留意して、学習に積極的に取り組もうとしている。
	選択した運動の技の名称や行い方、体力の高め方、運動観察の方法、スポーツを行う際の健康・安全の確保の仕方についての具体的な方法及び文化としてのスポーツの意義についての考え方を理解しているとともに、選択した領域の運動の特性に応じた基本的な技能を身に付けている。	生涯にわたって運動を豊かに実践するための自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、公正、協力、責任、参画、共生などに対する意欲をもち、健康・安全を確保して、学習に自主的に取り組もうとしている。

保健分野	<p>健康な生活と疾病の予防、心身の機能の発達と心の健康、傷害の防止、健康と環境について、個人生活を中心として科学的に理解しているとともに、基本的な技能を身に付けている。</p>	<p>健康な生活と疾病の予防、心身の機能の発達と心の健康、傷害の防止、健康と環境について、個人生活における健康に関する課題を発見し、その解決を目指して科学的に思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。</p>	<p>健康な生活と疾病の予防、心身の機能の発達と心の健康、傷害の防止、健康と環境について、自他の健康の保持増進や回復についての学習に自主的に取り組もうとしている。</p>
------	---	--	---

外国語

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解している。 ・読むこと、書くことに慣れ親しんでいる。 ・外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 ・コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、音声で十分慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

<中学校 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解している。 ・外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けている。 	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考え方などを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりしている。	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

1-2. 特別支援学校（知的障害）小学部及び特別支援学校（知的障害）中学部における各教科の学習の記録

生活

（1）評価の観点及びその趣旨

＜小学部 生活＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付いているとともに、生活に必要な習慣や技能を身に付けています。	自分自身や身の回りの生活のことや、身近な人々、社会及び自然と自分との関わりについて理解し、考えたことを表現しています。	自分のことに取り組もうとしたり、身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学ぼうしたり、生活を豊かにしようしたりしています。

国語

（1）評価の観点及びその趣旨

＜小学部 国語＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活に必要な国語について、その特質を理解し使っている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を身に付け、思い付いたり考えたりしている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思い付いたり考えたりしながら、言葉で伝え合うよさを感じようとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

＜中学部 国語＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	日常生活や社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、日常生活や社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめている。	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えをまとめたりしながら、言葉がもつよさに気付こうとしているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。

社会

(1) 評価の観点及びその趣旨

<中学部 社会>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや役割、地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について、具体的な活動や体験を通して理解しているとともに、経験したことと関連付けて、調べまとめている。	社会的事象について、自分の生活と結び付けて具体的に考えたり、社会との関わりの中で、選択・判断したことを適切に表現したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。

算数・数学

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 算数>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを気付き理解している。 ・日常の事象を数量や図形に着目して処理する技能を身に付けている。 	<p>日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを気付き感じ取る力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようしたり、算数で学んだことを学習や生活に活用しようしたりしている。</p>

<中学部 数学>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 ・日常の事象を数理的に処理する技能を身に付けている。 	<p>日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。</p>	<p>数学的活動の楽しさや数学のよさに気付き、粘り強く考えたり、学習を振り返ってよりよく問題を解決しようしたり、数学で学んだことを生活や学習に活用しようしたりしている。</p>

理科

(1) 評価の観点及びその趣旨

<中学部 理科>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	自然の事物・現象についての基本的な性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を記録している。	自然の事物・現象について観察、実験などを行い、疑問をもつとともに、予想や仮説を立て、それらを表現するなどして問題解決している。	自然の事物・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

音楽

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 音楽>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・曲名や曲想と音楽のつくりについて気付いている。 ・感じたことを音楽表現するために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、身体表現で表している。 	<p>音楽を形づくっている要素を聞き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いをもったり、曲や演奏の楽しさなどを見いだし、音や音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

<中学部 音楽>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・曲名や曲想と音楽の構造などの関わりについて理解している。 ・表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌ったり、演奏したり、音楽をつくったり、身体表現で表している。 	<p>音楽を形づくっている要素を聞き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、曲や演奏のよさなどを見いだし、音や音楽を味わって聴いたりしている。</p>	<p>音や音楽に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。</p>

図画工作・美術

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 図画工作>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・形や色などの造形的な視点に気付いている。 ・表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫してつくっている。 	<p>形や色などを基に、自分のイメージをもちながら、造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりしている。</p>	つくりだす喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

<中学部 美術>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・造形的な視点について理解している。 ・表したいことに合わせて材料や用具を使い、表し方を工夫する技能を身に付けている。 	<p>造形的な特徴などからイメージを捉えながら、造形的なよさや面白さ、美しさ、表したいことや表し方などについて考えるとともに、経験したことや材料などを基に、発想し構想したり、造形や作品などを鑑賞し、自分の見方や感じ方を深めたりしている。</p>	創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。

体育・保健体育

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学部 体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<p>遊びや基本的な運動の行い方にについて知っているとともに、基本的な動きを身に付けています。また、身近な生活における健康について知っているとともに、健康な生活に必要な事柄を身に付けています。</p>	<p>遊びや基本的な運動についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら行動し、考えているとともに、それらを他者に伝えている。また、健康についての自分の課題に気付き、その解決に向けて自ら考えているとともに、それらを他者に伝えている。</p>	遊びや基本的な運動に楽しく取り組もうとしている。また、健康に必要な事柄に取り組もうとしている。

<中学部 保健体育>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	各種の運動の特性に応じた技能等を理解しているとともに、基本的な技能を身に付けています。また、自分の生活における健康・安全について理解しているとともに、基本的な技能を身に付けています。	各種の運動についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。また、健康・安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動に進んで取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進に進んで取り組もうとしている。

職業・家庭

(1) 評価の観点及びその趣旨

<中学部 職業・家庭>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	将来の家庭生活や職業生活に係る基礎的な知識や技能を身に付けています。	将来の家庭生活や職業生活に必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、自分の考えを表現するなどして、課題を解決する力を身に付けています。	よりよい家庭生活や将来の職業生活の実現に向けて、生活を工夫し考えようしたりして、実践しようとしている。

外国語

(1) 評価の観点及びその趣旨

<中学部 外国語>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	外国語を用いた体験的な活動を通して、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。	外国語を通して、外国語やその背景にある文化の多様性を知り、相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとしている。

2-1. 小学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）小学部における外国語活動の記録

（1）評価の観点及びその趣旨

＜小学校 外国語活動の記録＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none">・外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深めている。・日本語と外国語の音声の違い等に気付いている。・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。	<p>身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。</p>	外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

2-2. 特別支援学校（知的障害）小学部における外国語活動の記録

（1）評価の観点及びその趣旨

＜小学部 外国語活動の記録＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none">・外国語を用いた体験的な活動を通して、日本語と外国語の音声の違いなどに気付いていく。・外国語の音声に慣れ親しんでいる。	身近で簡単な事柄について、外国語に触れ、自分の気持ちを伝え合っている。	外国語を通して、外国の文化などに触れながら、言語への関心を高め、進んでコミュニケーションを図ろうとしている。

3. 総合的な学習の時間の記録

(1) 評価の観点及びその趣旨

＜小学校 総合的な学習の時間の記録＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問い合わせだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとされている。

＜中学校 総合的な学習の時間の記録＞

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問い合わせだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとされている。

4. 特別活動の記録

(1) 評価の観点及びその趣旨

<小学校 特別活動の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<p>多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。</p> <p>自己の生活の充実・向上や自分らしい生き方の実現に必要となることについて理解している。</p> <p>よりよい生活を築くための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けていく。</p>	<p>所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法について考え、話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。</p>	<p>生活や社会、人間関係をよりよく築くために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。</p> <p>主体的に自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとしている。</p>

<中学校 特別活動の記録>

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<p>多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。</p> <p>自己の生活の充実・向上や自己実現に必要となる情報及び方法を理解している。</p> <p>よりよい生活を構築するための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けていく。</p>	<p>所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法を話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。</p>	<p>生活や社会、人間関係をよりよく構築するために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。</p> <p>主体的に人間としての生き方にについて考えを深め、自己実現を図ろうとしている。</p>

5. 行動の記録

(1) 評価項目及びその趣旨

<小学校 行動の記録>

項目	学年	趣旨
基本的な生活習慣	第1学年及び第2学年	安全に気を付け、時間を守り、物を大切にし、気持ちのよいあいさつを行い、規則正しい生活をする。
	第3学年及び第4学年	安全に努め、物や時間を有効に使い、礼儀正しく節度のある生活をする。
	第5学年及び第6学年	自他の安全に努め、礼儀正しく行動し、節度を守り節制に心掛ける。
健康・体力の向上	第1学年及び第2学年	心身の健康に気を付け、進んで運動をし、元気に生活をする。
	第3学年及び第4学年	心身の健康に気を付け、運動をする習慣を身に付け、元気に生活をする。
	第5学年及び第6学年	心身の健康の保持増進と体力の向上に努め、元気に生活をする。
自主・自律	第1学年及び第2学年	よいと思うことは進んで行い、最後までがんばる。
	第3学年及び第4学年	自らの目標をもって進んで行い、最後までねばり強くやり通す。
	第5学年及び第6学年	夢や希望をもってより高い目標を立て、当面の課題に根気強く取り組み、努力する。
責任感	第1学年及び第2学年	自分でやらなければならないことは、しっかりと行う。
	第3学年及び第4学年	自分の言動に責任をもち、課せられた役割を誠意をもって行う。
	第5学年及び第6学年	自分の役割と責任を自覚し、信頼される行動をする。
創意工夫	第1学年及び第2学年	自分で進んで考え、工夫しながら取り組む。
	第3学年及び第4学年	自分でよく考え、課題意識をもって工夫し取り組む。
	第5学年及び第6学年	進んで新しい考え方や方法を求め、工夫して生活をよりよくしようとする。
思いやり・協力	第1学年及び第2学年	身近にいる人々に温かい心で接し、親切にし、助け合う。
	第3学年及び第4学年	相手の気持ちや立場を理解して思いやり、仲よく助け合う。
	第5学年及び第6学年	思いやりと感謝の心をもち、異なる意見や立場を尊重し、力を合わせて集団生活の向上に努める。
生命尊重・自然愛護	第1学年及び第2学年	生きているものに優しく接し、自然に親しみ。
	第3学年及び第4学年	自他の生命を大切にし、生命や自然のすばらしさに感動する。

	第5学年及び第6学年	自他の生命を大切にし、自然を愛護する。
勤労・奉仕	第1学年及び第2学年	手伝いや仕事を進んで行う。
	第3学年及び第4学年	働くことの大切さを知り、進んで働くようにする。
	第5学年及び第6学年	働くことの意義を理解し、人や社会の役に立つことを考え、進んで仕事や奉仕活動をする。
公正・公平	第1学年及び第2学年	自分の好き嫌いや利害にとらわれないで行動する。
	第3学年及び第4学年	相手の立場に立って公正・公平に行動する。
	第5学年及び第6学年	だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく、正義を大切にし、公正・公平に行動する。
公共心・公徳心	第1学年及び第2学年	約束やきまりを守って生活し、みんなが使うものを大切にする。
	第3学年及び第4学年	約束や社会のきまりを守って公徳を大切にし、人に迷惑をかけないように心掛け、のびのびと生活する。
	第5学年及び第6学年	規則を尊重し、公徳を大切にするとともに、我が国や郷土の伝統と文化を大切にし、学校や人々の役に立つことを進んで行う。

〈中学校 行動の記録〉

項目	学年	趣旨
基本的な生活習慣	第1学年、第2学年 及び第3学年	自他の安全に努め、礼儀正しく節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。
健康・体力の向上	第1学年、第2学年 及び第3学年	活力ある生活を送るための心身の健康の保持増進と体力の向上に努めている。
自主・自律	第1学年、第2学年 及び第3学年	自分で考え、的確に判断し、自制心をもって自律的に行動するとともに、より高い目標の実現に向けて計画を立て根気強く努力する。
責任感	第1学年、第2学年 及び第3学年	自分の役割を自覚して誠実にやり抜き、その結果に責任を負う。
創意工夫	第1学年、第2学年 及び第3学年	探究的な態度をもち、進んで新しい考え方や方法を見付け、自らの個性を生かした生活を工夫する。
思いやり・協力	第1学年、第2学年 及び第3学年	だれに対しても思いやりと感謝の心をもち、自他を尊重し広い心で共に協力し、よりよく生きていこうとする。
生命尊重・自然愛護	第1学年、第2学年 及び第3学年	自他の生命を尊重し、進んで自然を愛護する。
勤労・奉仕	第1学年、第2学年 及び第3学年	勤労の尊さや意義を理解して望ましい職業観をもち、進んで仕事や奉仕活動をする。
公正・公平	第1学年、第2学年 及び第3学年	正と不正を見極め、誘惑に負ふことなく公正な態度がとれ、差別や偏見をもつことなく公平に行動する。
公共心・公徳心	第1学年、第2学年 及び第3学年	規則を尊重し、公徳を大切にするとともに、我が国の伝統と文化を大切にし、国際的視野に立って公共のために役に立つことを進んで行う。

各教科等の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）

- 1－1. 高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）における各学科に共通する各教科・科目の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
国 語	知識・技能	生涯にわたる社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。
	思考・判断・表現	「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	言葉を通じて積極的に他者と関わったり、思いや考えを深めたりしながら、言葉のもつ価値への認識を深めようとしているとともに、言語感覚を磨き、言葉を効果的に使おうとしている。
地理歴史	知識・技能	現代世界の地域的特色と日本及び世界の歴史の展開に関して理解しているとともに、調査や諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめている。
	思考・判断・表現	地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて構想したり、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	地理や歴史に関わる諸事象について、国家及び社会の形成者として、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとしている。
公 民	知識・技能	選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、及び倫理、政治、経済などに関わる現代の諸課題について理解しているとともに、諸資料から様々な情報を適切かつ効果的に調べまとめている。
	思考・判断・表現	現代の諸課題について、事実を基に概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、解決に向けて公正に判断したり、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論している。
	主体的に学習に取り組む態度	国家及び社会の形成者として、よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。

数 学	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> 数学における基本的な概念や原理・法則を体系的に理解している。 事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	数学を活用して事象を論理的に考察する力、事象の本質や他の事象との関係を認識し統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	<ul style="list-style-type: none"> 数学のよさを認識し積極的に数学を活用しようとしたり、粘り強く考え方の論拠に基づいて判断したりしようとしている。 問題解決の過程を振り返って考察を深めたり、評価・改善しようとしている。
理 科	知識・技能	自然の事物・現象についての概念や原理・法則などを理解しているとともに、科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本操作や記録などの技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	自然の事物・現象から問題を見いだし、見通しをもつて観察、実験などを行い、得られた結果を分析して解釈し、表現するなど、科学的に探究している。
	主体的に学習に取り組む態度	自然の事物・現象に主体的に関わり、見通しをもつたり振り返ったりするなど、科学的に探究しようとしている。
保 健 体 育	知識・技能	運動の合理的、計画的な実践に関する具体的な事項や生涯にわたって運動を豊かに継続するための理論について理解しているとともに、目的に応じた技能を身に付けている。また、個人及び社会生活における健康・安全について総合的に理解しているとともに、技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	自己や仲間の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて、課題に応じた運動の取り組み方や目的に応じた運動の組み合わせ方を工夫しているとともに、それらを他者に伝えている。また、個人及び社会生活における健康に関する課題を発見し、その解決を目指して総合的に思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。
	主体的に学習に取り組む態度	運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるよう、運動の合理的、計画的な実践に主体的に取り組もうとしている。また、健康を大切にし、自他の健康の保持増進や回復及び健康な社会づくりについての学習に主体的に取り組もうとしている。

音 楽	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽の多様性などについて理解を深めている。 創意工夫などを生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作などで表している。
	思考・判断・表現	音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて表現意図をもったり、音楽を評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	音や音楽、音楽文化と豊かに関わり主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
美 術	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めている。 創造的な美術の表現をするために必要な技能を身に付け、意図に応じて表現方法を創意工夫し、表している。
	思考・判断・表現	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、美術の働きなどについて考えるとともに、主題を生成し発想や構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	美術や美術文化と豊かに関わり主体的に表現及び鑑賞の創造活動に取り組もうとしている。
工 芸	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めている。 創造的な工芸の制作をするために必要な技能を身に付け、意図に応じて制作方法を創意工夫し、表している。
	思考・判断・表現	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、工芸の働きなどについて考えるとともに、思いや願いなどから発想や構想を練ったり、工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	工芸や工芸の伝統と文化と豊かに関わり主体的に表現及び鑑賞の創造活動に取り組もうとしている。
書 道	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> 書の表現の方法や形式、書表現の多様性について、書の創造的活動を通して理解を深めている。 書の伝統に基づき、作品を効果的・創造的に表現するためには必要な技能を身に付け、表している。

		思考・判断・表現	書のよさや美しさを感受し、意図に基づいて創造的に構想し個性豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を味わい深く捉えたりしている。
		主体的に学習に取り組む態度	書の伝統と文化と豊かに関わり主体的に表現及び鑑賞の創造的活動に取り組もうとしている。
外 国 語	知識・技能		<ul style="list-style-type: none"> ・外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどについて理解を深めている。 ・外国語についての音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けている。
	思考・判断・表現		コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりしている。
	主体的に学習に取り組む態度		外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。
家 庭	知識・技能		人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、生活を主体的に営むために必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。
	思考・判断・表現		生涯を見通して、家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度		様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を創造し、実践しようとしている。
情 報	知識・技能		情報と情報技術を問題の発見・解決に活用するための知識について理解し、技能を身に付けているとともに、情報化の進展する社会の特質及びそのような社会と人間との関わりについて理解している。

	思考・判断・表現	事象を情報とその結び付きの視点から捉え、問題の発見・解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に用いている。
	主体的に学習に取り組む態度	情報社会との関わりについて考えながら、問題の発見・解決に向けて主体的に情報と情報技術を活用し、自ら評価し改善しようとしている。
理 数	知識・技能	対象とする事象について探究するために必要な知識及び技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	多角的、複合的に事象を捉え、数学や理科などに関する課題を設定して探究し、課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な事象や課題に向き合い、粘り強く考え方行動し、課題の解決や新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとしている。 ・探究の過程を振り返って評価・改善しようとしている。

1-2. 高等学校及び特別支援学校（視覚障害、聴覚障害、肢体不自由又は病弱）における主として専門学科において開設される各教科・科目の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
農業	知識・技術	農業の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
工業	知識・技術	工業の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
商業	知識・技術	商業の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
水産	知識・技術	水産や海洋の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	水産や海洋に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。

家庭	知識・技術	生活産業の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
看護	知識・技術	看護について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	看護に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
情報	知識・技術	情報の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	情報産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、情報産業の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
福祉	知識・技術	福祉の各分野について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、福祉社会の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
理数	知識・技能	数学及び理科における基本的な概念、原理・法則などについて系統的に理解しているとともに、探究するために必要な知識や技能を身に付けている。

	思考・判断・表現	多角的、複合的に事象を捉え、数学的、科学的に考察し表現する力などを身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	数学や理科などに関する事象や課題に向き合い、課題の解決や新たな価値の創造に向けて積極的に挑戦しようとしている。
体 育	知識・技能	運動の主体的、合理的、計画的な実践に関する具体的な事項やスポーツの推進及び発展に寄与するための事項について理解しているとともに、生涯を通してスポーツの推進及び発展に必要な技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	スポーツの多様な実践と推進及び発展についての自己や社会の課題を発見し、主体的、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。
	主体的に学習に取り組む態度	生涯を通してスポーツと多様に関わるとともにスポーツの推進及び発展に寄与することができるよう、運動の主体的、合理的、計画的な実践に主体的に取り組もうとしている。
音 楽	知識・技能	音楽に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めているとともに、表現意図を音楽で表すために必要な技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	音楽に関する専門的な知識や技能を総合的に働かせ、音楽の表現内容を解釈したり音楽の文化的価値などについて考えたりしているとともに、表現意図を明確にもったり、音楽や演奏の価値を見いだして鑑賞したりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	主体的に音楽に関する専門的な学習に取り組もうとしている。
美 術	知識・技能	美術に関する専門的で幅広く多様な内容について理解を深めているとともに、独創的・創造的に表している。
	思考・判断・表現	美術に関する専門的な知識や技能を総合的に働かせ、創造的に思考、判断し、表現している。
	主体的に学習に取り組む態度	主体的に美術に関する専門的な学習に取り組もうとしている。

英 語	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> 英語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどについて理解を深めている。 英語についての音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて、目的や場面、状況などに応じて適切に活用できる技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、英語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	英語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

1-3. 特別支援学校（視覚障害）高等部における各教科・科目の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
保健 理療	知識・技術	あん摩・マッサージ・指圧について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	あん摩・マッサージ・指圧に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の健康の保持増進及び疾病の治療に主体的かつ協働的に寄与する態度を身に付けている。

1-4. 特別支援学校（聴覚障害）高等部における各教科・科目の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
印 刷	知識・技術	印刷の各工程について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	印刷産業に関する課題を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、印刷産業の創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
理容・美容	知識・技術	理容・美容について体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	理容・美容に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理感を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の公衆衛生の向上に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
クリーニング	知識・技術	クリーニングについて体系的・系統的に理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	クリーニングに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、人々の公衆衛生の向上に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。

1-5. 特別支援学校（知的障害）高等部における各学科に共通する各教科の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
国語	知識・技能	社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使っている。
	思考・判断・表現	「聞くこと・話すこと」、「書くこと」、「読むこと」の各領域において、社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げている。
	主体的に学習に取り組む態度	言葉を通じて積極的に人と関わったり、思いや考えを広げたりしながら、言葉がもつよさを認識しようと/orしていているとともに、言語感覚を養い、言葉をよりよく使おうとしている。
社会	知識・技能	地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化及び外国の様子について、様々な資料や具体的な活動を通して理解しているとともに、情報を適切に調べまとめている。
	思考・判断・表現	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、自分の生活と結び付けて考えたり、社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを適切に表現したりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとしている。
数学	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解している。 ・日常の事象を数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	日常の事象を数理的に捉え見通しをもち筋道を立てて考察する力、基礎的・基本的な数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けていく。
	主体的に学習に取り組む態度	数学的活動の楽しさや数学のよさを実感し、数学的に表現・処理したこと振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考えたり、数学を生活や学習に活用しようとしている。

理 科	知識・技能	自然の事物・現象についての基本的な性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を記録している。
	思考・判断・表現	自然の事物・現象について観察、実験などを行い、解決の方法を考えるとともに、より妥当な考えをつくりだし、それらを表現するなどして問題解決している。
	主体的に学習に取り組む態度	自然の事物・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。
音 楽	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・曲想と音楽の構造などとの関わりや音楽の多様性について理解している。 ・創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付け、歌唱、器楽、創作、身体表現で表している。
	思考・判断・表現	音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、どのように表すかについて思いや意図をもったり、音楽を自分なりに評価しながらよさや美しさを味わって聴いたりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	音や音楽、音楽文化に親しむことができるよう、音楽活動を楽しみながら主体的・協働的に表現及び鑑賞の学習活動に取り組もうとしている。
美 術	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・造形的な視点について理解している。 ・表現方法を創意工夫し、創造的に表している。
	思考・判断・表現	造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫などについて考えるとともに、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化などに対する見方や感じ方を深めたりしている。
	主体的に学習に取り組む態度	美術の創造活動の喜びを味わい主体的に表現及び鑑賞の幅広い学習活動に取り組もうとしている。
保健 体育	知識・技能	各種の運動の特性に応じた技能等について理解を深めているとともに、目的に応じた技能を身に付けている。また、個人生活及び社会生活における健康・安全について理解を深めているとともに、基本的な技能を身に付けている。

	思考・判断・表現	各種の運動についての自他や社会の課題を発見し、その解決に向けて仲間と思考し判断しているとともに、それらを目的や状況に応じて他者に伝えている。また、健康・安全についての自他や社会の課題を発見し、その解決に向けて仲間と思考し判断しているとともに、それらを目的や状況に応じて他者に伝えている。
	主体的に学習に取り組む態度	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、仲間と協力したり、安全を確保したりして運動に自主的に取り組もうとしている。また、仲間と協力したり、健康・安全に留意したりし、健康の保持増進と回復に自主的に取り組もうとしている。
職業	知識・技能	職業に関する事柄について理解を深め、将来の職業生活に係る技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善し、実践しようとしている。
家庭	知識・技能	家族・家庭の基礎的な機能について理解を深め、生活の自立に必要な家族・家庭、衣食住、消費や環境等について理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。
	思考・判断・表現	家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして、課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	家族の一員として、よりよい生活の実現に向けて、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したり、生活を工夫し考えようしたりして、実践しようとしている。
外国語	知識・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語の音声や文字、語彙、表現、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付いている。 ・読むこと、書くことに慣れ親しんでいる。 ・外国語の音声や文字、語彙、表現、言語の働きなどの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けている。

	思考・判断・表現	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。 コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙などが表す事柄を想像しながら読んだり書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。
	主体的に学習に取り組む態度	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。
情報	知識・技能	問題を知り、問題を解決することに活用するための身近にある情報と情報技術の知識について理解し、基礎的な技能を身に付けているとともに、情報化の進展する社会の特質及びそのような社会と人間との関わりについて理解している。
	思考・判断・表現	身近な事象を情報とその結び付きの視点から捉え、問題を知り、問題の解決に向けて情報と情報技術を適切かつ効果的に用いている。
	主体的に学習に取り組む態度	情報社会との関わりについて考えながら、問題を知り、問題の解決に向けて主体的に情報と情報技術を活用し、自ら評価し改善しようとしている。

1-6. 特別支援学校（知的障害）高等部における主として専門学科において開設される各教科の学習の記録

教科	観 点	趣 旨
家政	知識・技術	生活産業に関することについて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	生活産業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
農業	知識・技術	農業に関することについて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
工業	知識・技術	工業に関することについて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。
流通・サービス	知識・技術	流通やサービスに関することについて理解しているとともに、関連する技術を身に付けている。
	思考・判断・表現	流通業やサービス業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を身に付けている。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けている。

福祉	知識・技術	福祉に関することについて理解しているとともに、関連する技術を身に付けています。
	思考・判断・表現	福祉に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ課題を解決する力を身に付けています。
	主体的に学習に取り組む態度	よりよい社会の構築を目指して自ら学び、社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けています。

2. 総合的な探究の時間の記録

	観 点	趣 旨
総合的な探究の時間	知識・技能	探究の過程において、課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究の意義や価値を理解している。
	思考・判断・表現	実社会や実生活と自己との関わりから問い合わせを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。
	主体的に学習に取り組む態度	探究に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとしている。

3. 特別活動の記録

	観 点	趣 旨
特別活動	知識・技能	<p>多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。</p> <p>自己の生活の充実・向上や自己実現に必要となる情報及び方法を理解している。</p> <p>よりよい生活や社会を構築するための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。</p>
	思考・判断・表現	<p>所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法を話し合い、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。</p>
	主体的に学習に取り組む態度	<p>生活や社会、人間関係をよりよく構築するために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。</p> <p>主体的に人間としての在り方生き方について考えを深め、自己実現を図ろうとしている。</p>

小学校児童指導要録(参考様式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学級							
整理番号							

学籍の記録				
児童	ふりがな	性別	入学・編入学等	年月日 第1学年 入学 第 学年編入学
	氏名			
	生年月日		年月日生	転入学
現住所				
保護者	ふりがな	転学・退学等	(年月日)	
	氏名			
	現住所			
入学前の経歴		卒業	年月日	
進学先				
学校名及び所在地 (分校名・所在地等)				
年度	年度	年度	年度	
区分＼学年	1	2	3	
校長氏名印				
学級担任者 氏名印				
年度	年度	年度	年度	
区分＼学年	4	5	6	
校長氏名印				
学級担任者 氏名印				

様式2(指導に関する記録)

児童氏名	学校名	区分	学年	1	2	3	4	5	6
		学級							
		整理番号							

各教科の学習の記録							特別の教科 道徳								
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子					
国語	知識・技能								1						
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
	評定														
社会	知識・技能								2						
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
	評定														
算数	知識・技能								3						
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
	評定														
理科	知識・技能								4						
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
	評定														
生활	知識・技能								5						
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
	評定														
音楽	知識・技能								6						
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
	評定														
図画工作	知識・技能								1						
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
	評定														
家庭	知識・技能								3						
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
	評定														
体育	知識・技能								4						
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
	評定														
外國語	知識・技能								5						
	思考・判断・表現														
	主体的に学習に取り組む態度														
	評定														
特別活動の記録															
	内 容	観点	学年	1	2	3	4	5	6						
	学級活動														
	児童会活動														
	クラブ活動														
	学校行事														

児童氏名

行動の記録															
項目	学年	1	2	3	4	5	6	項目	学年	1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣								思いやり・協力							
健康・体力の向上								生命尊重・自然愛護							
自主・自律								勤労・奉仕							
責任感								公正・公平							
創意工夫								公共心・公徳心							

総合所見及び指導上参考となる諸事項

第1学年		第4学年	
第2学年		第5学年	
第3学年		第6学年	

出欠の記録

区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						

中学校生徒指導要録(参考様式)

様式1(学籍に関する記録)

区分 ＼ 学年	1	2	3
	学級		
整理番号			

学籍の記録				
生徒	ふりがな	性別	入学・編入学等	年月日 第1学年入学 第 学年編入学
	氏名			
	生年月日	年月日生		
	現住所		転入学	年月日 第 学年転入学
保護者	ふりがな	転学・退学等	(年月日)	
	氏名			
	現住所			
入学前の経歴		卒業	年月日	
		進学先 就職先等		
学校名 及び 所在地 (分校名・所在地等)				
年度	年度	年度	年度	
	区分 ＼ 学年	1	2	3
校長氏名印				
学級担任者 氏名印				

様式2(指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分	学年	1	2	3
			学級			
			整理番号			

各教科の学習の記録												
教科	観点	学年	1	2	3	教科	観点	学年	1	2	3	
国語	知識・技能						知識・技能					
	思考・判断・表現						思考・判断・表現					
	主体的に学習に取り組む態度						主体的に学習に取り組む態度					
	評定						評定					
社会	知識・技能						特別の教科 道徳					
	思考・判断・表現						学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子				
	主体的に学習に取り組む態度						1					
	評定						2					
数学	知識・技能											
	思考・判断・表現						3					
	主体的に学習に取り組む態度						総合的な学習の時間の記録					
	評定						学年	学習活動	観点	評価		
理科	知識・技能						1					
	思考・判断・表現						2					
	主体的に学習に取り組む態度						3					
	評定											
音楽	知識・技能						1					
	思考・判断・表現						2					
	主体的に学習に取り組む態度						3					
	評定											
美術	知識・技能						1					
	思考・判断・表現						2					
	主体的に学習に取り組む態度						3					
	評定											
保健体育	知識・技能						1					
	思考・判断・表現						2					
	主体的に学習に取り組む態度						3					
	評定											
技術・家庭	知識・技能						特別活動の記録					
	思考・判断・表現						内容	観点	学年	1	2	3
	主体的に学習に取り組む態度						学級活動					
	評定						生徒会活動					
外国語	知識・技能						学校行事					
	思考・判断・表現						評定					
	主体的に学習に取り組む態度											
	評定											

生徒氏名

行動の記録									
項目	学年	1	2	3	項目	学年	1	2	3
基本的な生活習慣					思いやり・協力				
健康・体力の向上					生命尊重・自然愛護				
自主・自律					勤労・奉仕				
責任感					公正・公平				
創意工夫					公共心・公徳心				

総合所見及び指導上参考となる諸事項

第1学年	
第2学年	
第3学年	

出欠の記録						
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考
1						
2						
3						

高等学校(全日制の課程・定時制の課程)生徒指導要録(参考様式)

様式1(学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3	4
ホームルーム					
整理番号					

学籍の記録					
生徒	ふりがな 氏名	性別	入学・編入学	年月日 第1学年入学 第 学年編入学	
	生年月日	年月日生	転入学	年月日	
	現住所		転学・退学	年月日	
保護者	ふりがな 氏名		留学等	年月日 ~ 年月日	
	現住所		卒業	年月日	
	入学前の経歴	年 中学校卒業	進学先 就職先等		
学校名 及び 所在地 (分校名・所在地等) 課程名・学科名					
年度	年度	年度	年度	年度	
区分 学年	1	2	3	4	
校長氏名印					
ホームルーム 担任者氏名印					

各教科・科目等の修得単位数の記録

教科	科目	修得単位数 の計
各学科に共通する各教科・科目	国語	現代の国語 略 〃
	地理歴史	〃
	公民	〃
	数学	〃
	理科	〃
	保健体育	〃
	芸術	〃
	外国语	〃

教科	科目	修得単位数 の計
主として専門学科に	家庭	〃
	情報	〃
	理数	〃
	学校設定教科	〃
	農業	〃
	工業	〃
	商業	〃
	水産	〃
	家庭	〃
	看護	〃

教科	科目	修得単位数 の計
おいて開設される各教科・科目	情報	〃
	福祉	〃
	理数	〃
	体育	〃
	音楽	〃
	美術	〃
	英語	〃
	学校設定教科	〃

総合的な探究の時間	
-----------	--

留学	
----	--

様式2(指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分 ホームルーム 整理番号	学年	1	2	3	4

各教科・科目等の学習の記録														
各教科・科目等		第1学年			第2学年			第3学年			第4学年			備考
		学級 習点 状況別	評定	修得 単位 数										
教科等	科目等													
国語	現代の国語													
	略													
歴史地理	II													
公民	II													
数学	II													
理科	II													
体育保健	II													
芸術	II													
外国語	II													
家庭	II													
情報	II													
理数	II													
定学級 教科	II													
農業	II													
工業	II													
商業	II													
水産	II													
家庭	II													
看護	II													
情報	II													
福祉	II													
理数	II													
体育	II													
音楽	II													
美術	II													
英語	II													
定学級 教科	II													
総合的な探究の時間														
小計														
留学														
合計														

*「観点別学習状況」欄には、左から「知識・技能」(職業に関する各教科については「知識・技術」)、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価を記入

生徒氏名

総合的な探究の時間の記録							
学習活動	観点	評価					
特別活動の記録							
内容	観点	学年	1	2	3	4	
ホームルーム活動							
生徒会活動							
学校行事							
総合所見及び指導上参考となる諸事項							
第1学年							
第2学年							
第3学年							
第4学年							
出欠の記録							
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	留学中の 授業日数	山登しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考
1							
2							
3							
4							

高等学校（通信制の課程）生徒指導要録（参考様式）

様式1（学籍に関する記録）

区分	学年	年度	年度	年度	年度	年度
	ホームルーム					
整理番号						

学籍の記録						
生 徒	ふりがな 氏名	性 別	入学・編入学	年 月 日		
	生年月日		年 月 日生	転入學	年 月 日	
	現住所		転学・退学		年 月 日	
保 護 者	ふりがな 氏名			留学等	年 月 日 ～ 年 月 日	
	現住所		卒業		年 月 日	
入学前の経歴		年 中学校卒業		進学先 就職先等		
学校名 及 び 所 在 地 (分校名・所在地等) 学科名						
区分	年度	年度	年度	年度	年度	年度
校長氏名印						
ホームルーム 担任者氏名印						

各教科・科目等の修得単位数の記録

教科	科目	修得単位数の計
国語	現代の国語	
	略	
	〃	
地理歴史	〃	
	〃	
	〃	
公民	〃	
	〃	
	〃	
数学	〃	
	〃	
	〃	
理科	〃	
	〃	
	〃	
保健体育	〃	
	〃	
芸術	〃	
	〃	
	〃	
外国語	〃	
	〃	
	〃	

教科	科目	修得単位数の計
家庭	〃	
	〃	
情報	〃	
	〃	
理数	〃	
	〃	
学校設定教科	〃	
	〃	
	〃	
	〃	
	〃	
	〃	
	〃	
	〃	
農業	〃	
	〃	
工業	〃	
	〃	
商業	〃	
	〃	
水産	〃	
	〃	
家庭	〃	
	〃	
看護	〃	
	〃	

教科	科目	修得単位数の計
おいて開設される各教科・科目	情報	〃
	〃	
福祉	〃	
	〃	
理数	〃	
	〃	
体育	〃	
	〃	
音楽	〃	
	〃	
美術	〃	
	〃	
英語	〃	
	〃	
学校設定教科	〃	
	〃	
	〃	
	〃	

総合的な探究の時間	
-----------	--

留学	
----	--

様式2(指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分	年度	年度	年度	年度	年度	年度
			ホームルーム					
			整理番号					

各教科・科目等の学習の記録												
各教科・科目等	科目等	年度		年度		年度		年度		年度		修得単位数の計
		学級 習点 状況 別定	評定	修得 単位 数	学級 習点 状況 別定	評定	修得 単位 数	学級 習点 状況 別定	評定	修得 単位 数	学級 習点 状況 別定	
教科等	現代の国語											
	国語	○										
	略											
	歴史	○										
	地理	○										
	公民	○										
	数学	○										
	理科	○										
	体育	○										
	芸術	○										
	外國語	○										
	家庭	○										
	情報	○										
	理数	○										
	定学 教科 算数	○										
		○										
	農業	○										
	工業	○										
	商業	○										
	水産	○										
	家庭	○										
	看護	○										
	情報	○										
	福祉	○										
	理数	○										
	体育	○										
	音楽	○										
	美術	○										
	英語	○										
	定学 教科 算数	○										
		○										
総合的な探究の時間												
小計												
留学												
合計												

*「観点別学習状況」欄には、左から「知識・技能」（職業に関する各教科については「知識・技術」）、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価を記入

生徒氏名

総合的な探究の時間の記録							
学習活動	観点	評仙					
特別活動の記録							
内容	観点	年度	年度	年度	年度	年度	年度
ホームルーム活動							
生徒会活動							
学校行事							
総合所見及び指導上参考となる諸事項							
年度		年度					
年度		年度					
年度		年度					
出校の記録							
区分 年度	出校日数	備考					
年度							
年度							
年度							
年度							
年度							

[視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である児童に対する教育を行う特別支援学校]

小 学 部 児 童 指 導 要 錄 (参考様式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3	4	5	6
学級							
整理番号							

学籍の記録							
児童	ふりがな	性別	入学・編入学等	年月日 第1学年入学 第 学年編入学			
	氏名						
	生年月日	年月日生	転入学	年月日 第 学年転入学			
現住所							
保護者	ふりがな	転学・退学等	(年月日)				
	氏名						
	現住所		卒業	年月日			
入学前の経歴		進学先					
学校名及び所在地 (分校名・所在地等)							
年度	年度	年度	年度				
区分	学年	1	2	3			
校長氏名印							
学級担任者 氏名印							
年度	年度	年度	年度				
区分	学年	4	5	6			
校長氏名印							
学級担任者 氏名印							

様式2(指導に関する記録)

児童氏名	学校名	区分	学年	1	2	3	4	5	6
		学級							
		整理番号							

各教科の学習の記録							特別の教科 道徳											
教科	観点	学年	1	2	3	4	5	6	学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子								
国語	知識・技能								1									
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度																	
	評定		/	/	/	/	/	/										
社会	知識・技能								3									
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度																	
	評定		/	/	/	/	/	/										
算数	知識・技能								5									
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度																	
	評定		/	/	/	/	/	/										
理科	知識・技能								3	外国語活動の記録								
	思考・判断・表現									学年	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度					
	主体的に学習に取り組む態度																	
	評定		/	/	/	/	/	/										
生活	知識・技能								4									
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度																	
	評定		/	/	/	/	/	/										
総合的な学習の時間の記録																		
		学年	学習活動			観点	評価											
音楽	知識・技能								3									
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度																	
	評定		/	/	/	/	/	/										
図画工作	知識・技能								4									
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度																	
	評定		/	/	/	/	/	/										
家庭	知識・技能								5									
	思考・判断・表現																	
	主体的に学習に取り組む態度																	
	評定		/	/	/	/	/	/										
体育	知識・技能								6	特別活動の記録								
	思考・判断・表現									内容	観点	学年	1	2	3	4	5	6
	主体的に学習に取り組む態度									学級活動								
	評定		/	/	/	/	/	/		児童会活動								
外国語	知識・技能									クラブ活動								
	思考・判断・表現									学校行事								
	主体的に学習に取り組む態度																	
	評定		/	/	/	/	/	/										

児童氏名

行動の記録															
項目	学年	1	2	3	4	5	6	項目	学年	1	2	3	4	5	6
基本的な生活習慣								思いやり・協力							
健康・体力の向上								生命尊重・自然愛護							
自主・自律								勤労・奉仕							
責任感								公正・公平							
創意工夫								公共心・公徳心							
自立活動の記録															入学時の障害の状態
第1学年				第4学年											
第2学年				第5学年											
第3学年				第6学年											
総合所見及び指導上参考となる諸事項															
第1学年				第4学年											
第2学年				第5学年											
第3学年				第6学年											
出欠の記録															
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考									
1															
2															
3															
4															
5															
6															

[視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校]

中 学 部 生 徒 指 導 要 錄 (参考様式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3
		学級		
	整理番号			

学 稽 の 記 錄				
生 徒	ふりがな	性 別	入学・編入学等	年 月 日 第1学年入学 第 学年編入学
	氏名			
	生年月日	年 月 日生	転入学	年 月 日 第 学年転入学
現住所				
保 護 者	ふりがな	転学・退学等	(年 月 日)	
	氏名			
	現住所	卒業	年 月 日	
入学前の経歴	進学先 就職先等			
学校名 及 び 所 在 地 (分校名・所在地等)				
年 度	年度	年度	年度	
	区分	学年	1	2
校長氏名印				
学級担任者 氏 名 印				

様式2(指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分	学年	1	2	3
			学級			
			整理番号			

各教科の学習の記録												
教科	観点	学年	1	2	3	教科	観点	学年	1	2	3	
国語	知識・技能					知識・技能						
	思考・判断・表現						思考・判断・表現					
	主体的に学習に取り組む態度						主体的に学習に取り組む態度					
	評定						評定					
社会	知識・技能					特別の教科 道徳						
	思考・判断・表現					学年	学習状況及び道徳性に係る成長の様子					
	主体的に学習に取り組む態度					1						
	評定					2						
数学	知識・技能					3						
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度											
	評定											
理科	知識・技能					総合的な学習の時間の記録						
	思考・判断・表現					学年	学習活動	観点	評価			
	主体的に学習に取り組む態度					1						
	評定					2						
音楽	知識・技能					3						
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度											
	評定											
美術	知識・技能					1						
	思考・判断・表現					2						
	主体的に学習に取り組む態度					3						
	評定											
保健体育	知識・技能											
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度											
	評定											
技術・家庭	知識・技能					特別活動の記録						
	思考・判断・表現					内容	観点	学年	1	2	3	
	主体的に学習に取り組む態度					学級活動						
	評定					生徒会活動						
外国語	知識・技能					学校行事						
	思考・判断・表現											
	主体的に学習に取り組む態度											
	評定											

生徒氏名

行動の記録									
項目	学年	1	2	3	項目	学年	1	2	3
基本的な生活習慣					思いやり・協力				
健康・体力の向上					生命尊重・自然愛護				
自主・自律					勤労・奉仕				
責任感					公正・公平				
創造工夫					公共心・公徳心				
自立活動の記録							入学時の障害の状態		
第1学年									
第2学年									
第3学年									
総合所見及び指導上参考となる諸事項									
第1学年									
第2学年									
第3学年									
出欠の記録									
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなけれど ならない日数	欠席日数	出席日数	備考			
1									
2									
3									

[視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者又は病弱者である生徒に対する教育を行う特別支援学校]

高等部生徒指導要録(参考様式)

様式1(学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3
ホームルーム				
整理番号				

学籍の記録				
生徒	ふりがな	性別	入学・編入学	年月日 第1学年入学 第 学年編入学
	氏名			
	生年月日	年月日生	転入学	年月日
現住所		転学・退学	年月日	
保護者	ふりがな	留学等	年月日	
	氏名		～年月日	
	現住所		卒業	年月日
入学前の経歴	年卒業	進学先 就職先等		
学校名 及び 所在地 (分校名・所在地等) 学科名				
年度	年度	年度	年度	
区分 学年	1	2	3	
校長氏名印				
ホームルーム 担任者氏名印				

各教科・科目等の修得単位数の記録

教科	科目	修得単位数の計
国語	現代の国語	
	略	
	〃	
地理歴史	〃	
	〃	
	〃	
公民	〃	
	〃	
	〃	
数学	〃	
	〃	
	〃	
理科	〃	
	〃	
	〃	
保健体育	〃	
	〃	
芸術	〃	
	〃	
	〃	
外国語	〃	
	〃	
	〃	
家庭	〃	
	〃	

教科	科目	修得単位数の計
情報	〃	
	〃	
理数	〃	
	〃	
学校設定教科	〃	
	〃	
	〃	
農業	〃	
	〃	
工業	〃	
	〃	
商業	〃	
	〃	
水産	〃	
	〃	
家庭	〃	
	〃	
看護	〃	
	〃	
情報	〃	
	〃	
福祉	〃	
	〃	
理数	〃	
	〃	

教科	科目	修得単位数の計
体育	〃	
	〃	
音楽	〃	
	〃	
美術	〃	
	〃	
英語	〃	
	〃	
保健理療	〃	
	〃	
印刷	〃	
	〃	
理容・美容	〃	
	〃	
クリーニング	〃	
	〃	
学校設定教科	〃	
	〃	

総合的な探究の時間	
-----------	--

自立活動	
------	--

留学	
----	--

様式2(指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分	学年	1	2	3
		ホームルーム				
		整理番号				

各教科・科目等の学習の記録											
各教科・科目等		第1学年			第2学年			第3学年			備考
教科等	科目等	学級 習点 状況別	評定	修得 単位数	学級 習点 状況別	評定	修得 単位数	学級 習点 状況別	評定	修得 単位数	
各学科に共通する各教科・科目	国語	現代の国語									
		略									
	歴史	II									
	地理	II									
	公民	II									
	数学	II									
	理科	II									
	体育	II									
	藝術	II									
	外國語	II									
	家庭	II									
	情報	II									
	理数	II									
	定義	II									
	教科書	II									
	農業	II									
	工業	II									
	商業	II									
主として専門学科において開設される各教科・科目	水産	II									
	家庭	II									
	看護	II									
	情報	II									
	福祉	II									
	理数	II									
	体育	II									
	音楽	II									
	美術	II									
	英語	II									
	理保	II									
	疾症	II									
	印刷	II									
	英・書	II									
	二クリ	II									
	ダ	II									
	光学	II									
	教科書	II									
総合的な探究の時間											
小計											
留学											
合計											

*「観点別学習状況」欄には、左から「知識・技術」(職業に関する各教科については「知識・技術」)、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の評価を記入

生徒氏名

総合的な探究の時間の記録							
学習活動	観点	評仙					
特別活動の記録							
内容	観点	学年	1	2	3		
ホームルーム活動							
生徒会活動							
学校行事							
自立活動の記録			入学時の障害の状態				
第1学年	()						
第2学年	()						
第3学年	()						
総合所見及び指導上参考となる諸事項							
第1学年							
第2学年							
第3学年							
出欠の記録							
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	留学中の 授業日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考
1							
2							
3							

[知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学校]

小 学 部 児 童 指 導 要 錄 (参考様式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3	4	5	6
		学級					
	整理番号						

学籍の記録							
児童	ふりがな	性別		入学・編入学等	年 月 日 第1学年入学 第 学年編入学		
	氏名						
	生年月日	年 月 日生		転入学	年 月 日 第 学年転入学		
現住所							
保護者	ふりがな			転学・退学等	(年 年 月 月 日)		
	氏名						
	現住所			卒業	年 月 日		
入学前の経歴							
学校名 及び 所在地 (分校名・所在地等)							
年度 区分	年度		年度		年度		
	学年	1	2	3			
校長氏名印							
学級担任者 氏名印							
年度 区分	年度		年度		年度		
	学年	4	5	6			
校長氏名印							
学級担任者 氏名印							

様式2(指導に関する記録)

児童氏名	学校名	区分\学年	1	2	3	4	5	6
		学級						
		整理番号						

各教科・特別活動・自立活動の記録						
学科等\学生	1	2	3	4	5	6
生 活						
国 語						
算 数						
音 楽						
图画工作						
体 育						
特別活動						
自立活動						

児童氏名

特別の教科道徳						
学習状況及び道徳性に係る成長の様子						
第1学年			第4学年			
第2学年			第5学年			
第3学年			第6学年			
行動の記録					入学時の障害の状態	
第1学年			第4学年			
第2学年			第5学年			
第3学年			第6学年			
総合所見及び指導上参考となる諸事項						
第1学年			第4学年			
第2学年			第5学年			
第3学年			第6学年			
出欠の記録						
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						

[知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校]

中 学 部 生 徒 指 導 要 錄 (参考様式)

様式1 (学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3
		学級		
		略理番号		

学 習 の 記 錄				
生 徒	ふりがな	性 別	入学・編入学等	年 月 日 第 1 学年 入学 第 学年編入学
	氏名			
	生年月日	年 月 日生		
	現住所		転 入 学	年 月 日 第 学年転入学
保 護 者	ふりがな	転学・退学等	(年 月 日)	
	氏名			
	現住所		卒 業	年 月 日
入学前の経歴			進 学 先 就 職 先 等	
学校名 及 び 所 在 地 (分校名・所在地等)				
年 度	年度	年度	年度	年度
	区分			
	1	2	3	
校長氏名印				
学級担任者 氏 名 印				

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名	学校名	区分\学年	1	2	3
		学級			
		整理番号			

各教科・特別活動・自立活動の記録

学年 教科等	1	2	3
国語			
社会			
数学			
理科			
音楽			
美術			
保健体育			
職業・家庭			
その他			
特別活動			
自立活動			

生徒氏名

特 別 の 教 科 道 德

学習状況及び道徳性に係る成長の様子

第1学年	
第2学年	
第3学年	

総合的な学習の時間の記録

学年	学習活動	観点	評価	入学時の障害の状態
				1 2 3
1				
2				
3				

行 動 の 記 録

第1学年	
第2学年	
第3学年	

総合所見及び指導上参考となる諸事項

第1学年	
第2学年	
第3学年	

出 欠 の 記 録

学年	区分	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考	
1								
2								
3								

[知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校]

高等部生徒指導要録(参考様式)

様式1(学籍に関する記録)

区分	学年	1	2	3
ホームルーム				
整理番号				

学籍の記録				
生徒	ふりがな	性別	入学・編入学	年月日 第1学年入学 第 学年編入学
	氏名			
	生年月日	年月日生	転入学	年月日
現住所		転学・退学	年月日	
保護者	ふりがな	留学等	年月日	
	氏名		～年月日	
現住所		卒業	年月日	
入学前の経歴	年卒業	進学先 就職先等		
学校名 及び 所在地 (分校名・所在地等) 学科名				
年度	年度	年度	年度	
区分 学年	1	2	3	
校長氏名印				
ホームルーム 担任者氏名印				

様式2 (指導に関する記録)

生徒氏名	学 校 名	区分	学年	I	2	3
				ホームルーム		
		整理番号				

各教科・特別活動・自立活動の記録

学科等 学年	1	2	3
国語			
社会			
数学			
理科			
音楽			
美術			
保健体育			
職業			
家庭			
専門教科			
その他			
特別活動			
自立活動			
総授業時数			

生徒氏名

特別の教科道徳							
学習状況及び道徳性に係る成長の様子							
第1学年							
第2学年							
第3学年							
総合的な探究の時間の記録					入学時の障害の状態		
学習活動		観点	評価				
総合所見及び指導上参考となる諸事項							
第1学年							
第2学年							
第3学年							
出欠の記録							
区分 学年	授業日数	出席停止・ 忌引等の日数	留学中の 授業日数	出席しなければ ならない日数	欠席日数	出席日数	備考
1							
2							
3							